

世界遺産

地域社会による世界遺産の管理

COMPACT 経験に基づく方法論

地域社会による世界遺産の管理

COMPACT 経験に基づく方法論

Jessica Brown、IUCN-WCPA 保護景観スペシャリストグループ、 Terence Hay-Edie、UNDP GEF 小規模助成プログラム Original title: Engaging Local Communities in Stewardship of World Heritage - A methodology based on the COMPACT experience. Published in 2014 by the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO), 7, place de Fontenoy, 75352 Paris 07 SP, France. Original version accessible under: https://whc.unesco.org/en/series/40/

This translation was not created by UNESCO and should not be considered an official UNESCO translation. UNESCO is not responsible for the content or accuracy of this translation. 本翻訳はユネスコによって作成されたものではなく、ユネスコによる公式翻訳ではない。ユネスコは本翻訳の内容の正確性について一切の責任を負うことはない。



本翻訳は Attribution-ShareAlike 4.0 International (CC BY-SA 4.0)ライセンス (https://creativecommons.org/licenses/by-sa/4.0/deed.en) の下で利用可能である。

本翻訳において使用されている名称及び資料の提示は、いかなる国、領土、都市もしくは地域又はその 当局の法的地位、又はその国境もしくは境界の画定に関して、文化庁がいかなる意見をも表明すること を意味するものではない。また、本翻訳のいかなる内容も、文化庁の公式の見解を意味するものではな い。

文化庁 文化資源活用課 文化遺産国際協力室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

電話:03-5253-4111

表紙写真:キリマンジャロ山の景観の中で、COMPACT が支援する地元組織によって、小学生が植林プロジェクトに参加 (タンザニア) © Vicky Antony

目次

	序文		5
	謝辞		6
	序文		7
1	背景	론	9
	1.1	はじめに	10
	1.2	背景	11
2	CO	MPACT モデル	17
	2.1	はじめに	
	2.2	背景と範囲	
	2.3	COMPACT 手法:科学に根ざした参加型手法	
	2.4	計画策定の枠組み	
	2.5	COMPACT 拠点のガバナンス体制	
	2.6	COMPACT の成果事例のレビュー	
3	推薦	嵩プロセスへの地域社会の参加	33
	3.1	開始段階での地域社会の参加の重要性	34
	3.2	推薦段階での重要要素	35
	3.3	地域社会との協議	41
	3.4	既存資料の見直し	43
	3.5	データ収集技術	43
4	世界		47
•	4.1	はじめに	
	4.2	保護地域の管理効果	
	4.3	管理計画への地域社会の関与	
	4.4	世界遺産のガバナンスにおける地域社会による関与への支援	52
	4.5	計画策定の枠組み	58
	4.6	地域社会による登録地内およびより広域な景観の保全	65
	4.7	持続可能な財政	70
5		ニタリングと報告における地域社会の関与	
		はじめに	
	-	モニタリングと報告	
	5.3	考察と勧告	81
6	景観		83
	6.1	はじめに	
	6.2	主題分野におけるプロジェクト介入の例	84

	今後の展望
	7.1 COMPACT の経験から得られた教訓
	7.2 結論
8	参照文献103
9	付属書109
	保全活動のためのオープン・スタンダードと Miradi 順応的管理ソフトウェア

序文

遺産、地元の人々、そして彼らの幸福の間には因果関係がある。この結びつきの結果、地域社会や先住民族はしばしば世 界遺産の管理に従事することになり、環境の生物文化的多様性の管理において重要な役割を果たしているが、見過ごされ ることもある。

2012 年、世界遺産条約は 40 周年を迎えた。この年はまた、世界遺産への地域社会の関わりの役割が注目され、遺産と社会に関する広範な議論の基盤を提供し、世界遺産が社会の持続可能な発展全体に確実に貢献するための今後 10 年間の課題を設定した記念すべき年でもあった。これらの議論から発展したプロセスの一つが、第 36 回世界遺産委員会(2012年サンクトペテルブルク)により要請された世界遺産条約の持続可能な開発政策である。地域社会は世界遺産登録地の管理の中心であり、持続可能な生活に貢献する永続的な保全活動にとって非常に重要である。したがって、世界遺産委員会は、これらの地域社会の世界遺産プロセスにおける役割を強化することを、条約実施のための戦略目標に反映している。

人間中心の保全活動の可能性を十分に実現するためには、世界的な政策枠組みは、それを構築する現場での具体的な努力を必要とする。UNDPが実施した地球環境ファシリティ小規模助成プログラムとの10年以上にわたるパートナーシップを通じ、国連財団の支援とユネスコの参加を得て、保護地域の地域社会による管理保全(COMPACT)活動は、世界中のいくつかの世界遺産登録地内において、感動的なストーリー、再現可能な方法論、具体的な保全と生計の便益を生み出している。本書では、世界遺産への地域社会の参加によるCOMPACTの経験を参考に、世界遺産プロセスの全段階においてその適用を検討し、保全目的と生計目的のバランスをとるために、遺産の保全と管理に関する実践的な選択肢を提供する。

COMPACT の手法は、世界遺産の持続可能な管理を成功させるために、現場で実証された一連のベストプラクティスを提供する。先住民族及び地域社会が世界遺産条約の業務に十分かつ効果的に参加することを達成するために、世界遺産地域及びその周辺において COMPACT アプローチを反復し、使用する上で、また、2015 年に協定された国連の持続可能な開発目標を達成する上で、本書が世界遺産の実務者にとって有用であることを希望する。

また、本書が、人権の尊重、地域社会の基本的ニーズ、人間の福祉のために不可欠な生態系サービスの保護などの持続可能な開発の目標と遺産のガバナンスおよび運用手順とのより良い連携を促進する手続き、原則および勧告の策定において、政策立案者および世界遺産の利害関係者にインスピレーションを与えることを希望する。

Kishore Rao ディレクター

UNESCO 世界遺産センター(2011-2015)

> an Oas

Nik Sekhran

持続可能な開発担当ディレクター

UNDP 政策・プログラム支援局

謝辞

本書の執筆者は、COMPACT の地域コーディネーター(Agnes Esprit、Fred Kihara、Khatary Mbaye、Julio Moure、Victoria Nderumaki、Faliarimino Rakotomanana、Leonel Requena、Mamadou Samba Sow、Bonifacio Tobias)と COMPACT が最初に行われた 8 カ国の小規模助成プログラムのナショナルコーディネーター(Amadou Ba、Philip Balderamos、Nancy Chege、Agnes Esprit、Raul Murguia、Nehemiah Murusuri、Oumar Wane、Vololoniaina Rasoarimanana)に感謝の意を表したい。彼らの地域社会との長年にわたる献身的な取り組みは、COMPACT の成功の中心を成すものであり、本書で紹介する方法論の展開を支えている。

SGP を代表して、我々は、COMPACT の立ち上げと、その最初の 10 年間の国レベル及び世界レベルでの活動を支援したパートナー及び支援資金提供者に、特に国連財団、地球環境ファシリティ及び UNDP の各国事務所に感謝する。

UNESCO 世界遺産センターは COMPACT の設立当初からのパートナーであり、現在ではこのモデルを他の登録地に拡大するという刺激的な新段階に積極的に取り組んでいる。国家当局(各国の世界遺産での COMPACT の誘致・実施)、国際自然保護連合 (IUCN)、アフリカ世界遺産基金(アフリカ自然プログラムのパートナーシップ)、オーク財団(ベリーズ・バリア・リーフでの COMPACT の地域に根ざした海の景観をテーマとした活動の支援)、ノルウェー政府(マダガスカルの世界遺産登録地であるアツィナナナの雨林群での COMPACT の拡大支援)を含む、この新たな段階でのパートナーに対し、感謝の意を表する。我々はまた、COMPACT アプローチをシミエン山地世界遺産登録地へ拡大すること許可したエチオピアの UNDP 国事務所に感謝する。

本書で紹介した COMPACT 方法論を点検してくださったすべてのサイトマネージャーと、Cameroon 山とケニア山でそれぞれワークショップを共同開催してくださった SGP と UNESCO のスタッフの方々に感謝する。我々はまた、Nigel Crawhall、Vinaya Swaminathan、Fred Kihara、Faliarimino Rakotomanana 及び世界遺産センターの同僚が、原稿を点検し、様々な世界遺産プロセスについての洞察を提供してくれたことに感謝する。彼らの役割は、世界遺産登録地の日常的な管理や世界遺産のプロセスに地域社会の関与を組み込む上で、今後の鍵となるだろう。

最後に、本ペーパーの執筆者は、スペイン政府 (AECID) およびオランダの教育文化科学省に対し、本書の出版およびアフリカ自然プログラムの一環として COMPACT を複数の世界遺産登録地へ拡大することへの支援をしていただいたことに心から感謝する。

序文

世界遺産条約の進展や過去 10 年間にわたる全般的な保全に関する多くの政策や概念の進展により、先住民族や地域社会が世界遺産の管理に関与する新たなアプローチが可能となった。世界遺産条約の実施における 5 つの戦略目標の 1 つとして地域社会を含めることは、世界遺産プロセスのすべての段階における地域社会の関与と、保全と持続可能な開発を結び付ける権利に基づくアプローチに対する需要の高まりを反映している。この傾向は、生物多様性条約保護地域作業計画のような他の世界的な文書にも見られる。保護地域におけるガバナンスの概念の出現は、先住民と地域社会が世界遺産管理において果たす重要な役割を認識し、支援するための重要な枠組みを提供した。最終的には、世界遺産を含む保護地域における管理の有効性を達成することに重点が置かれることで、地域社会との強力なパートナーシップを構築する必要性が強調されている。こうした世界的な展開と並行して、世界遺産登録プロセスのあらゆる段階で先住民族や地域社会を巻き込むことの重要性が、国や拠点レベルで認識されつつある。新しいツールが必要であり、登録地レベルでのベスト・プラクティスから学ぶ機会が必要である。

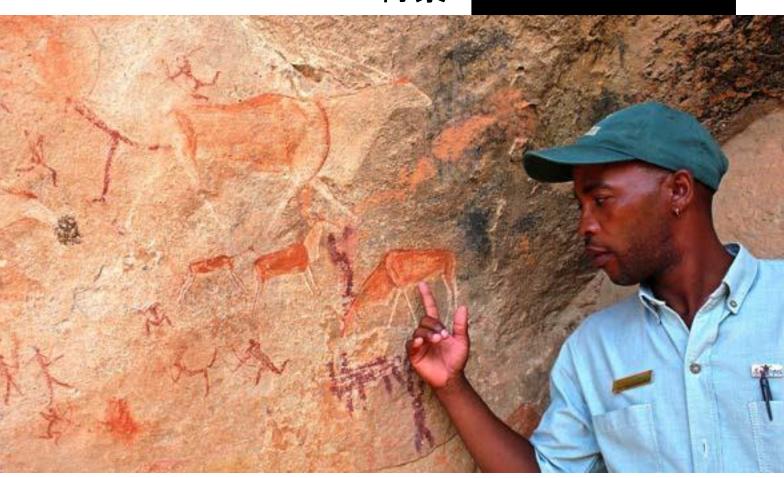
「世界遺産ペーパーシリーズ」へ加わることで、世界遺産の管理に先住民族や地域社会を関与させる上でのベストプラクティスの指針を示し、そのツールを紹介する。それは、アフリカ、ラテンアメリカ、カリブ海諸国、アジアの世界自然遺産登録地における保護地域共同体管理 (COMPACT)活動の十年以上の経験と、二つの新しい登録地における新たな経験に基づいている。COMPACT は、UNESCO 世界遺産センターなどのパートナーと共に、国連開発計画及び国連財団がこれまで実施してきた地球環境ファシリティ小規模助成プログラムの共同活動である。現地での広範な経験と、その参加地において一般的な組織的アプローチを採用した参加型の方法論を用いて、COMPACT は世界遺産登録地およびその他の世界的に重要な保護地域の保全と共有ガバナンスに地域社会が参加するための革新的なモデルを開発した。さまざまな地域を代表する 8 つの異なる設定のもと、登録地レベルでテストされたこの分野のベストプラクティスの独自の事例を提供する。

COMPACT の経験と方法論に基づき、本出版物は、様々な地域からの事例研究経験を例示して、ガイドラインを提供する。世界遺産登録地の存続期間を通じて地域社会が関与することの重要性を認識し、登録推薦から管理、モニタリング、報告に至るまで、世界遺産登録プロセスのあらゆる段階を検討する。

- 第1章 **背景** -先住民族や地域社会を世界遺産の管理に関与させる新たなアプローチの必要性を強調しつつ、主要な概念と政策の進展を簡潔に検証する。この報告書の範囲と構造の概要を示す。
- *第2章* **COMPACT モデル**-COMPACT 活動とその経験を紹介し、そのモデルの主要な要素を示す。
- 第3章 **推薦プロセスへの地域社会の参加**-世界遺産プロセスにおける地域社会の「開始段階での関与」と、推薦段階で役立つツールを提供できる COMPACT 手法の要素に焦点を当てる。

- 第4章 世界遺産の管理:管理とガバナンス-この章では、計画立案と順応的管理に地域社会を関与させるためのツール、広範な参加を確保するガバナンス構造、地域社会の管理能力の構築について議論する。ケーススタディでは、資金提供と補完的な活動を通じて、地域社会が登録地管理計画の策定に参加することを促進し、プロジェクトを支援した経験を紹介する。
- 第5章 **モニタリングと報告における地域社会の関与**:この章では、モニタリングと報告への地域社会の関与を支援し得るアプローチを探る。
- 第6章 **景観レベルでの相乗効果の促進:プロジェクト介入事例**-ここでは、流域管理、森林管理、海洋・沿岸地帯、 ガバナンスなどのテーマ別分野における、保全の改善と地域社会の福祉向上を結びつける取り組みの例を 示す。
- 第7章 **今後の展望**—ここでは、進化するモデルのオプションについて説明し、得られた教訓を考える。他の世界遺産登録地に対する COMPACT モデルの潜在的価値を認識し、SGP と世界遺産センターは現在、様々な異なるパートナーと様々な資金メカニズムからの支援を得て、新しい登録地における COMPACT モデルの反復および/または適応を支援する一連の活動において協力している。

背景



Maloti-Drakensberg 公園 (レソト/南アフリカ) © OUR PLACE

1.1 はじめに

本書は、アフリカ、ラテンアメリカ、カリブ海諸国、アジアの世界自然遺産登録地における COMPACT 活動の十年以上の経験と、二つの新しい登録地における新たな経験に基づいている。現地での広範な経験と、その参加地において一般的な組織的アプローチを採用した参加型の方法論を用いて、COMPACT は世界遺産登録地およびその他の世界的に重要な保護地域の保全と共有ガバナンスに地域社会が参加するための革新的なモデルを開発した。COMPACT はさまざまな地域を代表する非常に異なる設定のもと、登録地レベルでテストされたこの分野のベストプラクティスの独自の事例を提供する。

COMPACT は 2000 年に開始され、これまで国連開発計画と国連財団が実施してきた地球環境ファシリティ小規模助成プログラム(SGP)の共同活動であり、当初は SGP による支援を補完する形で多額の協調融資を行った。UNESCO 世界遺産センターは COMPACT の設立パートナーの一つであり、過去 14 年間にわたって、COMPACTが世界遺産登録地によって採用されたガバナンスモデルにおける地域社会の共同管理の優先事項に確実に取り組むことへの力添えをしてきた。他の世界遺産登録地に対する COMPACT モデルの潜在的価値を認識し、SGP とUNESCO 世界遺産センターは現在、アフリカの多くの世界遺産登録地を含む新たな登録地における COMPACT モデルの反復および/または適応を支援する一連の活動において協力している。

将来的には、COMPACT モデルと方法論の異なる度合いに基づいたこれらの新たな活動は、さまざまなパートナーが主導することになる。それぞれの新たな活動は、基金、二国間及び多国間援助機関、保護地域のためのナショナルトラストファンド、その他の自然保護に基づく資金メカニズムなどの様々な持続可能な資金メカニズムに依存する。

本書は世界遺産の管理に先住民族や地域社会を関与させる上でのベストプラクティスの指針を示し、そのツールを紹介する。世界遺産登録地の存続期間を通じて地域社会が関与することの重要性を認識し、初期の段階から登録推薦から管理、モニタリング、報告に至るまで、世界遺産登録プロセスのあらゆる段階を検討する。

本書の姉妹出版物として、SGP のベンチマークとなる出版物、「COMPACT: 地域社会による世界遺産の管理 (Engaging Local Communities in Stewardship of World Heritage, 1 Brown and Hay-Edie, 2013)」が出されており、 8 つの登録地それぞれのケーススタディを編集したものである。さらに、本書はシリーズの他のもの、特に No.23 「我々の遺産ツールキットの強化:世界自然遺産登録地の管理効果の評価」と密接に関連している。 2 ここで広く参照されている他の出版物には、「世界遺産: 境界を越える利益 3 (Galla,2012)」とそれぞれ世界遺産登録推薦の準備 4 と自然世界遺産の管理 5 に関する世界遺産資源マニュアルがある。

本書は主にCOMPACTの経験(他の活動の例によって補完される)に基づいているため、全体を通して COMPACT 手法が現場でテストされ、最も有用となり得る世界遺産プロセスの側面に焦点を当てる。このように、需要主導の資金提供やその他の活動に裏打ちされた広範な参加を促進するプロセスを通じて、登録地レベルでのマネジメントとガバナンスへの地域社会の関与に重点が置かれている。世界遺産プロセスの他の側面は、より簡潔に扱われる。例えば、定期報告に役立つ COMPACT 手法の要素はあるが、この分野ではこれまでの経験が少ない。経験は世界自然遺産から得られたものであるが、本書は、世界遺産登録地の保存と共有統治に地域社会を関与させたいと考える文化遺産にも指針を提供する。

世界遺産への地域社会の関与を確保することへの多くの課題にどのように対処するかについての完全な「処方箋」を提供することは本書の範囲を超えているが、その方向への確固たる一歩としての役割を果たしたいと考えている。さまざまな地域で検証されてきた活動の長期的な経験を活用することで、多様な世界遺産の登録地レベルでどのように進行させるかについての指針を提供することができる。ここで提供される指針が、すべての段階で地域社会の関与を促進するため、世界遺産内のより長期的で包括的なプロセスの一部となることが理想である。

² http://whc.unesco.org/en/series/23/

³ http://whc.unesco.org/en/benefits-beyond-borders/

⁴ http://whc.unesco.org/en/activities/643/

⁵ http://whc.unesco.org/en/managing-natural-world-heritage/

¹ https://sqp.undp.org/images/Compact Report WEB flat.pdf

1.2 背景

世界遺産条約の進展や概して過去 10 年間にわたる保全に 関する多くの政策や概念の進展により、先住民族や地域社 会が世界遺産の管理に関与する新たなアプローチが可能 となった。世界遺産条約の実施における5つの戦略目標の 1 つとして地域社会を含めることは、世界遺産プロセスの すべての段階における地域社会の関与と、保全、持続可能 な開発、そして人権の保護を結び付ける権利に基づくアプ ローチが重視されることに対する需要の高まりを反映し ている。この傾向は、生物多様性条約(CBD)保護地域 作業計画のような他の世界的な文書にも見られる。保護地 域管理におけるガバナンスの概念の出現は、先住民と地域 社会が世界遺産管理において果たす重要な役割を認識し、 支援するための重要な枠組みを提供した。最終的には、世 界遺産を含む保護地域における管理の有効性を達成する ことに重点が置かれることで、地域社会との強力なパート ナーシップを構築する必要性が強調されている。

こうした世界的な展開と並行して、世界遺産登録プロセスのあらゆる段階で先住民族や地域社会を巻き込むことの重要性が、国や登録地レベルで認識されつつある。現在では、世界遺産暫定リストを検討し、推薦に向けて準備する時点の最も早い段階から関与を開始することが理想であることが一般的に理解されている。しかし、具体的な指針は依然として乏しい。最近の定期報告の結果によると、登録地の管理者は地域社会と協力して登録地を保護しようとする意欲を持っているものの、それをどのように実行するかに苦労していることが多い。新しいツールや、登録地レベルでのベスト・プラクティスから学ぶ機会が必要である。本章では、この議論の土台となった重要な進展のうちのいくつかを簡単に検証する。

世界遺産条約と地域社会

世界遺産条約は、その戦略目標(信頼性、保全、能力構築、コミュニケーションに関する補完目標)の第五の C として地域社会(community)を採択したことにより、世界遺産条約は、世界遺産登録地の保全における先住民族と地域社会の重要な役割を認識した。2007 年にニュージーランドで開催された第31回世界遺産委員会において採択されたこの決定では、地域の価値観の重要性と、世界遺産登録から生じる利益の衡平な配分の原則(Badman and Debonnet、2013)が改めて強調された。これに続き、1995 年の世界遺産条約実施のための運用指針(WHC, 2013b)の改正で、推薦プロセスへの地元住民の参加が明記されるなど、条約の重要な進展があった。特に、世界遺産条約第5条(a)は、締約国に対し、文化遺産及び自然遺産を地域社会の生活の中で機能させ、その遺産の保護を包括的な計画プログラムに組み込むことを目的とした一般的政策を採択するよう

求めている。第五次戦略目標の採択は、地域社会の発展を支援しつつ、推薦段階における地域社会の関与を確保し、様々な利害関係者の利益から生じる潜在的な対立を最小化することを目的としたものである(Albert et al.,2012)。

2013 年、世界遺産委員会は、世界遺産が持続可能な開発に貢献することを確保する上での地域社会の役割を、条約40周年記念の中心テーマとして選択した(WHC, 2013 a)。 このテーマでは、地域社会と先住民族が長年にわたり多くの世界遺産の管理者として果たしてきた役割を強調するとともに、条約が地域の持続可能な開発を促進する上で果たすことができる重要な役割にも言及した。記念年の閉会式で作成された京都ビジョンは、世界遺産条約の過去40年間の成果と、世界遺産の人間中心の保全の重要性を概説している。締めくくりに、世界遺産保護のあらゆる側面において、地域社会、先住民族、専門家、若者の効果的な関与を確保し、社会全体の持続可能な発展に遺産保護が貢献するよう行動を呼びかけている(WHC, 2013c)。7

第五次戦略目標によって提起された条約への地域社会の 参加に関する課題を真に解決するためには、先住民族や地 域社会が推薦プロセスの開始段階で有意義な参加ができ るようにし、登録地レベルでの保全への積極的な参加を促 し、その能力を構築し(登録申請書類が確定する前に開始)、 世界遺産登録地付近の持続可能な開発が地域社会に利益 をもたらすことを保証することが必要である。これには、 世界遺産のライフサイクルのすべての段階における参加 を確保することが含まれる。UNESCO は現在、先住民族 の政策を策定中であり、世界遺産における地域社会と持続 可能な開発に関連する話題に関する最近の出版物で、こう した問題を浮き彫りにしている(例えば、Galla, 2012;Albert et al.,2012)。さらに、世界遺産センターは現 在、権利に基づくアプローチを条約に効果的に組み込む機 会をもたらす持続可能な開発に関する政策を策定中であ る(Larsen et al., 2014)。

⁶ http://whc.unesco.org/en/celebrating-40-years

⁷ http://whc.unesco.org/en/report-40th-Anniversary

しかし、これまでの進展は一様ではなく、国際自然保護連合 (IUCN) による世界遺産内の地域社会と権利に関する検証(Larsen, 2012)でも強調されているように、推薦プロセスと登録地管理への有意義な参加を確保することには多くの課題が残っている。同時に、市民団体は、先住民族の権利に関する国際連合宣言 (UNDRIP)を含む国際文書のもとで、地域社会や先住民族の文化的価値観や権利を確認し、承認するために、条約はまだできることがある可能性があると指摘している8(Te Heuheu et al., 2012)。さら

8 UNDRIP のような国連条約に加盟するには、承認に対する国内の取組 と国際的な規範や基準との調和が必要である。

に、先住民族や地域社会が条約プロセスから排除されることが懸念される。この分野のベストプラクティスを具体化している登録地がある一方で、他の事例では推薦および/または管理計画段階での協議の欠如、伝統的慣行の制限、および管理プロセスにおける参加と利益配分の枠組みが不十分であるなどの問題が見られる。

世界遺産対する権利に基づく取り組みをすることは、世界 遺産登録地が保全モデル(Disko, 2012)として果たす典型 的な機能に沿うものであるが、多くの課題が残っている。 これらの課題に取り組むための前向きな一歩は、世界遺産 センターと協議し、世界遺産における権利の側面を明確に するための効果的なアプローチを理解し特定する、世界遺 産条約の三諮問機関—ICCROM (文化財保存修復研究国 際センター)、ICOMOS (国際記念物遺跡会議)、IUCN (国 際自然保護連合)—の共同プログラムである「Our Common Dignity (人類共通の尊厳)」活動である。2011 年に開始されたこのプロジェクトは、確実に権利問題が適 切に検討されるために、世界遺産に関連する権利とその実 現条件に対する「グッドプラクティス」 アプローチの適 用を促進し、諮問機関の業務を支援する可能性のあるツー ルを開発し推奨することを目的としている(Larsen et al., 2014)。



マダガスカル南西部の村の子どもたち © Jessica Brown



トンガリロ国立公園(ニュージーランド) © OUR PLACE

世界遺産条約の進展

世界遺産への地域社会の関与の拡大に関連するもう一つの重要な進展は、1992 年に文化的景観のカテゴリーが条約の枠組みに含まれたことである。このカテゴリーを含むように世界遺産*運用指針(WHC*, 2013b)が改訂され、「自然と人間の複合作品」の素晴らしい事例が認識されたことで、人と自然の相互作用を体現し、多様な有形・無形の価値を含む遺跡を登録する新たな機会が生まれた(Rössler, 2003; Phillips, 2005; Finke, 2013)。これは、重要なマイルストーンであり、先住民の価値観が景観に関連していることを認め、世界遺産リストにより良いバランスをもたらした(Te Heuheu et al., 2012)。

過去二十年間に世界中で86の文化的景観が世界遺産リストに登録された。9文化的景観の最初の登録推薦(加えて、ニュージーランドのトンガリロ国立公園とオーストラリアのウルル-カタ・ジュタ国立公園の事例のような再登録推薦)から、地域社会の関与は中心的課題となっており、登録や評価においてますます顕在化してきている(Rössler, 2012)。地域社会の参加に関する指針は、バラ憲

章(オーストラリアイコモス憲章、1999 年)などの基準 策定刊行物や、世界遺産の文化的景観の保全と管理のため のハンドブック(世界遺産ペーパー第 26 号)などの UNESCO 世界遺産センターの出版物に示されている。近 年、先住民族や地域社会が登録推薦の過程でますます大き な役割を果たすようになってきており、世界遺産委員会は、 地域社会によって管理されている、かつ/あるいは、地域 社会と協力している遺産を承認するようになっている (Rössler, 2012)。同時に、文化的景観の評価には明確な課 題がある。新しい指定は、文化的価値と自然的価値の間の 乖離、あるいは顕著な普遍的価値 (OUV) と現代の地域社 会がその地域で持っている価値との間の橋渡しをますま す追求しなければならない。また、文化と自然の間のつな がりのために新基準も進展している (Larsen, 2012)。

保護地域管理とガバナンス: 最近の概念と政策の進展

世界遺産におけるこれらのマイルストーンと並行して、保 護地域の計画、管理、およびガバナンスのより広い分野に おける重要な概念および政策の作成が行われてきた。これ らの進展は、保護地域の協調的で地域社会によるガバナン ス、および該当者の人権確保を求める権利に基づく保全へ の取り組みの重要性が広く受け入れられ、公式に認められ ることにつながった。10 さらに、自然的価値と文化的価値 のより一層の統合を支援し、保護地域の既存の境界を越え てより広い景観に到達する戦略のきっかけを作る。最近の 論文(例えば:Kothari et al., 2013; Brown, 2015)で詳述され、 ここで簡潔に要約されているが、これらの進展は、遺産保 全における地域社会の関与を支援しており、より一般的に は、保護地域の政策と実践において景観アプローチを適用 することを支援している。これらの進展は、世界遺産登録 地として認められた地域を含め、世界中のすべての保護地 域に影響を及ぼす。

2003年に開催された第5回世界国立公園会議(南アフリカ、ダーバン)は、社会における保護地域の役割についての世界規模の議論において、ダーバン合意を生み出した画期的な出来事であった。この合意は、先住民族と地域社会の権利と責任を明記し、特に協調的ガバナンスと地域社会によるガバナンスを含む多様なガバナンス体制の重要性を浮き彫りにした (Brown and Kothari, 2011)。IUCN が 10 年

¹⁰ 詳細については、IUCN ポータルの Rights-Based Approach to Conservation (権利に基づく保全への取り組み): Rights-Based Approach to Conservationwww.rights-based-approach.org を参照のこと。

¹¹ 第6回世界国立公園会議は2014年11月にシドニー(オーストラリア)で「公園、人、惑星:刺激的なソリューション」をテーマに開催。それには、3つの優先目標の一つとして、「保護地域を経済及び地域社会の福祉の目標の中に位置づける」ことを有する。8つの主題グループには、「ガバナンスの多様性と質の向上」と「現地特有で伝統的な知識と文化の尊重」が含まれる。http://worldparkscongress.org/

⁹ http://whc.unesco.org/en/culturallandscape/

に1度開催している世界国立公園会議は、保護地域の現状を見直し、今後10年間の保護地域の保全のための議題を設定する、保護地域に関する世界的な主要会議である。2003年の第5回世界国立公園会議では、保護地域の設定と管理における地域社会の役割が初めて議論の中心となり、ガバナンスをテーマとした重要な取り組みが開始された。11また、会議では、先住民と地域社会の関与と権利に基づく保全への取り組みに関する具体的な勧告を含む「生物多様性条約へのメッセージ」を作成した。

重要な進展の中で、これらの点は、その後生物多様性条約保護地域作業計画(POWPA)に取り上げられ、CBD の締約国における政策形成に役立った(Kothari et al., 2013 年)¹²。その結果、POWPAにはガバナンス、参加、公平性に関する主な要素が組み込まれている。それは、保護地域から生じる費用と便益を公平に分担し、先住民族と地域社会がである世界とでは、CBD のうち伝統的な知識システムと慣行に関する部分である第8条(j) や、生物多様性の習慣に従った持続可能の分野における特別作業部会による進行中の作業は、知識をある。の分野における特別作業部会による進行中の作業は、知識なり、トワークを構築し、能力開発を支援し、先住民族や地域社会の伝統的な知識と慣習をCBD の科学に基づく作業に統合するための活動を支援している 13。

また、2007年には国連総会において、先住民族の権利に関する国際連合宣言 (UNDRIP)が採択された。これは、あらゆる形態の保全と開発に先住民族が関与するための強力な基盤となる包括的な人権文書である(Kothari et al., 2013)。世界遺産ペーパー第31号では、UNDRIPは、さらなる普遍的人権に対するユネスコの義務に沿って、地域社会への関与に関する世界遺産条約の第五の戦略目標を達成するための権利に基づく取り組みを採用する規範的基盤となり得ると論じられている(Disko, 2012)。

2008 年、IUCN 世界保護地域委員会 (WCPA) は、保護地域管理カテゴリーに関する指針の改訂版を作成した。続いて、一年間にわたる検討と討議があり、それには様々な地域や視点からの実務者によるサミットも含まれた(Dudley and Stolton, 2008)。このプロセスの結果、六つの管理区分の図式が更新され、14 保護地域の定義がより正確になり、おそらくより包括的になった。すなわち、関連する生態系便益と文化的価値を伴う自然の長期的な保全を達成するために、法的またはその他の効果的な手段を通じて、明確に定義され、承認され、特化し、管理された地理的空間である。 (Dudley, 2008, p. 8)。この定義のキーフレーズは

「合法的またはその他の効果的な手段を通じて」である。 言い換えれば、保護地域には、*法的に*政府が指定した場所 だけでなく、地域社会や民間団体など、他の「効果的な手 段」によって保護されている場所も含まれる。IUCN の定 義では自然保護が第一であるが、文化的価値も含まれてい ることに留意することが重要である。

かなり概念が進展する中で、IUCN の 6 つの保護地域管理 カテゴリーが、ガバナンス・タイプの横断的な枠組みの中 で設定された。言い換えれば、厳格な自然保護地域から採 取が可能な保護地域まで、あらゆるタイプ(またはカテゴ リー)の保護地域が四つのガバナンス制度のいずれかのも とに存在することが、現在広く理解されている。この保護 地域マトリックスを類型として用いることにより、保護地 域の強固な国内制度は、さまざまな管理カテゴリーの全て と異なるガバナンスの選択肢の全てを利用でき、また、利 用すべきであるという認識を高めることに役立った (Borrini-Feyerabend et al., 2013; Dudley, 2008)。現在では、 各国があらゆる種類のガバナンスとあらゆる種類の保護 地域カテゴリーを組み込むことにより、国内制度を拡充す ることを奨励している(Kothari et al., 2013)。この点につい ては、IUCN が 2012 年に開催した第五回世界自然保護会 議において、生物多様性保全と生態系サービスにとって重 要な保全地域の拡大を求めた CBD 愛知ターゲット 11 の 達成にさまざまな保護地域ガバナンスのタイプが貢献す べきであると勧告する政策決議を採択した際に、その重要 性を明確にした。15このような保全計画へのアプローチは、 保護地域を島として扱うのではなく、より広い景観と海の 景色の中で連結性を達成しようとする傾向を反映してい る (Brown, 2015)。

ガバナンス

ガバナンスの枠組みの出現は、保全におけるシグナルとしての発展であり、多様な管理者によって創設され、管理されている保護地域の認識への扉を開いた(Brown, 2015)。従来の保護地域の考え方は、政府によって創設され、管理される場所であったが、現在では、世界の実務者の間で、保護地域は、多様な取り決めの下で共同で管理され、あるいは地域社会や個人によって創設・管理されることもあるということが広く理解されつつある。ガバナンスとは、法的手段、慣習的手段、その他の合法的な手段に従って、誰が権限と責任を持ち、保護地域の主要な決定について責任を負うことができるかに関するものである(Borrini-Feyerabend et al., 2013)。考えうる様々なガバナ

¹² 生物多様性条約は、生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から得られる利益の公平な配分のための国際条約である。193 の締約国を有するこの条約は、世界各国がほぼ参加している。

¹³ http://www.cbd.int/traditional/

¹⁴ 六つの管理カテゴリー、その定義および目標の詳細については、 Dudley (2008) を参照。

¹⁵ 愛知生物多様性目標: http://www.cbd.int/sp/targets/

ンス体制は、大きく4つのタイプにまとめることができる。 即ち、政府によるガバナンス、共同ガバナンス(shared governance)、民間によるガバナンス、先住民・地元コ ミュニティーによるガバナンスである。

ガバナンスが地球規模の保護政策、特に生物多様性条約の多くの要素に組み込まれているという事実に加えて、¹⁶ ガバナンスの問題が浮上している理由は他にもいくつかある。ガバナンスは、例えば保護地域の範囲など、重要な社会的・環境的成果を決定する際の主要な変数であり、政府が CBD に基づく責務、すなわち、保護地域の管理の有効性、決定の適切性と公平性、保護地域の生態学的、社会的、経済的、文化的利益の最大化、などを果たすことを可能にする。(同上)保護地域の効果的で公平なガバナンスを確保することは、潜在的および既存の紛争を解決し、長期的に管理の有効性を確保する上で重要である。

保護地域の管理効果

ここ 10 年の間に、保護地域の効果的な管理を確保することの重要性に対する認識が高まっている。これは、多くの保護地域がその目的を達成できず、その既成の価値を失いつつあるのではないかという、世界遺産登録地の関係者を含む保護地域の専門家の懸念に対応するものである。保護地域に指定されても効果的な管理や保護が保証されるとは限らないのは、世界遺産登録地も同様である。Hockings et al.(2008,p8)

が述べているように「世界遺産リストに登録されることは、登録地の保護を保証する上で重要なステップであるが、それだけでは、世界遺産の指定に伴って、保護、保全、展示、将来の世代への継承に対する約束をその登録地が果たすことを保証するものではない。各国の最善の努力にもかかわらず、多くの世界遺産は依然として圧力を受けている。」

このように、管理の有効性を評価し改善することは、保全の分野における優先課題と考えられており、各国政府や、CBD のような国際文書によってますます要求されるようになっている。CBD は、2004年の保護地域作業計画の中で、各国が自国の保護地域制度部分の管理の有効性評価を実施するための目標を設定している(Hockings et al., 2008)。

16 例えば、「保護地域作業計画に関する COP 7 決定書:



コロン島(フィリピン)での 地域集会 © Grazia Borrini-Feyerabend



トレド開発および環境研究所のレンジャーは、ベリーズ・バリア・リーフ保護区(ベリーズ)の地図上で海洋保護区を示している。 © Brent Mitchell

IUCN-WCPAは、ベストプラクティスの国際基準として広く受け入れられている保護地域の管理効果を評価するための枠組みを開発した。この枠組みに基づき、2008年、世界遺産センターと IUCN-WCPAは、「世界遺産強化ツールキット(Enhancing our Heritage Toolkit)」(同上)を作成した。これは、管理者が世界自然遺産管理の有効性向上を図るための、指針、ツール、適応アプローチである。

「世界遺産強化ツールキット」に示されている管理の有効性の枠組みは、有効性向上プロセスにおける先住民や地元社会の役割を認識するとともに、世界遺産の近辺や範囲内に住む地域社会に影響を与える数多くの問題が存在することを認めている。それゆえ、地域社会の関与が、管理の有効性評価プロセス(遺産価値の特定、脅威のランク付け、ステークホルダー関係の特定、遺跡管理計画の策定など)で鍵になる手順として、示されている。世界遺産強化ツールキットには、遺産設計が地域社会の福祉にどの程度寄与しているか、また管理計画において遺跡内または周辺に居住する地元のコミュニティーや先住民族のニーズや利害を考慮しているか、という問題も含まれる。同時に、地域

社会の関心を管理の有効性評価に統合し、各段階への参加を確実にする方法について、さらなる指針が必要である。加えて、評価プロセスが完了し、ニーズが特定されると、他の登録地域の経験は、保全の改善と地域社会の福祉の向上を結び付ける取り組みを展開していく際に役立つ。

保護地域管理の有効性に関する作業の増加は、管理とガバナンスの結びつきを明確に示している。 Hockings et al.(2008)が指摘しているように、登録地やシステムのレベルで働いている保護地域の管理者は、マネジメントとガバナンスの関係を最初は困難に感じるかもしれない。しかし、彼らが実際にこれらのつながりを探究すると、結果に勇気づけられ、これら2つの異なる相互に関連する一連の方法論、規範、基準の相乗効果を認め、促進し始めることが多い。したがって、保護地域管理の有効性を達成し、公平かつ効果的なガバナンスを確保することは、相互に補強し合う目標である。

2

COMPACT モデル



COMPACT現地コーディネーターがダガスカル南西部を現地視察に地元組織の代表と協議。 © Jessica Brown

2.1 はじめに

保護地域の地域社会による管理保全プログラム (COMPACT)は、世界遺産およびその他の保護地域の保全 と共有ガバナンスに地域社会を関与させるための革新的 なモデルである。2000年以来、COMPACT はアフリカ、 アジア、メソアメリカ、カリブ九カ国の八つの現世界遺産 登録地/世界遺産登録推薦地の地域社会と協力してきた。 COMPACT では、現場での広範な経験と、参加地域で共 通の系統的アプローチを採用した参加型の方法論を用い て、生態学的および社会経済的な幅広い状況においてその モデルを改良してきた。「地域に根ざした取り組みは、地 域の人々の生活を向上させつつ、世界遺産における生物多 様性保全の効果を大幅に高めることができる」 という提 案を採用し、正確さや整合性を示している。世界遺産の「第 5のC」に直接対応し、COMPACTの経験は、世界遺産地 域およびその周辺地域の地域社会と効果的に協働すると いう課題に対処する上で有益な指針となる。

COMPACT は、世界自然遺産やそれに重複する生物圏保護区を含む保護された景観、およびこれらの保護地域が含まれるより大きな景観のレベルで活動している。対象となる景観の中には、ラムサール条約登録地など、世界的に認知されている保護地域も含まれている。その多くは、共同管理された保護地域、民間によって保護されている地域、先住民族や地域社会によって「7保護されている領土・地域(ICCA)など、統治形態が多岐にわたっている。COMPACTでは、既存の保全プログラムを補完し、価値を高めることに重点を置き、小規模の資金を利用して、こ

れらの保護地域およびその周辺における生物多様性の保護強化を目的とした地域に根ざした活動集団を支援している。この支援を補完するものとして、能力構築、交流、ネットワーク作りを行い、地元グループと彼らの持つ景観や海の景観全体への影響力を強化している。現場レベルで活動し、複数の利害関係者からなる現地協議機関の支援を受けている現地コーディネーターの役割は、地域社会の参加を活性化し、促進する鍵となる。

本章では、8つの世界遺産登録地における COMPACT の取り組みとこれまでの活動を紹介し、この経験から得られた教訓を振り返る。 COMPACT が設立された背景、COMPACT アプローチの主原則、COMPACT モデルの要素について、様々な登録地の例を示し、簡単に振り返る。 COMPACT の経験が本書の主要な参照点となっているため、以降の章には COMPACT の登録地からの短い事例研究も含まれており、そのモデルがさまざまな状況でどのように実装されているかについてのさらなる洞察を提供している。

簡単に参照できるように、図1を使用して、本書に記載されているように COMPACT 手法を構造化する。実際には、COMPACT の特性が総体的であるため、そのさまざまな構成要素は密接に統合され、相互依存している。また、それらは、さまざまな世界遺産のプロセスの間で横断的であり、登録推薦、管理、ガバナンス、モニタリング、報告に大別される。

^{17 「}private protected areas」 という表現が頻繁に使用されているが、公 共の利益のための民間のガバナンス/管理であることをより明確に反映 するため、ここでは「privately protected area」という表現を使う。

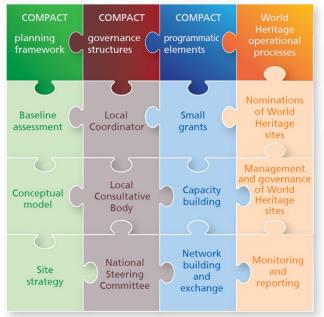


図 1:COMPACT 手法

2.2 背景と範囲

COMPACT は、SGP の不可欠な要素として 2000 年に設立され、選ばれた UNESCO 世界自然遺産とそれに重複する生物圏保護区のコミュニティーの強化と持続可能性を支援するという十五年間のビジョンを掲げている。国連基金は COMPACT を支援する重要なパートナーであり、1,000 万ドル以上を活用するために、UNDP に 600 万ドルの協調融資を提供した。



ベリーズ・バリア・リーフ保護区(ベリーズ) © David Comb

それは8つのターゲットの登録地でSGP提供メカニズムを通じて提供された既存のGEF助成金投資であった。現在、129カ国で活動しているSGPは、開発途上国の地域に根ざした組織、非政府組織、先住民族組織に直接、財政的・技術的支援を提供し、人々の福祉と生活を向上させながら環境を保全・回復する活動を支援している。18

これまで、COMPACTは3つのフェーズで進展してきた。第一のフェーズ(2000年から2004年にかけて)では、SGPはUNESCOが顕著な普遍的価値と世界的に重要な生物多様性を認めた六つの世界遺産登録地で COMPACT プログラムを開始した。COMPACT は、既存の SGP モデルの再現を目指したが、国レベルではなく景観レベルで、対象となる世界遺産地域およびその周辺での生物多様性の保全を強化することを目的とし、地域に根ざした活動をする集団を支援する小規模の資金を提供した。第二段階(2005年から2013年にかけて)では、国連財団の継続的な支援を受けて、COMPACT はその活動の中心を統合して、世界的に重要な二つの保護地域集団を追加し、参加登録地を次の八カ所とした。

- ▶ ベリーズ・バリア・リーフ保護区・ベリーズ
- ▶ モーン・トロワ・ピトンズ国立公園・ドミニカ
- ▶ ケニア山国立公園/自然林・ケニア
- ▶ シアン・カアン生物圏保護区・メキシコ
- ▶ プエルト・プリンセサ地底河川国立公園・フィリピン
- ▶ キリマンジャロ国立公園・タンザニア連合共和国
- ▶ Djoudj-Djawling 越境生物圏保護区と世界遺産・セネガル/モーリタニア
- ▶ 国の暫定リストに「乾燥林」として含まれているマダガスカル南西部の5つの保護地域の集団

第三段階(2013 年後半より開始)では、マネージャーや登録地レベルでのパートナーの主導で、新しい景観でのCOMPACT モデルの反復と適応に焦点を当てた。これまでアフリカ諸国に焦点を当ててきたが、最近になって、シミエン国立公園(エチオピア)、サンガ川流域(カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国の保護地域を含む越境地域)、およびアツィナナナの雨林群の世界遺産登録地内にある二つの国立公園(マダガスカル)などで、新たなCOMPACTの取り組みが開始された。

登録地選定基準

COMPACT の立ち上げ当初は、SGP の意思決定構造と提供メカニズムを構築し、対象となる保護地域を景観レベルでカスタマイズしようとした。COMPACT の第一段階では、強力な SGP 国別プログラムの存在と、必要に応じて積極的な支援を提供できる UNDP の各国事務所の存在が、登録地選定において重要な考慮事項となった。COMPACT モデルに基づく今後の取組は、SGP のみならず、他の組織によっても行われる可能性が高いが、当初の選定基準は、新規の登録地の選定に依然として関係している(ボックス



ボックス 1: COMPACT 拠点の選定基準

COMPACT モデルに基づくプログラムの候補となる地域は、通常以下のとおりである。

- ▶ 世界自然遺産登録地、生物圏保護区、ラムサール条約登録地(政府がこの地域の存在とその指定を支持していることを示す明確な兆候):
- ▶ 保護地域の管理問題と地域社会との原動力の一連の扱いやすさ;
- ▶ 計画的および既存の保全活動を補完する好機;
- ▶ 適切なパートナーである NGO と地域社会の組織:
- ▶ 政府、NGO、コミュニティー組織、その他の主要な利害関係者の間でプロジェクトに対する要望が明確に表明された;および
- ▶ プロジェクトへの協調融資を含む他の資金提供者との補完的作業の大きな可能性。

COMPACT プログラムに当初選択された 8 つの保護地域の社会経済的状況は様々であるが、多くの共通の特徴を含んでいる。これらの登録地で直面している問題には、特/に、食料不安、貧弱なインフラ、地場産品市場への限られたアクセス、不確定な土地保有、水・土壌・森林・漁業などの資源に対する圧力、陸生と海洋の生物多様性の損失、などが含まれる。UNESCO に登録されている遺産景観は一般的に文化的多様性に富んでいるが、文化的アイデンティ、先住民言語、伝統的な知識 (TK) システムの崩壊などの課題にも直面している。同様に、地域社会は社会資本に関する多くの資産を有しているが、課題としては、組織能力の欠如、教育機会へのアクセスの欠如、農村地域からの若者の転出などがある。

世界遺産と持続可能な開発

COMPACT は、当初、統合的保全開発プロジェクト (ICDP) の優劣比較に関する議論に資するため「構造化された実験」として設置された。この点に関し、COMPACT は、多様な環境(すなわち、山、島、海洋及び沿岸地域、森林並びに生きた文化的景観)において保護地域が直面する多くの課題に対応しつつ、世界遺産登録地の管理における地域社会の参加の促進を目指している。、地域の生計の改善と生物多様性の保全の強化との間のつながりを示す現地での経験の必要性に対処することに努めた。

ICDPという言葉は、保護地域における生物多様性の保全と、地域的、社会的および経済的な開発目標を達成することと結びつけるという共通の目標を共有する幅広い取り組みを表すために用いられる(Wells et al., 1999)。COMPACTが最初に設計されたとき、ICDPはこれらの多様な目標に対処するために多くの可能性を提供すると広く考えられていたが、このモデルはますます綿密な精査の対象となった(MacKinnon, 2001; Wells et al., 2004)。この概念の実際の実施に関する経験が不足していることが明らかになりつつあった。したがって、COMPACT の当初の主要目標は、ICDPの概念が、地域社会の能力開発と強化のニーズに対応するのに十分な期間にわたって実施できるかどうかを検討することであった(Hay-Edie et al., 2004)。

保護地域が直面している他の課題へ の対応

さらに、COMPACT は、世界レベルで保護地域が直面している多くの重要な課題に対応しようとした。

- ▶ さまざまな土地利用や活動がモザイクのように入り混じっている大規模景観(海の景色)の保全には、多様な地域社会と資源利用者との協力が必要である(Brown et al., 2005)。保護地域およびその周辺における生物多様性の保全と持続可能な利用に地域の利害関係者を関与させる建設的な方法をつくることが不可欠である。
- ▶ 生物多様性保全のための取り組み、特に保護地域に関連するものは、持続可能な開発と貧困の軽減、特に2015年ミレニアム開発目標で設定された目標達成へどのように貢献できるかを示さなければならないという圧力が高まっている。19
- ▶ 世界遺産登録地の多くは、その顕著な普遍的価値が国際的に認められているにもかかわらず、世界的知名度のほうが地元でのそれより高いことがよくある。世界遺産への登録は「世界の目」を遺跡に向けさせるが、その地域住民に持続可能な開発をもたらす可能性は十分に理解されていないし、適用もされていないことが多い。
- ▶ 世界遺産条約の第五次戦略目標として「地域社会」が 追加されたことにより、顕著な普遍的価値と並んで地 域的価値の重要性、および世界遺産制度と先住民族お よび地域社会との間のさらなる橋渡しの必要性が新た に強調されるようになった(Te Heuheu et al., 2012)。

このため、世界遺産は、人類の優先的な保全地域として、 生物多様性への重大な脅威を停止又は逆転させ、同時に貧 困削減と地域社会の強化に貢献しながら、政府間機関、政 府及び市民社会の間の協力を促進する理想的な枠組みを

¹⁹ http://www.un.org/millenniumgoals/

提供することができ得るというビジョンのもと、COMPACT はつくられた。保護地域の広範な社会経済的役割についての幅広い議論の中で、COMPACT は比較的大規模な生態系と景観規模で生物多様性を保全するという課題に、モザイクのように入り混じっている土地利用の各所において多様な地域社会や利害関係者と協力して、取り組んでいる。

COMPACTと持続可能な財政

2000 年に COMPACT を設立したとき、SGP は国連財団 からの補助金という形で多額の協調融資を確保しました。 SGP は、国レベルで小規模な資金提供が利用できる GEF 資金にこの基金の資金を適合させた。複数年にわたる資金の確約により、SGP は実施機関として、異なる地域で COMPACT モデルを試行することができた。5 年間続いた国連財団とのパートナーシップは第 2 段階に向けて更新

され、COMPACT は各プロジェクトサイトで長期的に関与することが可能となった。それ以降の 10 年間、各COMPACT プログラムは、基金、国・地域機関、同じ景観/海の景観で活動しているその他の関係者などから、パートナーに多額の協調融資を提供することができた。

COMPACT モデルが新たな登録地や国に拡大するにつれ、異なる機関が主導権を握ることになり、資金調達の選択肢は状況に応じて変化していく。しかし、どのような状況であっても、幅広い支援基盤を構築するためには、最初の資金を確保し、資金提供者候補を探し出すことが重要な第一歩となる。持続可能な金融戦略における潜在的な資金源には、財団、二国間および多国間援助機関、国家信託基金が含まれる。持続可能な金融戦略の策定という課題への対応については、第4章でさらに詳しく論じる。

2.3 COMPACT 手法:科学に根ざした参加型手法

10年間にわたる適応的管理によって、COMPACTモデルは、生態学的および社会経済的な幅広い状況で検証されてきた。この方式は共通のアプローチに基づいており、きわめて住民参加型になるように設計されており、プロセス全

体を通して、地元住民や保護地域の利害関係者が協議に参加することを目指している (Brown and Hay-Edie, 2013)。 COMPACT の主要な原則をボックス 2 に示す。

ボックス 2: COMPACT の地域社会主導型アプローチの主要原則

地域社会参加の枠組みは登録地によって異なるが、すべての COMPACT プログラムに共通する要素の 1 つは、計画立案に多様な主体が確実に計画立案に参加することに重点を置くことである。 COMPACT のアプローチでは、世界遺産の景観や海の景色を地域社会が管理するために、以下の原則を掲げている。

- ▶ **オーナーシップと責任の重要性**-地球環境問題は、地域住民が景観や海景のガバナンスと管理に関与し、地域社会が直接的な利益とオーナーシップを持っていれば、最もうまく対処できる。
- ▶ **社会資本の重要な役割**・現地の機関や個人へのよく考えられた投資は、地域社会が環境を管理する能力を構築するのに役立つ。
- ▶ 力の共有-地域社会主導の取り組みを支援するには、信頼、柔軟性、そして忍耐が必要である。透明性のあるプロセスと幅広い市民参加は、地域社会の関与を確保し、市民社会を強化するための鍵である。
- ▶ 小規模な資金提供の費用対効果 -小規模な資金提供によって、地元コミュニティーのメンバーが彼らの生活や環境に大きな変化をもたらす活動を行うことができ、それが積み重なって地球環境上の便益を生み出す。
- ▶ *長い時間関与する*-地域社会主導のプロセスには時間がかかり、長期的な支援への関わりが必要である。

カの共有と共同管理の原則に基づいて構築された COMPACT は、保護地域における分野横断的なガバナンスの概念の出現(Borrini- Feyerabend et al., 2004; Dudley, 2008; Borrini-Feyerabend et al., 2013)と、それに伴う地域主導型ガバナンスへの移行と並行して進展してきた。これは、先住民族や地域社会によって保護されている領土・地域(ICCA) が果たす重要な役割について、世界的な保全の議論において認識されるようになったことに見られる (Kothari et al., 2013)。

COMPACT 手法は、計画と実施の枠組みの基礎となる 3 つの密接に関連した中核的要素に依存している。これらの COMPACT 計画策定の枠組みは、現状把握、概念モデル 及び現地戦略であり、本章でさらに詳細に紹介し、世界遺産プロセスの段階に関連して以降の章で議論する。

このアプローチは、厳格さを確保しつつ、地域の意思決定者にかなりの柔軟性を与えるように設計されていたので、世界的に重要な生物多様性の保全の全体的な目標は明確に焦点を合わせ続けている。それぞれの要素は参加型であり、プロセス全体を通して地元住民や他の利害関係者との協議によって決まる。計画策定の枠組みは COMPACT モデルの重要な部分であるが、それ自体が目的とすべきでは

ない。参加は必須だが、COMPACT は単なる相談ではない。その中核にあるのは、需要主導型の資金援助プログラムであり、能力構築、交流及びネットワーク化活動によって補完され、また、このプログラムは、活動のテーマ領域に沿う形で方向付けされている。

景観アプローチの採用

時として地理的に非常に広い地域を対象とする場合、COMPACT は景観アプローチを採用している。これは、保護地域の管理をする地域社会と、より広い景観・海の景観を支援することに基づいている。このようなアプローチでは、複雑さを受け入れ、次のことを認識する。

- ▶ 景観の文化的価値と自然的価値は関連している。
- ▶ 景観は有形・無形の遺産、歴史、現代での利用を包む。
- ► 先住民や地域社会は長い間これらの景観を形成する中心であり、しばしば現代の世話係となっている (Brown et al., 2005)。







地元団体のメンバーが、ジュッジ国立鳥類保護区近くのコミュニティーでの保全プロジェクトについて語る。 (セネガル) © Jessica Brown

COMPACT 手法では、景観アプローチを採用する場合、生態系や大規模な景観のレベルで保全が最も効果的であることを認識し、規模にも言及している。「規模に応じた保全」は、生息地と生態系の連結性を達成することにかかっている。それには、世界遺産地域と緩衝地帯を含むより広い景観との間の重要なつながりを認識し、保護地域の境界を越えて到達することが必要である(Martin and Piatti, 2008)。このビジョンでは、地域社会と民間のガバナンスのもとにある地域が、政府が保護する地域と共に、山や海の景観をつなげる上で重要な役割を果たしている。

順応的管理

COMPACT モデルでは、現状把握、概念モデル及び現地戦略という三つの計画策定の枠組みが、世界遺産を取り巻く景観における補助金支給プログラムの指針となるとともに、将来のモニタリングと評価の基礎となる (Brown and Hay- Edie, 2013)。概念モデルを使用することにより、方法論とベースライン条件を定期的に見直し、ニーズと機会の変化に応じて現地戦略を順応させることが可能である。この順応的管理は 20、最近の「変革の理論」の思考法を反映したものである。ここでは、想定される結果についての理論モデルとそのマッピングを、反省や分析のプロセ

スと組み合わせ、そこから今度は、プロジェクトの今後の 諸段階を形成していく(Vogel, 2012; James, 2011)。付属 書では、保全対策パートナーシップによって作成された順 応的管理サイクルの例を示している。

変革の理論(ボックス 13 参照)の主要な要素と一致して、COMPACT 計画策定の枠組みは、与えられた登録地の事情を分析し、仮定を探求し、仮説を立て、継続的に前進するアプローチを形作るフィードバックプロセスの中で証拠を評価する手段を提供する。COMPACT が 13 年にわたり様々な状況で検証してきた仮説は以下の通りである。

地域に根ざした取り組みは、地域の人々の 生活を向上させつつ、世界遺産における生 物多様性保全の効果を大幅に高めることが できる。

COMPACT 計画策定の枠組みは、現場の手法の 3 本柱の適用を強化するため、新しい手法を追加することで、徐々に進化してきた。重要なイノベーションの一つは、プロジェクトの設計、管理、モニタリングの指針となる(より包括的な説明については付録を参照)、Conservation Measurement Partnership(保全測定パートナーシップ)が開発した Open Standards for the Practice of Conservation(保全活動のためのオープン・スタンダード)の採用である。実際、COMPACT は、オープン・スタンダードの手法を取り入れ、保護地域の状況に順応した最初の取り組みの 1 つだった。第二フェーズでは、COMPACT のスタッフがインタラクティブ手法(プロジェクト計画の指針に使える粘着ボードやノートカードなど)や概念モデ

²⁰ 順応的管理とは、システムのモニタリングを通じて時間の経過とともに不確実性を低減することを目的とした、不確実性に直面した際の強固な意思決定の構造化された反復プロセスである。

リングを支援する Miradi と呼ばれるコンピュータソフトウェアツールのトレーニングを受けた。能力開発へのこの投資は、現場での COMPACT の取り組みの順応的管理を

強化するとともに、研修やコーチングの機会に参加した COMPACT パートナーにこれらの計画立案手法を広める ことで乗数効果をもたらした。

2.4 計画策定の枠組み

このセクションでは、COMPACT で 10 年以上にわたって 開発・改良されてきた計画策定の枠組みについて簡単に紹 介する。これらの枠組みは次のとおりである。

- ▶ 現状把握-新たな傾向を分析するために登録地の「スナップショット」を提供し、将来のモニタリングと評価の基盤として使用する。
- 概念モデル-地域の生物多様性保全に影響を与えると 考えられる、登録地レベルのプロセス、脅威、機会を 記録する図式ツール
- ▶ 現地戦略-リソースを割り当てるための重要なフレームワークの提供、助成金等の実施、結果の評価

以下の章では、世界遺産登録地の暮らしにおける基本的3 段階に関連するこれらやその他のツールの適用について 調査する。

現状把握



各参加登録地での協議プロセスの最初のステッでのは、現地レベルでのみである、現地レベルである、現状 把 握 で ある このMPACT チームは、の理な利害関係者や地域の関係者と緊密に協力して、各サイトの生物を実施し、各サイトの生物

多様性の状況と傾向に関する現在の知識を文書化する。 COMPACT チームは、主要な利害関係者や地域の機関と 緊密に協力してこの評価を実施し、各登録地内およびその 周辺の生物多様性の状況と傾向に関する現在の知識を文 書化する。現状把握は、保全目標を設定し、登録地とその 管理に影響を及ぼす活動と相互作用を特定するのに役立 つ(ボックス3参照)。社会経済的、制度的、文化的な問題 も調査される。例えば、地域社会の生計手段や、地域およ び国の組織の能力などである。このプロセスのステップに は、ミッションの定義、主要な利害関係者と潜在的パート ナーの特定、現地の状況の評価が含まれる。

活動への積極的な参加を確保するため、COMPACT チームはプロセス全体を通して協議を行い、定期的な会合を通じて現状把握の結果を利害関係者と協議し、最終決定する。これらの初期協議によって、COMPACT プログラムの将来の段階を通じて継続する対話が促進し始める。それぞれの現状把握が完了すると、新たな傾向の分析に役立つ登録

地の「スナップショット」が提供される。

第3章では、現状把握の実施に関する詳細情報を提供する。

ボックス 3: 現状把握中に収集すべき 情報

プロジェクト計画の指針となり、介入の優先分野を決定するための基礎となる強力な概念モデルを作り出すためには、登録地に関する情報を見直し、収集することが重要である。既存の情報を選択的に収集および見直すことで、プロジェクト活動が現実に根ざし、以前の作業プロジェクトの失敗を再現しない可能性が高まる。現地の状況を完全に把握するために、以下の項目に関する情報を特定し、理解し、文書化すべきである。

- ▶ 保護地域内外の生物多様性
- ▶ 保護地域の設定と管理
- ▶ 保全目標と保護地域管理の手配
- ▶ 保護地域内外の人々や地域社会との関係
- ▶ 現地の土地と資源の利用パターンと傾向
- ▶ 経済活動
- ▶ 保護地域の利害関係者、権利保有者、責務履行者
- ▶ 既存のプログラムと現在および潜在的なパートナ
- ▶ 生物多様性への脅威とその原因

ボックス4:ケニア、タンザニア、ベリーズで現状把握を実施

世界遺産であるケニア山の場合、現状把握とモニタリングシステムを改善するため、COMPACT はケニア野生生物公社や UNEP など多くのパートナーと協力し、ケニア山の景観の航空測量を実施した。これらの調査では、全地球測位システム (GPS) を利用して劣化地域の位置を特定しており、経年的な状況把握を可能となっている。同様のプロセスがキリマンジャロ山でも行われ(Case Study 6, 44 ページを参照)、航空調査により、周辺の地域社会にとって重要な貯水塔であるキリマンジャロ山の森林被覆への脅威の程度が明らかになった。

COMPACT は、ベリーズ・バリア・リーフ保護区(BBRRS) の現状把握を実施した際、海洋保護区やバリア・リーフ保護区の調査、調査報告書や管理文書、BBRRS 世界遺産登録地の生物多様性の管理に責任を有する主要機関への聞き取り調査など、様々な情報源から情報を収集した。ベリーズの現状把握の鍵となる要素は、Participatory Rural Appraisal(参加型農村調査)(Chambers, 1994)の方法論に基づき、現状把握の知見を補完するために選抜された沿岸コミュニティーで実施した、迅速なコミュニティー評価の実施であった。コミュニティー評価は、個別インタビューやフォーカスグループでの議論を通じて、海洋保護区や世界遺産に関する地域社会内の知識レベルの測定に役立った。また、生物多様性の状況に対する地域住民の認識やそれに対する脅威など、保護地域の生物多様性と地域社会との関係も調査した。現状把握をつくる協議プロセスを通じて、COMPACT は BBRRS の海の景観の海洋保護地域に関する利害関係者(漁業者や観光業者など)の主な懸念事項を特定することができた。

概念モデル



COMPACT の計画手法の3段階中の中核要素は概念モデルであり、これが現地戦略策定の指針となる。これは、特定の COMPACT サイトにおける脅威と機会の重要な関連性と関係性を示す計画立案ツールである。(ケーススタディ1を参照)概

念モデルは、通常、現状把握の間に収集された情報を利用し、より広い景観と海景での現場レベルのプロセスオペレーティング、生物多様性目標に対する脅威、および効果的な介入の機会を捉えたグラフ表示の形を取る。²¹

計画されたプロジェクト活動がどのように状況に影響を与える可能性があるかを示すことによって、概念モデルは、プロジェクトの設計と管理、および将来のモニタリングと評価の基礎として役立つ。このアプローチは、世界的に重要な生物多様性の最終的な保全目標が確実に非常に明確であり続けながら、プログラムの計画を進めるため地域のリーダーの参加を可能にするように、柔軟かつ「緊急」に設計されている。

現地戦略



現状把握と概念モデルが 用意できたら、COMPACT の計画立案プロセスにお ける次のステップは、現地 戦略の策定である。この戦 略は、資源配分や、プロジェクト介入の実施、結果の 評価において、その指針と

なる。現地戦略は、対象地域の生物多様性に影響を与える主な脅威と機会を特定した概念モデルにもとづいて、作られることになる。概念モデルを利用することで、ターゲットの状況に影響を与える主な要因の特定が可能になり、ひいては、ターゲットの生物多様性の保全にポジティブな影響を与えると思われる具体的な行動の決定と優先順位付けができるようになる。現地戦略の策定は、地元の利害関係者との協議を伴う参加プロセスを通じて行う。

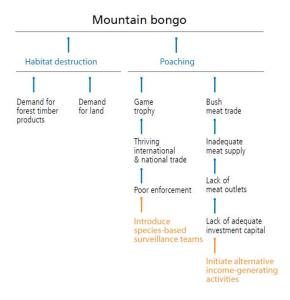
順応的管理アプローチに従い、現地戦略は変化する条件に従って修正される。COMPACT チームは通常、現地戦略を定期的に見直し、改善し、主要な脅威、機会、優先分野の活動を継続的に見直す。地域の利害関係者による具体的な計画策定への参加は、定期的な公開会合を通じて確実なものとなる。

²¹ 概念モデルに関する参考文献としては、Foundations of Success (2009) や Margoluis et al.(2009)がある。

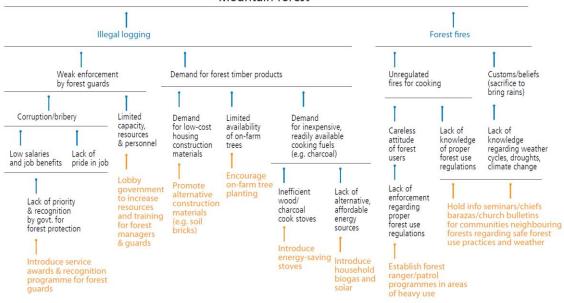
ケーススタディ1:ケニア山の概念モデルの開発

ケニアでは、オープン・スタンダードと Miradi ソフトウェアのグローバル・トレーニング・ワークショップに続いて、COMPACT スタッフがこれらのツールを使って、世界遺産登録地ケニア山の景観で活動する保全管理者とコミュニティー・リーダーを対象としたワークショップを開催した。協力して作業し、参加者はツールを使って、ケニア山と近くのライキピアの景観に対する保全の最重要目標と脅威を特定した。このグループは、これらの脅威を克服するための戦略と結果の連鎖をマッピングし、共同作業によって、この地域の概念モデルと作業計画の基礎を作成した。作成された結果の連鎖の例を以下に示す。結果の連鎖の詳細については Margoluis et al.(2013)を参照。

ケニア山の概念モデル*



Mountain forest

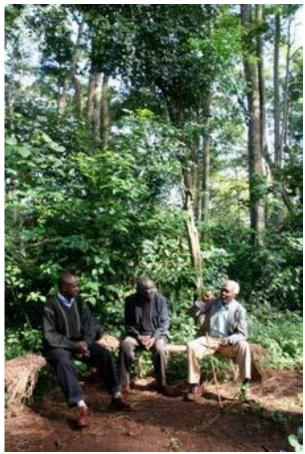


*世界遺産登録地ケニア山とライキピア地域、ケニア

2.5 COMPACT 拠点のガバナンス体制

これまで COMPACT は SGP によって実施されてきたため、国家レベルの全体的なガバナンスの中で運営されてきた。地域レベルでの COMPACT のガバナンス構造は、SGP のガバナンス構造と類似しており、分権化され、民主的で透明性のある方法で運営されている。各 COMPACT 拠点のガバナンス構造には、以下の3つの基本要素がある。すなわち、

- ▶ 現地コーディネーター-プログラムの計画と実施を担当する。現地コーディネーターは、地域社会、さまざまな利害関係者、COMPACTの意思決定構造の間の重要なリンクとしての役目を果たす。現地コーディネーターは、COMPACTの小規模資金提供のポートフォリオを管理し、さらに様々な能力構築活動を主導している。
- ▶ 現地協議機関 (LCB) -この団体は、保護地域レベルの主要な利害関係者の間で対話、調整、合意形成が確実に行われるよう支援し、SGP 国家運営委員会に助成金申請に関する勧告を行う。LCB は、景観の主要な利害関係者の集合体である。



Gitune の聖なる森(ケニア)の村の長老と話すケニア山の現地コーディネーター

© Jessica Brown

▶ **国家運営委員会 (NSC)** –国家レベルで運営されている SGP 国家運営委員会は、GEF による小規模な資金 提供の最終選考と授与を担当している。

これら 3 つのガバナンス要素とそれらの相互関係が、COMPACTの有効性の鍵となることを10年以上の活動を通じて判明してきた。もちろん、他の世界遺産登録地における今後の COMPACT の取り組みのすべてが SGP によって運営されるわけではない。他団体やパートナーシップも COMPACT モデルを採用し、それぞれのガバナンス構造に適合させる可能性は高い。しかし、その地域に現地コーディネーターと複数の利害関係者からなる現地協議機関を置くことは、地域社会の関与を活性化し、確実なものとする上で特に重要である。ガバナンス構造については、後の章で詳しく説明する。

各 COMPACT 拠点でサポートされている介入方法は数多くかつ多様であり、資金提供やプロジェクト開発の手順は地域の状況に応じて調整されているが、ガバナンス構造の基本的要素は8つの登録地すべてで一貫している。資金提供や補完的なプログラムを通じて景観レベルでの介入を支援するための指針については、第4章で論じる。第6章では、COMPACT が支援している介入の例を紹介する。

現地コーディネーター



加に深く関与すべきである。

現地協議機関



LCB の特徴は次のとおりである。当該機関は以下のようでなければならない。

▶ 登録地のその周辺の風景/海景に関係する多様な主体 の代表であることーLCBには地元の保護地域の管理 当局の代表者、地域社会のリーダー、その地域で活動 するNGO、地域の研究機関、地方自治体、民間企業、 そして資金提供者などを含む。

- ► 無償奉仕であること-メンバーが報酬を期待せずに自 発的に奉仕することが重要である。
- ▶ 独立していること:メンバーは、個人として、又は共同体、組織若しくは事業体の代表として職務を遂行すべきであり、政治団体又は行政団体の代表として、職務を遂行すべきではない。
- ▶ 行動的であること:メンバーは、単に定期的なミーティングに出席するだけでなく、積極的に参加できるように準備する必要がある。COMPACTでは、LCBのメンバーがプロジェクトの見直し、現地のモニタリング、能力構築のワークショップや交流に積極的に参加するようになり、多くが地域社会のグループのメンターとしての役割を果たしている。
- ▶ 長く続けること:長期的な構造によって確保される一貫性が重要である。同時に、一定の利用規約に沿って定期的に会員を入れ替え、新たな視点を取り入れるべきである。

国家運営委員会



NSC は各国の SGP 組織の一部である。NSC は、国レベルで活動し、GEF による小規模な資金提供に関する最終決定を行う複組である。以上のように、ガバカまで COMPACT のガバナンス構造は SGP のガバ

ナンス構造と類似しており、その意味で NSC は COMPACT の資金提供プロセスにおいて重要な役割を果たしてきた。国レベルで活動する複数の利害関係者からなる組織であるため、COMPACT コーディネーターと LCB が推薦する助成金の審査と承認に、中立性と厳格性をさらに高める役割を果たす。これにより、通常は現地コーディネーターと LCB メンバーが地域レベルで直接仕事ができるようになる。COMPACT モデルに基づく今後の取り組みでは、助成金の最終審査と承認を行う際に、現地から離れた場所に拠点を置く第三者機関が果たすことのできる重要な役割を考慮に入れる必要がある。このような団体の特徴は、上記の現地協議機関の場合と同様であるが、国レベルで活動している。

2.6 COMPACT の成果事例のレビュー

COMPACT は、世界遺産登録地及び生物圏保護区における 13 年間の活動の中で、430 以上のプロジェクトを直接支援し、(また、パートナーシップを通じて無数の取り組みにも間接的に支援)、1000 万米ドル以上の小規模資金提供を市民団体に提供した。市民団体は、さらに 550 万米ドルの協調融資を活用した(現金・現物支援)。COMPACTはまた、世界遺産地域およびその近くの地域社会において100 万人以上の受益者に到達した(表 1 参照)。

しかし、前述したように、資金提供は話の一部にすぎない。 COMPACT は、能力構築、トレーニング、ネットワーキング、救済活動やマーケティングによる支援など、幅広い支援活動によって資金提供を補完している。COMPACTでは、時間をかけて比較的控えめな投資を行い、テーマ別の分野での協力を促進するというアプローチにより、個々のプロジェクトをより広範な取り組みにスケールアップすることができた。COMPACTがさまざまなテーマにおいて支援したプロジェクトの例については、第6章で述べる。

COMPACT モデルは、地域社会と生態系の利益を長期的に達成し維持する能力を実証し、それぞれの保護地域の状況に適応している。COMPACT は、地域社会のリーダーに関与させ、現地、国、地域レベルで広範なパートナーシップを構築することにより、事業を展開している各現場でその実績を幅広く伸ばすことができた。

COMPACT は、世界遺産登録地保全の幅広い草の根の支持者層を築くことに役立っている。各登録地では、地域社会や地域組織間の交流やネットワーク構築の機会に支えられ、景観全体への理解と露出が深まった結果、COMPACT の助成金を受けた者が、保護地域の保全の提唱者となった。

SGP ベンチマークの出版物, COMPACT: Engaging Local Communities in the Stewardship of World Heritage (Brown and Hay-Edie, 2013)には、各 8 地域の事例研究の詳細が掲載されている。COMPACT の主な評価結果はボックス 5(p31)に要約されている。

COMPACT が活動している各世界遺産登録地域から得られた成果の例を以下に示す。

▶ ベリーズ・バリア・リーフ保護区では、COMPACT の 支援により、ベリーズ・バリア・リーフ保護区を頼り にしている沿岸コミュニティーの漁師やその他の人々 の態度が大きく変化した。かつて海洋保護地域に反対 していた漁師たちは、今では保護地域の最大の支持者 になっている。多くの漁師たちが漁業管理政策の改善、ベリーズ・バリア・リーフ保護区内の海洋保護地域の 境界の拡大、石油採掘による被害からの世界遺産登録 地の保護に向けた取り組みを主導している。

表 1: COMPACT プロジェクト概要(より広範囲な景観において持続可能な管理が行われている面積を含む)

世界遺産登録地(ヘクタール)		緩衝地帯 (ヘクタール)	プロジェクト の総数	GEF 資金調達	協調融資	受益者
ベリーズ・バリア・リーフ保護区						
ベリーズ	142,000	85,000	74	2,356,000米ドル	1,867,000米ドル	55,500
ケニア山国立公園						
ケニア	75,000	1,000,000	76	1,686,000米ドル	558,000米ドル	724,000
シアン・カアン生物圏保護区						
メキシコ	528,000	1,125,000	86	1,952,000米ドル	503,000米ドル	17,500
プエルト・プリンセサ地底河川国立公	袁					
フィリピン	20,000	80,000	28	1,155,000米ドル	81,000米ドル	_
Djoudj-Djawling越境生物圏保護区						
セネガル	16,000	760,000	19	624,000米ドル	427,000米ドル	3,300
暫定リストに掲載されている南西部の5つの保護地域の集団						
マダガスカル	_	275,000	92	1,245,000米ドル	452,000米ドル	190,000
モーン・トロワ・ピトンズ国立公園						
ドミニカ	7,000	5,000	59	1,268,000米ドル	1,674,000米ドル	64,000
合計	788,000	2,473,000	434	10,286,000米ドル	5,562,000米ドル	1,054,300

- ▶ ドミニカのモーン・トロワ・ピトンズ国立公園では、 カリブ地域の Kalinago 先住民の若者たちが、小規模な 生物多様性企業の創設、国の観光産業の多様化への貢献、カリブの人々の伝統的な生態学的知識を将来の世 代へ残すことを目的として、伝統的なハーブと果物に 関する研究と文書化に携わっている。
- ▶ ケニア山では、多くの資金提供者が COMPACT の形式 に魅力を感じ、世界遺産の保全を支援するためにさら なる財源を約束した。 COMPACT が主導したマウント・ケニア・ドナー・フォーラムは、世界遺産及び緩 衝地帯における COMPACT プロジェクトを補完するため、欧州連合などの資金提供者から約 3,500 万米ドルを確保するのに貢献した。
- ▶ マダガスカルでは、地元プロジェクトへの協調融資、助成金対象者の能力開発および参加型モニタリングを通じて、COMPACT は国家環境信託基金である Tany Meva 基金と協力し、5つの保護地域の集団および世界遺産暫定リストに登録されている南西マダガスカルの「乾燥した森林」の一部としての ICCAs の管理に地域社会や全住民族のコミュニティーを関与させ、権限を与えている。

- ▶ メキシコでは、COMPACTの支援により、コミュニティ・ベースの REDD+プロジェクトを含め、シアン・カアン生物圏保護区(面積の 10%以上)に関連する地域コミュニティーの土地合計 60,000 ヘクタールが 1 ヘクタール当たり約 12 米ドルの費用をかけて、持続可能な管理と利用の下に置かれたと推定されている。
- ▶ プエルト・プリンセサ地底河川国立公園 (フィリピン) において、COMPACT は先住民族のグループに対し、 先祖伝来の領土所有権利に関する証明書を通じて領土 権を保証し、劣化した森林環境と河岸を回復し、慣習 法に従って森林を監視・保護するとともに、地域の生 計、地域社会の発展、文化的保全を高めるための支援 を行った。
- ▶ セネガルとモーリタニアに挟まれた Djoudj-Djawling 越境生物圏保護区では、COMPACT の助成金受領者とパートナーの地域ネットワークと国境を越えた交流を支援することで、共有生態系の管理における二国間協力の強化に貢献している。鳥類をはじめとする野生生物にとって極めて重要な生息地が回復し、保護区内の天然資源への圧力が緩和され始めていることは、森林伐採の減少と魚類資源の回復が顕著であると同時に、現地の生活が一連の収入を生み出す活動を通じて改善された。

- ▶ キリマンジャロ国立公園 (タンザニア) では、COMPACT 現地戦略が定期的にキリマンジャロ国立公園アウトリーチプログラム戦略及びキリマンジャロ地域開発戦略に報告・関与し、利害関係者間のパートナーシップを強化し地域社会を政府の計画立案プロセスに結びつけている。助成金受領者で構成されるCOMPACT キリマンジェロネットワーク(COMPAKIN)の設立は、情報や知識の交換と共同資源流通のためのフォーラムを提供することで、UNFからの支援期間を超えた地域社会主体の取り組みの維持に役立っている。
- ▶ 世界レベルでは、UNFおよびコンサベーション・インターナショナルの Verde Ventures プログラムと協力し、²² COMPACTは、世界遺産登録地およびその周辺の持続可能な地域に根ざした企業に生物多様性に配慮

した融資を提供する世界遺産地域生態学起業プログラム (WH-LEEP) を開始した。この革新的な取り組みでは、資金提供機関が事業開発支援 (BDS) と融資保証契約を提供し、金融仲介機関が世界遺産登録によってもたらされる経済的潜在力を活用して、自然を基軸にした新規事業者と事業をすることを奨励している。

COMPACT は、さまざまな世界遺産登録地や他の世界的に重要な保護地域での10年以上の実地経験により、地域社会に根ざした取り組みや生活の改善が、陸や海の景観における生物多様性やその他の自然的・文化的価値の保全にどのように役立つかを実証している。この経験から得られた教訓は、世界遺産と非常に関連性が高く、これらの世界的に重要な陸や海の景観の顕著な普遍的価値の地域社会による管理やガバナンスに関与し、それを支援するための新たな戦略の指針に役立つ。

22 www.conservation.org/global/verdeventures/

COMPACT では、ベリーズ・バリア・リーフ保護区周辺のコミュニティーで、青少年を保護に参加させるプロジェクトを支援している (ベリーズ)。© Frik Hammar



ボックス 5: COMPACT 2013 評価概要より抜粋

2013 年後半に実施された COMPACT の外部評価から得られた主な結果は以下の通りである。

2013年に参加国二カ国で実施された現地視察に基づき、COMPACT はこれまで行ってきた稀な長期コミットメントと現地に合わせた仕事のやり方についての着実な功績を認められ、それが革新的な計画であることを確認した。国レベルの評価において、COMPACT は、通常の提供形態では無視されることが多い現地の資源利用者に力を与えることを可能にし、二国間及び多国間協力の枠組みの中で重要なニッチを確実に占めている。

国連機関、GEF、および参加のレトリックを地域の行動に移している財団の間のパートナーシップは勇気づけられるが、より広範な政策上の障害は残っている。COMPACTが政策論争を引き起こし、知らしめ、それによって戦略的影響を強化するさらなる機会が存在する。COMPACTの地域協議機関(LCB)と国家運営委員会(NSC)は、各国の取り組みの構造とリーダーシップに応じて、地域レベルで保護地域から得られた教訓と国内政策レベルのそれとの間の橋渡しを効果的にすることができる。政策助言と保護地域内およびその周辺での地域資源利用の政治化との間には微妙な境界線がしばしば存在するが、保護地域内およびその周辺での地域資源利用の政治的側面を否定することは意味のある介入によって何の助けにもならないだろう。しかし、COMPACTが国の政策に貢献する未開発の機会があるように、COMPACTの教訓を世界遺産条約に反映させる可能性は完全には実現されていない。

COMPACT の設立初期におけるユネスコの役割を別にすれば、計画立案枠組み文書は、世界遺産の正式な機関行為主体との関わり方や手続きについて十分に詳述していない。それにもかかわらず、条約には、世界遺産の景観の持続可能な開発に地域社会を関与させるための実証済みの資金調達メカニズムが欠けているため、COMPACT が明らかになった協力体制の空白に対処している。励ますように、COMPACT は他の国の機関や国際機関が協調融資を行うための手段として発展する可能性のあるプログラム支援の実証済みモデルを提供している。

政府間協定に固有の政治的感度は尊重される必要があるが、条約の実施において COMPACT アプローチを組織的に利用する機会が国及び現場レベルで多く存在する。特に、COMPACT は、 (i) 登録推薦プロセス、 (ii) 遺産のモニタリング、 (iii) 危機に瀕している世界遺産リストへの登録に向けた市民社会の対応に、一層貢献できる良い立場にある。世界自然遺産の正式な諮問機関である IUCN との連携の可能性は、これまで十分に利用されてこなかったが、将来への有望な兆しとして発展しつつあるように思われる。

Tilman Jaeger, 2014, COMPACT プログラムの独立評価者

3

推薦プロセスへの 地域社会の参加



マダガスカル南西部の地図を見直す伝統的な自治会のメンバー © Faliarimino Rakotomanana

3.1 開始段階での地域社会の参加の重要性



先住民族や地域社会が、暫定リストの検討や登録推 産リストの検討や登録推 の準備など、世界遺階は 関与することの重要性は、 今や広く理解されている。 第1章で述べたように、産 の必要がは世界遺 の必要がある。 の必ずる。 ののでが、 ので

産委員会の決議に明記されている。²³ 2007 年には、世界遺産条約の実施における地域社会の役割を強化するための第五次戦略目標が採択された。これに先立って、1995年に制定された推薦プロセスへの地域住民の参加を定めた運用指針(WHC, 2013b)の改正が行われた。第35回世界遺産委員会では、先住民族と地域社会に関する文言が承認された。これには、締約国が「先住民族の領土にある世界遺産の推薦、管理、報告を行う際に先住民族の権利を尊重する」ことを奨励する具体的なポイントが含まれる。運用指針の文言に加えて、締約国が世界遺産資産の特定、推薦及び保護に幅広い利害関係者の参加を確保することを奨励していることは、暫定リスト及び推薦の作成における参加に関する具体的なポイントである。最新版の運用指針(WHC, 2013b)²⁴には、次のように記載されている。

登録推薦プロセスへの地域住民の参加は、住民が登録資産の維持において締約国と責任を共有できるようにするためにも不可欠であり、強く推奨する必要がある。締約国は、現地管理者、地元自治体、地域社会、NGO 及びその他の利害関係者を含む幅広い利害関係者の参加を得て、登録推薦書を作成することが奨励される。(123 パラグラフ)

世界遺産の推薦と評価のプロセスにおける権利に基づくアプローチの役割を探求する文献が増えている (Larsen, 2012; Sinding-Larsen, 2012; Oviedo and Puschkarsky, 2012 を参照)。先住民族の権利に関する国連宣言の理念である、自由意思による事前の十分な情報に基づく同意 (FPIC) の原則を、先住民族の同意を求めるための枠組みとして、世界遺産の登録プロセスに組み込むべきであると主張されている(Raymond, 2013)。登録推薦の準備には明示的に関与していないものの、世界遺産諮問機関のうちの2機関、IUCNとICOMOSは、これらの目的を推進する上で重要な役割を果たすべきであることが示唆されている。諮問機関はその評価プロセスにおいて、推薦プロセスが先住民及び地域社会の懸念をどの程度まで受入れたかを検

証し、明確にするためにその役割を果たすことができる (Larsen, 2012)。

権利に基づく保全アプローチを推進するという責務に沿って、IUCNは最近、先住民族と地域社会の権利の承認に関する世界遺産評価プロセスの再調査を行った。その再調査による勧告の主なものは、諮問機関が、評価プロセスへの関与を通じて、締約国が「人権と保全の関連性を特定し、影響を受ける可能性のある人々に情報を提供し、適切に相談し、関連する介入についての意思決定に参加できるようにするために、指名プロセスを再検討する」ことを支持することである(同上)

開始時期での広範な参加によって、先住民や地域社会に関 する問題が、指名後ではなく、指名の開始時に確実に考慮 されることが理想的である。この段階で参加することで、 顕著な普遍的価値と現地の人々が持つ価値との間の潜在 的な隔たりを埋めることができる。もちろん、権利に基づ く保全アプローチをとるという観点から、早期の参加は極 めて重要である。最初に問題を特定し、それに対処するこ とで、登録推薦が先住民族や地域社会の権利に貢献し、保 護する可能性が非常に高まる(Larsen, 2012)。諮問機関と 委員会が将来の登録地の運営に最も影響力を持つことが できるのは現地の価値を調査し、提案を提出する初期段階 であるため、タイミングが重要である(Sullivan, 2004)。同 時に、世界自然遺産登録地の管理の資源マニュアル(WHC, 2012a)に記載されているように、早期の参加は、将来の 管理の有効性のために、また、信頼と相互利益に基づいて、 登録地管理チームと地域社会との間に強力な協力関係を 確立するために重要である。さらに、この段階での積極的 な関与は、利害関係者参加の長期プロセスの基礎を築くこ とができ、登録地の管理計画立案と保全の段階へと続く。 より一般的で決定的なこととして、最初に人々を引き込む ことは、彼らが世界遺産登録を支持し、長期的に世界遺産 登録地の管理に積極的に関与することを保証する最良の 方法である。2008年に登録されたケニアのミジケンダの 聖なるカヤの森林(ケーススタディ2を参照)や、カナダの ピマチオウィン・アキ世界遺産プロジェクト 25 や南オー ストラリアのバジ・ビムの景観などの多くの候補地のよう に、先住民や地域社会が登録推薦や世界遺産指定の提唱者 になり得る場合も増えている。後者の場合、バジ・ビムの コミュニティーが記憶、祖先の霊、考古遺跡、伝統的知識 の場所と見なしているこの景観を保護するために、このコ ミュニティーはバジ・ビムを世界遺産の文化的景観としよ うとする世界遺産への抱負を起草した(Bell, 2012)。

²³ これらの点は条約の中で議論されてきたが、各国の対応は多様であり、 支持を表明する国もあれば、より批判的な立場をとる国もある。開始 段階が国家主権に脅威を与えると懸念する声もある。

²⁴ http://whc.unesco.org/en/guidelines/

ケーススタディ2:ケニアのミジケンダの聖なるカヤの森林

ケニアのミジケンダの聖なるカヤの森林は先住民コミュ ニティーが推薦と指定を提唱した登録地の一例であり、 2008 年 7 月に世界遺産リストに登録された(Rössler, 2012)。カヤの森林はミジケンダ民族の伝統と密接に結び ついた文化的景観であり、さまざまなミジケンダのコミュ ニティーの起源神話や歴史との関連性を含む文化的要素 とともに、空き地、門、小道などに独特な景観的特徴を持 つ(Abungu and Githitho, 2012)。これらの森林は神聖な自 然の場所である。すなわち、ミジケンダ民族の祖先の住居 であり、霊的信仰と伝統的知識の宝庫である。カヤの森林 の管理は伝統的に高齢者の責任であり、その役割の重要性 は、2008年に世界遺産委員会で採択された顕著な普遍的 価値の声明において次のように明確に認識されている。" 管理者は、個々のカヤのニーズを認め、天然資源及び文化 資源の保全と伝統的及び非伝統的な管理慣行を統合する 必要がある。カヤの長老たちの権限を確立すべきである。'

Rössler (2012) が述べているように、この声明は慣習法と伝統的慣行を認める点で、地域社会を登録推薦プロセスに含めるよう求めた 1995 年の決定以降の進展を示している。この世界遺産登録地の管理に関する全体的枠組みは、現在、地域社会とケニア国立博物館との共同の取り組みとして進められている。合同ガバナンスの一例として、これらの団体が協力して登録地の管理計画を策定し、Mijikenda のコミュニティーは森林へのアクセスを管理し無形遺産を保護する上で重要な役割を果たしている(Abungu and Githitho, 2012)。

最近の世界遺産登録申請では、登録地レベルでの申請に進展が見られたが、多くの既存の世界遺産資産は、現在の運用指針で想定されているような広範な参加や地域社会の関与を得ることなく登録申請されている(WHC, 2013b)。しかし、これからは、そうする機会と義務の両方がある。

この章では、推薦段階における地域社会関与に有用なツールを提供する COMPACT 手法のいくつかの要素について説明する。

3.2 推薦段階での重要要素

世界遺産資源マニュアル、「世界遺産登録推薦の準備」には、登録推薦の準備プロセスに関する指針が段階的かつ詳細に記載されている。このステージの主要な参考資料として使用しなければならない。以下のセクションでは、COMPACT の経験を参考にしながら、先住民族や地域社会を登録推薦プロセスに参加させるための指針を示す。

プロジェクトチームを決める

最初のステップでは、プロジェクトチームを決定し、かかわりのある利害関係者について理解し始める。図 2 に示すように、プロジェクトチーム全体には、初期チーム、コアチーム、アドバイザー、および利害関係者を含むと考えられる。

現地レベルでの COMPACT 計画立案プロセスの場合、通常、ローカルコーディネーターが初期チームの一員となり、参加型計画立案プロセスの推進役として重要な役割を果たす。

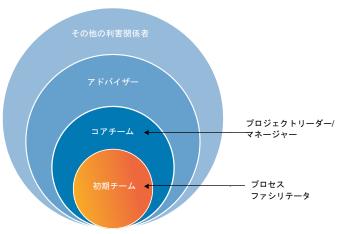


図2:プロジェクトチームの構成

利害関係者または関係者の特定

重要なステップは、世界遺産登録地案と、より広範な景観 に関心を持つ利害関係者、または主要な関係者を最初に特 定することである。通常、これは進行中のプロセスであり、 さまざまな関係者の役割に関する情報は、現状把握の中、 および登録地管理計画の過程で明らかになる。この段階に おいて、主な関係者を特定することは、個人が誰であるか を特定するだけでなく、現地、その資源と周囲の景観との 関係や関与の程度も特定する必要がある。

世界遺産強化ツ ールキットは、利害関係者分析に有用なワークシートを提 供している。このワークシートは、管理計画を目的として いるが、推薦段階で使用して、利害関係者および、同者と 保護地域との相互関係を特定することができる。また、図 3 に示した利害関係者分析とコンフリクト管理の概念的 枠組みも、利害関係者特定プロセスの計画立案に有用であ る。最後に、*保全活動のためのオープン・スタンダード*は、 利害関係者分析の一連のツールを提供している(付録参 照)。

利害関係者の特定と参加は、以下の点を考慮に入れるべきである。

- 自由意思による事前の十分な情報に基づく同意 1) (FPIC) を確保する必要性-コミュニティーは一定の プロジェクトへの同意を与えたり、与えなかったり する権利があるという原則に基づき、FPIC は権利保 有者、利害関係者、責務履行者間の同意プロセスと 対話に関する指針を示している。P34 の記載には、 FPIC は先住民族の権利に関する国連宣言の重要な 理念であり、先住民族は「...その土地、領土、その 他の資源に影響を与えるいかなるプロジェクトの承 認の前に、国家が自由意思による事前の十分な情報 に基づく同意を得ることを要求する権利を有する...」 と書かれている。このように、FPIC の重要な原則に は、提案されている取り組みとその予想される影響 についての協議に関する情報提供と、および先住民 族と彼らを代表する機関による有意義な参加の確保 が含まれる (Wild and McLeod, 2008)。
- 2) **さまざまなカテゴリーの関係者を見分ける**-重要な 利害関係を持つすべての関係者を「利害関係者」と 呼ぶことは一般的であるが、これを実施する際には、 正確であることと、さまざまな種類の関係者を見分 けることが重要である。保護地域とより広い景観を 考えるとき、これらの見分けは次のように行うこと ができる。
 - ▶ 権利保有者-土地の水と天然資源に関して法的または慣習的な権利を社会的に与えられている主体

Start here when in a proactive, no-conflict situation

Proposition 1

Stakeholder analysis must address three interrelated dimensions: the nature of a problem, its boundaries and those who 'own' it

Proposition 2

A stakeholder's likelihood of being noticed and involved is a function of several attributes, including power, urgency and legitimacy

Proposition 3

Any group or organization seeking to convene other stakeholders should first analyse its own role and objectives and its relationship with the stakeholder it seeks to

Proposition 4

Stakeholder's attributes are a function of the social networks they belong to and the multiple roles they play

Proposition 9

Dispute resolution systems involve the use of mediators and require that disputants shift away from negotiating about 'positions' to negotiating about 'interests'

Proposition 8

Collaborative processes cover three phases: problem setting, direction setting and implementation

Proposition 7

Stakeholders enter into negotiation when that is seen as the best alternative to what they could obtain 'away from the bargaining table'

Proposition 6

Stakeholders will make choices among three classes of procedures for dealing with social conflict: joint decision-making, third-party decision-making, and separate action

Proposition 5

Stakeholders may be identifiable, but it is those empowered with knowledge and capacity who participate as 'social actors'

Start here when in a reactive, conflictive situation

図3: 利害関係者分析とコンフリクト管理の概念的枠組み 出典:Ramírez (1999), Wild and McLeod (2008)より引用

► ステークホルダー-その資源に関して直接的また は間接的な利害や懸念を有しているが、必ずしも 法的または社会的に認められた権利を享受してい るわけではない人々のこと(Borrini-Feyerabend et al., 2013)。

この文脈の関係者の別のグループは、次のとおりである。

▶ 責務履行者—事業や仕事を実際に行っており、この 世界遺産の場合には、最も権限の弱い人権を保障 する責任を負っている者 ²⁶ (Greiber et al., 2009)。

²⁶ 締約国は、国際人権法のもとで、協定及び条約に含まれる権利を(i)尊重し、(ii) 保護し、及び (iii) 充足する具体的な義務を負う。

²⁷ 公正な保全 https://cmsdata.iucn.org/downloads/ eplp_071.pdf; http://www.cifor.org/publications/pdf_files/ Books/BSunderland0901.pdf も参照のこと

3) インクルージョン (包括性) の促進:多様な主体が特定された後の重要な課題は、しばしば周縁化されているグループや、伝統の守護者、または登録地のインクルージョン (包括性) を確保することであることが重要である。どの地域社会は異なるものから成る存在であることが重要である。どの地域社会も、の質源やその他の富への関連してカ関係が異なる。真に包括的であるためにはいるカル型プロセスには、コミュニティー内の代表的はいっプ(異なる生計グループ、富裕グループ、女性、若者、脆弱なグループなど)を含めることを目標としなければならない。



テカン (グアテマラ)近くの斜面の再植林を目的としたプロジェクトを準備しているこの女性団体に例証されているように、ジェンダーインクルージョンは、保全活動への社会的・平等な参加の基本である。 © Jessica Brown

ボックス6:ジェンダーインクルー ジョン

ジェンダーとは、男性と女性が果たす社会的役割と両性間の力関係を指し、通常、天然資源の利用と管理に大きな影響を及ぼす。生物系を管理するための知識を含む地域社会の知識のジェンダーによる影響には、次の四つの重要な特徴がある(Huisinga et al., 1993):

- 1) 女性と男性は違うことについての知識を持っている。
- 2) 男性と女性は同じことについて異なる知識を持っている。
- 3) 女性と男性は異なる方法で知識を体系化している可能性がある。
- 4) 男性と女性は異なる方法で知識を受け取り、伝達することがある。

保全への社会的かつ平等な参加を促進するためには、 役割と責任の違い、リソースへのアクセスと制御、知 識べース、意思決定への一般市民の参加などにおける 男女の違いを天然資源の保全と持続可能な利用への 効果的な参加において理解し、考慮することが重める。ジェンダーインクルージョンは、より効果の 持続可能な保全の成果に大きく貢献するため、保全計 画立案の前提条件となりつつある。これは、多様な利 害関係者グループや多様な知識体系・ビジョン・技能 を保全に包括することが、実際の資源利用者のあら る社会的グループから支持される保全政策・実施につ ながり、結果的に天然資源の保全・利用にプラスの影響と成果をもたらす可能性が高いという経験に基づ くものである。

さらに、ジェンダーの平等、より広く言えば社会的平等は、国際人権の枠組みの中で最も重要な要件の一つである。

有用な情報源:ジェンダーと生物多様性,http://www.cbd.int/gender/; González and Martin (2007) http://www.cbd.int/doc/pa/tools/Gender%20in%20 the%20conservation%20of%20protected%20 areas.pdf

ケーススタディ 3: マダガスカルの乾燥したとげに覆われた森林:暫定リスト登録地での参加とガバナンス

COMPACTはマダガスカルにおいて地域社会のリーダーや慣習的グループと協力し、彼らの参加を促進し、保護地域のガバナンスに関する地域社会の能力を構築した。これには、2008年から世界遺産暫定リストに登録されている南西地域の乾燥したとげに覆われた森林が網羅された保護地域群が含まれる。世界遺産登録推薦案には以下の保護地域が含まれるが、その大部分は慣習的な統治のもとにある。

- ▼ダガスカル国立公園によって合法的に管理されているTsimanampesotse国立公園を含むMahafaly高原
- ▶ Mikea森林で構成されるMikea複合地帯は、その中心 部をマダガスカル国立公園によって公式に管理されて いる新たな保護地域であり、その緩衝地帯は、海域や 沿岸域を含め、地域社会と共同で管理されている。
- ▶ Belomotse高原には、地域社会が共同管理する二つの新しい保護区(Amoron'Onilahyと Tsinjoriake)が含まれる。

マダガスカル政府は、古くから村レベルで組織され運営されてきた 「fokonolona」と呼ばれる慣習的グループが、資源の管理や統治に果たす役割をますます認識しつつある。1998年に制定された法律の下では、自己組織化されたコミュニティーが公式に経営権と責任の移転を要求することができ、そのような経営権の移転の多くは南西地域で行われている。これらのコミュニティー・グループは、推薦群内の保護地域の地域社会主導の協調的統治において主導的な役割を果たしている。

例えば、Mikea国立公園の緩衝地帯におけるコミュニティー管理を強化するために、政府の保護区当局と協力して、Mikeaの森林景観のコミュニティーで構成されるコミュニティー間協会が活動している。COMPACTは、fokonolonaがその支配下にある地域の効果的な統治と管理を行う能力を構築するのを支援するとともに、持続可能な生計に関するプロジェクトを支援し、伝統的な生態

学的知識を活性化し、地域社会の自己組織化と意思決定を支援している。

マダガスカルの場合、COMPACTによる現状把握は、世界遺産予定地において統治と管理を担う慣習的機関と地域に根ざした組織 (CBOs) の能力を評価する上で重要であった。同チームは社会経済データを分析し、この地区の権利保有者や利害関係者と幅広い議論を行った。現状把握によって、地元のCBOが天然資源を効率的かつ効果的に管理するにあたって支援が必要であろう介入分野の候補がいくつか特定された。次に一部を挙げる。

- ▶ 地域内の天然資源の利用に関する地域の意思決定を CBOが行えるようにするための政策と規制の枠組み の改善
- ▶ 天然資源の持続可能な利用、モニタリング及び評価の 技術を含む天然資源管理の手段における能力開発の提供
- ▶ 脆弱性と天然資源への全面的な依存を軽減するための 地域社会の持続可能な生計手段の支援、および/また は外部形態の支援

これらの結果を受けて、これまで6年間のプロジェクト実施期間中、COMPACTプログラムは地域のCBOの管理・統治能力の強化にその取り組みの焦点を当ててきた。マダガスカルでは、国レベルでのコミュニティー統治の認知を確保することが重要な課題の一つとなっており、そのため、LCBはコミュニティーの強化とともにこれを優先課題とした。COMPACTの支援を受けて、これらのグループは直接的な責任を果たし、組織的・財政的自立性を構築したことにおいて、大きな前進をし、景観とその資源に関わる他の主体との交渉において信頼できるパートナーとなり得る力を与えた。(RakotomananaとRasoarimanana, 2013)。



マダガスカル南西部の乾燥したとげに覆われた森林 © Jessica Brown

現状把握への幅広い地域社会参加の 促進



COMPACTの方法論の重要な要素である現状把握は、世界遺産の推薦プロセスにおいて地域社会を参加る上で非常に有用である。第2章で述べたように、現状把握は、地域社会を含む利害関係者と協議の上、候補地内外の保全状況や傾向

に関する最新の知見を評価するために行われる。 COMPACT計画の実施を通して、プロジェクト計画立案 の基礎となる情報の収集、概念モデルと現地戦略の情報 提供に幅広く確実に参加することが効果的であることが 証明されている。世界遺産登録プロセスの推薦段階に適 用しており、推薦の準備に必要な重要情報を収集する際 にコミュニティーの参加を促進するために利用できる一 連のツールを提供する。さらに、長期にわたって効果的 な現地管理の基礎を築くことができる。

現状把握は保全目標(またはターゲット)や、主な脅威、既存のプログラム、地域社会との関係、更に、幅広い景観内に見られる地域社会や諸制度に関わる社会経済的および文化的な問題を評価することを目的としてい

る。現状把握の段階で収集すべき主な情報の種類をボックス4 (p.25)に示す。現状把握のツールが対処に有用となる世界遺産の推薦形式で求められる情報分野の中には、財産とその緩衝地帯の境界内に住む住民の数、所有権のカテゴリー、資産の保全状態、および脅迫など資産に影響を与える要因に関する質問がある。(世界遺産登録推薦の準備WHC, 2011, pp.101-23を参照)

先住民と地域社会の同意と参加に基づくプロセスを用いて、現状把握は、これらの地域社会が登録推薦書の作成に有意義に貢献するための手段を提供する。上述の事項に加えて、現状把握の際に求められる情報の主な分野は以下のとおりである。

- ▶ 顕著な普遍的価値や現地の価値観など、その地域社会が持つ登録候補地に対する見解
- ▶ 無形遺産を含む遺産内やその周辺の自然・文化資源に 関する伝統的知識、ならびに自然的価値と文化的価値 との関連性
- ▶ 登録候補地の価値の完全性と(必要に応じて)真正性に 関する地域社会の見解
- ▶ 天然資源管理に関する伝統的な管理慣行やガバナンス 構造(慣習法や制度など)に関する情報



協議プロセスは、伝統的な知識と慣習についての情報を収集する手段を提供する (マダガスカル) © Jessica Brown

- ▶ 土地利用パターン、土地保有および関連問題
- ▶ 権利保有者や責務履行者(現状把握に先立って収集された情報に基づく)を含む利害関係者のさらなる特定
- ▶ より広い景観の社会的、文化的、経済的特徴
- ▶ 保護と管理の要件に関する課題。これには、保全目標、脅威、既存の制度(この段階では特定されない可能性のあるコミュニティー・レベルの制度を含む)の能力が含まれる。

世界遺産登録の準備に地域社会を確実に参加させるためには、地域住民が特定の場所に関して持っているかもしれないさまざまな価値観に十分に注意を払う必要がある。これは、ボックス7で述べられているように、普遍的価値と地域的価値の間のつながりを作る重要なステップである。地域社会との協働作業の特性に関する指針をボックス8に示す。

ボックス7:普遍的価値と地域的価値の橋渡し

世界遺産資源マニュアル「世界遺産登録推薦の準備」 で述べられているように、登録推薦の焦点は潜在的な 顕著な普遍的価値に置かれなければならない。しか し、すべての資産は常に、地元、国、地域のすべての レベルで価値を持っており、これら他レベルの価値 は、推薦プロセスの一部として理解されるべきであ る。これらの他レベルの価値は、資産の自然的及び文 化的豊かさの一部であり、すべての価値において調和 のとれた保護、保全及び管理が良好な保全慣行の目的 である。現地の価値観を理解することは、現地の人々、 特に現地の先住民に相談することを意味する。現地の 人々は地元の価値観の主要な情報源である。有益な参 考資料としては「*普遍的価値と地域的価値との結びつ* き:世界遺産の持続可能な未来の管理」がある。(de Merode 2004, et al., http://whc.unesco.org/en/series/13)

出典:WHC (2011). http://whc.unesco.org/en/activities/643/

ボックス8:地域社会との連携の特徴

世界遺産の持続可能な管理の普遍的価値と地域的価値を結びつけるために、地域社会との協働は以下のような特徴を持つべきであると示唆されている。

- ▶ 現地の人々や他のすべての利害関係者との相互作用によって、確実に世界遺産登録地管理の価値、目標、目的、 ルール、コスト、便益をすべての人が理解し、世界遺産登録地を管理する者が、登録地の価値、認知されたニ ーズ、管理によって期待される望ましいアウトプットについて他の見解も理解できるようにすべきである。
- ▶ 地域社会と協働する際には、地域の権力構造、意思決定、資源利用を認識し、可能な場合にはジェンダー別の 情報やデータを収集すべきである。
- ▶ 世界遺産登録地の管理から利益を得るすべての利害関係者のインセンティブを理解すること
- ▶ 世界遺産としての地位の潜在的な悪影響(例えば、資源へのアクセスの喪失や補償の必要性など)を理解すること
- ▶ 利害関係者間の信頼関係を築く継続的な対話プロセスによる関係構築
- ▶ すべての利害関係者の参画。これには、地域社会が責任を持ち、オーナーシップの意識を持つようにするための権限移譲や、人々の時間と資源への投資を奨励するインセンティブの提供などを含む
- ▶ 世界自然遺産登録地と現地の人々との間に広がる動的関係に対峙するにあたって柔軟で順応性のあるプロセス しばしば危険を伴う野生生物との共存の利益とコスト、文化的観点、土地利用パターン、人々の期待は、すべ て時間とともに変化する可能性が高いしたがって、地域社会の保全はこれらの期待を考慮して常に適応しなければならない。
- ▶ 遺産資産の保全状況及び周辺地域の社会経済的発展を評価するために必要な基礎データを提供するためのモニタリング活動

第2章で述べたように、COMPACTは、現状把握やその他の計画の枠組みを策定するにあたり、Margoluis and Salafskyの1998年の出版物Measures of Successを参考にした。保存と開発のプロジェクトを設計、管理、モニタリングすることと、保存プロジェクトの効果を最大化するための共通のアプローチを提供することを目的としている、保存実施のためのオープン・スタンダードの確立に向けたその後の作業(付録参照)これはオープン・スタンダードを理解する上で重要な参考資料であり、現状把握を実施する際に役立つ。

COMPACTでは、参加型農村調査(PRA)の理念に沿って、現場レベルで現状把握を実施するためのツールを数多く開発した。参加型農村調査は、農村住民を地域社会

開発プロジェクトの計画と実施に参加させ、育成することを目的としたアプローチである。Robert Chambers (1994) の研究に基づくPRAのテクニックは視覚材料の使用、会話でのコミュニケーション、およびグループ力学に重きを置いている。PRAアプローチでは、識字率が低い地域での印刷物の利用には限界がある可能性があり、多様な言語グループ向けの活動の重要性が認識されている。

現状把握への多様な主体の参加によって、長期にわたる 積極的関与の段階を設定することができる。現状把握の ツールのうちのいくつかについて、世界遺産推薦段階で のその利用可能性に関して以下に述べる。

3.3 地域社会との協議

協議プロセスにはさまざまな形態がある。使用される方法には、インタビュー、調査、フォーカスグループ、公開会議などが考えられる。協議にともなって、その地域の重要な課題に焦点を当てた意識向上キャンペーンを行うこともある。後述するように、航空測量などの視覚的な資料を使用して、議論や協議の焦点とすることがある。28コミュニティ・マッピングや参加型GISの多様な技術は、現状把握の間、様々な主体を協議プロセスに参加

させる非常に効果的な方法を提供することが可能である。COMPACTのシアン・カアンプログラムのケーススタディ4で述べられているが、適切な言語での資料を使用することは考慮すべき重要事項である。創造的促進のために芸術を利用する方法に関する経験がますます蓄積されてきている。²⁹協議は、人々を巻き込んで、彼らの考えや意見を求め、彼らの同意と参加を確保するいくつか異なる方法を利用することが理想的であろう。³⁰

²⁸ 更なる指針に関しては、例えば、Boedhihartono (2012)などを参照されたい。

http://www.sswm.info/sites/default/files/reference_attachments/IUCN% 202012%20Visualizing%20Sustainable%20Landscapes.pdf

²⁹ http://artcorp.org/Training-Services

³⁰ 更なる指針について、例えば、Schreckenberg et al.(2010)や、Corrigan and Hay-Edie (2013)などを参照されたい。

重要なのは、これらのプロセスの設計が特定の状況に適 していることである。それらは可能な限り包括的である べきであり、幅広い主体(権利保有者、利害関係者、責 務履行者)を関与させ、開かれた建設的な議論を促進すべきである。

ケーススタディ4:シアン・カアンでの計画立案に対する参加型アプローチ(メキシコ)

2000年にシアン・カアン生物圏保護区と世界遺産登録地でCOMPACTが立ち上げられたとき、チームは参加型の計画立案プロセスを非常に頼りにしており、二カ国語による支援活動とその景観内のさまざまな利害関係者との協議を通じて各計画要素を策定した。COMPACT地域コーディネーターは、最初の7カ月間、課題を特定し、COMPACTが地域社会の取り組みを支援する方法を考案するのに役立てるため、地域に根ざした団体、NGO、環境当局、地方当局、研究者と数多くの会合を開いた。この参加型計画立案の演習を経験することは、推薦プロセスへの参加を促進する上で非常に有効である。

協議プロセス中に、参加者は中心となる課題を特定した。すなわち、海岸線に沿って観光がきわめて急速に増加する負の影響に抵抗しながら、地域住民に生計の機会を提供することや、大規模な民間開発者に海岸線地区を「売り渡す」代替として、地域社会に利益をもたらす持続可能なエコツーリズムのアプローチを開発することなどである。この協力の結果、現地のアーティストによるシンプルな言語と図面を使用した、スペイン語とマヤ語によるバイリンガルの資料が作成された。これは、プログラムの目標と運営が説明されており、それらを理解する出発点として役立った。

シアン・カアンのCOMPACTプログラムで用いられている参加型アプローチは、権限付与と内因的開発の原則に基づいている。例えば、参加型農村調査の基礎となっているPaulo Freireの活動などである。このプロセスは、長い疎外の歴史の中から浮かび上がる多面的な問題への解決策の種を、人々の平易な言葉の中に見出すために、彼らとの対話の中で問題への答えを生み出そうとしておる。この見方では、知識は伝達されるのではなく、むしろ'建設している"のであり、また、教育行為は知識の伝達ではなく、むしろ共通の世界を築く楽しみであることを意味する(Freire, 2005)。

このアプローチでは、草の根グループ、参加NGO、その他の主体の間で責任と協力のための枠組みを作る診断的・集団的計画を通して、各ステップが参加型の方法で規定される。その目的は、新しい態度のきっかけとなり、意識を高め、自己啓発を強化することである。この方法のもとでは、能力開発は生涯学習のプロセスとみなされ、実践から知識へ、知識からビジョンへ、そしてビジョンから行動へと水平方向に進む(Freire in Souza,



シアン・カアン(メキシコ)での参加型企画立案 © Julio Moure

2011)。集団学習に基づくこのようなアプローチはチームワークを促進し、打ち負かすことから追い抜くことに変え、同時に創造性、尊重、献身の基礎を築く。

この参加型アプローチを通じて、COMPACTとシアン・カアンの景観のパートナーは、プログラムの指針となり続ける原則に基づいた行動の枠組みを策定した。それには以下のものが含まれる。

- ▶ 草の根民主主義:問題を分析し解決策を見つけるために、コミュニティーの男女が民主的に参加することを促進する。
- ▶ 女性の参加COMPACTプログラムのあらゆる側面においてジェンダーの平等が考慮されることを確保し、問題の特定とプロジェクト開発の過程への女性の参加を奨励する。
- ▶ *経験の交換*: COMPACTプログラムのすべての参加者 間で、特に関連活動の分野において、経験の交換を促 進する。
- ► *経験の普及*:COMPACTの活動とプログラム全体から 得られた教訓を体系化し、普及する活動を支援する。

3.4 既存資料の見直し

もちろん、公表されているか否かにかかわらず、既存の情報の見直しは評価の重要な部分であり、この段階で含めるべきである。参加型農村調査の原則に則り、チームは、情報を様々な対象者が利用できるようにすること(例えば、必要に応じて現地語への翻訳を提供するなど)の重要性を念頭に置いて、この量的・質的情報を一般の人々

が見直す機会を作るべきである。COMPACTプログラムの経験は、この文書化された量的・質的資料が、面談や公開会議などの協議プロセスを通じて、議論を刺激し、フィードバックを求めるためにどのように利用できるかを示している。

3.5 データ収集技術

コミュニティ・マッピングと参加型 GIS

参加型地理情報システム(参加型GIS)は、さまざまな利害関係者グループが計画や意思決定に使用する空間・地理情報を収集、伝達、分析できる強力な手段を提供する。参加型GISのよく知られた要素は「コミュニティ・マッピング」で、コミュニティーのメンバーが2次元および3次元のマップを作成する。参加型GISへのより広範なアプローチには、マッピングプロジェクトに地域社会を積極的に参加させ、デジタル技術を利用可能にすることなどがある。

- 例えば、全地球測位システム(GPS) などの手持ち式技術を用いて重要なデータポイントを収集することや、航空写真や衛星画像などの地理情報を見直すことなどである。この情報は、デジタルGISシステムを使用して取り込み、整理することも、ローテクなスケッチマップや3Dモデルの基盤にすることもできます。鍵となるのは、異なる利害関係者が空間情報を作成・伝達し、理想的には地域社会が空間的意思決定に参加できるように強化し、柔軟で文化的に適切な対話型のプロセスを提供することである。参加型GISの重要な強みは、高度に視覚的な性質であり、口頭および書面による情報の収集を補完することである。31

これらさまざまなマッピングツールは、推薦段階で、上記の各分野において地域社会の知識を獲得するために使用できる。また、規模や境界線など、登録地の設計に関する地域社会からのインプットを確実に得るためにも使用できる(世界遺産強化ツール6:設計アセスメントを参照)。



ガーナの聖なる森林の参加型マッピングによって、森林の地元管理人は 森林とその天然資源の保護状況を追跡できる ⊚ Jessica Brown

設計アセスメント)。32ベリーズの場合(ケーススタディ5を参照)、これらの活動は遺産指定後に行われているが、このようなアプローチは他の場所での推薦段階で非常に効果的である可能性がある。ベリーズの経験は、主要な主体、この場合は資源利用者が参加することで、長期にわたる積極的関与の環境を整えることができるという良い例を示している。

³¹ 参加型 GIS の詳細については、例えば以下を参照してください。 http://www.iapadorg/publications/ppgis/Borderlands-Community-Mappi ng-Guide.pdf, and

http://coast.noaa.gov/digitalcoast/_/pdf/participatory-mapping.pdf?redirect=301ocm

³² 地域社会からのインプットは、地域社会の福利だけではなく、生態系の健全性や管理要因に関連する登録地設計の他要素についても行うべきである。これは、先住民族や地域社会がこれらの分野で貴重な知識を持っている可能性があるためである。

ケーススタディ5:ベリーズ・バリア・リーフ保護区における参加型 GIS

ベリーズ・バリア・リーフ保護区では、COMPACTの支援を受けたNGOが、海洋保護区周辺のコミュニティーの漁業者と協力して、特定の保護区におけるゾーニングと可能な拡大のために境界を画定している。手持ち式GPSを使うことで、漁業者は集合域や養魚場として重要で、通年または季節ごとに特別な保護が必要な海洋および沿岸地域の地理的データポイントを特定し、提供することができた。この情報は、保護区の設計や、BBRRS内の漁業管理を改善するパイロット管理アクセス・プログラムの導入に利用されている。この計画立案と意思決定プロセスに参加した結果、漁業者は海洋保護区に対する理解を深めた。多くの漁業者が世界遺産の熱心な支持者となり、現在では共同管理に積極的に参加している。

ケーススタディ 6:キリマンジャロ山(タンザニア)における現状把握の実施

キリマンジャロ山では、地元のコミュニティーが積極的に参加してCOMPACTプログラムの現状把握の作成と見直しを行い、世界遺産登録地の社会経済状況と保全状態に関する重要な情報を提供した。その過程で、地元コミュニティーの指導者たち自身が山の生態系に対する主要な脅威を特定した。それは例えば、山火事、農業の侵入、放牧、人間の定住、密猟などである。現状把握を通じて、COMPACTチームは保護地域の管理に関連する以下のような重要な問題について学んだ。

- ▶ 地元コミュニティーは公園の規制や政策に関する情報をほとんど持っていなかった
- ▶ キリマンジャロ山の保全のための「警察活動」的アプローチは、一般的に地元コミュニティーと保護地域当局との間の敵対を煽った。
- ▶ 地元コミュニティーは、保護地域の保全政策を評価しておらず、キリマンジャロ国立公園や世界遺産登録地から恩恵を受けているとは考えていなかった。
- ▶ 保護地域を担当する3つの主要機関が「効果的な調整を行っていない」ため、より効果的な調整と登録地管理の必要性が指摘されている。

一方で、人口増加の圧力と天然資源に対する需要の増加 がキリマンジャロの脆弱な山岳生態系を悪化させ続け、 その結果、近隣のコミュニティーやより広い流域の生計 が脅かされている。

ケニア山(ケーススタディ7)の場合と同様に、キリマンジ ャロにおけるCOMPACTの現状把握の主な要素は、2001 年に実施された航空調査であり、山岳の森林被覆の状況 が分析された。この調査によって、地元コミュニティー の指導者たちが明言したように、キリマンジャロ山の森 林に対する脅威の程度が明らかになった。今では視覚的 なプレゼンテーションで明々白々になっている。他のパ ートナーと協力して、COMPACTは2002年に同調査を公 表、イベントにて開始し、政策立案者、資金提供者、メ ディアの注目をおおいに集めた。これらの結果を受け て、政府はより広範な保全戦略の一環として、国立公園 の境界をさらに拡大し、より多くの森林地域を含めるこ とを決定した。COMPACTは、森林保護地域の拡大に関 連した対立の可能性に対処するため、その「境界地域」 をキリマンジャロ山の景観において支援してきた統合保 全開発プロジェクト (ICDP) の重点地域とすることを決 定した。

現状把握に地元の利害関係者を参加させることは、重要な第一歩であった。その後数年間にわたって、COMPACTではキリマンジャロ国立公園と世界遺産登録地の総合管理計画(GMP: General Management Plan)策定において、地元の利害関係者の関与の促進に努めた。これについては第4章で説明する。

航空測量

航空測量は、登録地と、その価値、その脅威に関する最新の視覚情報を提供する現状把握の重要なツールである。多くの場所では、地理的に広範囲であったり、荒れ地やおよびアクセスが悪いなどの理由で、総合的な地盤調査は困難または不可能である。海洋環境や陸と海がつながっている場所では、地上レベルで広い範囲を調査することは特に困難であり、完了までに長い時間を要する。費用はかかるものの、地上測量と比較した場合の航空測量の利点は、(i) 迅速かつ効率的に実施でき、(ii) 望ま

33 COMPACT を開始した当時は、Google Earth のようなツールはいろいろな場所で広く利用できなかった。今日、この情報源は有用な地理的情報を提供するが、まだ限界がある。可能な場所であれば、航空測量を行うことにより、登録地に関する詳細な最新情報を収集することができる。

しい調査区域をより包括的にカバーすることができ、遠隔地やアクセス不可能な地域においても環境劣化や違法活動の場所を特定することができ、そして、(iii)一般的に地面の状態の影響を受けず、気象条件による影響は最小限であることである。航空測量は33、登録地、その景観の特徴、劣化地域を含む人間活動の影響に関するリアルタイムのデータを収集し、その登録地に対する現在の脅威と潜在的な脅威を特定する手段を提供する。重要なのは、ケーススタディ6で説明されているタンザニア連合共和国のように、登録地に対する脅威を(多くの場合劇的に)明確に視覚化した画像が提供されるということである。



キリマンジャロ国立公園(タンザニア) © EVERGREEN

ケーススタディ7:ケニア山(ケニア)での航空測量

ケニア山では、COMPACTとパートナーが航空測量を行い、環境悪化に関する基礎データを収集した。低空飛行の航空機を使用し、山の全域を横断して航空測量が行われた。調査は格子状に飛行して行われ、劣化した領域を迅速かつ効率的に同定し、全地球測位システム(GPS)を用いてそれらの位置を正確に記録することができた。これらのデータは、地上調査で収集された情報と、現地で保全活動しているNGOから収集された情報とともに三角測量され、これにより、劣化した地域の状況が明確にな

り、COMPACTと現地管理者は、計画立案の過程で利害 関係者にこれらの脅威を伝え、ケニア山の管理計画を改 良することができた。ケニア山で現状把握のための航空 測量の使用が成功したことに基づき、現在、航空測量は ケニア山世界遺産登録地における環境保全の影響を経時 的に測定するための標準的な方法となっており、国の他 の重要な分水地点にも採用されている。

4

世界遺産の管理: マネジメントと ガバナンス



ケニア山国立公園/自然林(ケニア) © OUR PLACE

4.1 はじめに



本章では、世界遺産の運用 プロセスに対応して、世界 遺産登録地のライフサイク における管理フェーズに ついて述べる。この「フェーズ」は、実際には登地 の存続期間であり、永続的 な保護を前提として、将来

にわたって無期限に継続されることが理想である。将来の世代のための世界遺産資産の責任ある管理には、効果的な管理と良い統治が含まれる。*運用指針(WHC*,2013*b*,111 パラグラフ)に明記されているように、効果的な管理システムは、パートナー及び利害関係者を関与させ、すべての利害関係者による資産の完全かつ共有された理解を反映させ、管理システムがどのように機能するかについてもっても説明がつく透明性のある記述に基づくべきである。同システムはまた、「良い統治」、すなわち公平で効果的な統治の原則を反映している。

この章では、COMPACT の経験に基づいて、地域社会の 懸念事項を現場レベルで管理とガバナンスにまとめて統 ーする方法についての指針を提供する。詳細で段階的な指 示を述べることは本書の範囲を超えているため、本章では、 世界遺産強化ツールキットと保全活動のためのオープ ン・スタンダード (付録参照)の両方で提供されている非 常に包括的な資料に基づき、これらの資料や他の資料で提 供されている有用なツールを読者に案内する。特に、この 章では、計画立案と順応的管理に地域社会を関与させるた めのツール、広範な参加を確保するガバナンス構造、登録 地およびその周囲の景観に対する地域社会の管理能力の 構築について焦点を当てる。本章ではまた、他の能力構築 や交流活動によって補完される景観レベルでの資金提供 の創出が、どのように保全における地域社会の関与を促進 し、維持するかについても簡単に考察する。第6章では、 保全の改善と地域社会の福利の向上を結びつける取り組 みの例を紹介する。

4.2 保護地域の管理効果

第1章で述べたように、世界遺産登録地管理の有効性を確保することは、あらゆる種類の保護地域に関するより広範な世界的傾向を反映し、関心と優先度が高まっている。管理効果という言葉は、保護地域管理の3つの主要なテーマを反映している。すなわち、

- 個々の登録地と保護地域体制の両方に関する設計上の 理期
- ▶ 管理体制及びプロセスの妥当性及び適切性、及び
- ▶ 価値の保全を含む保護地域の目標の達成。

IUCN世界保護地域委員会(IUCN-WCPA)は、保護地域の管理の有効性を評価するための枠組みを、六つの異なる段階、すなわち、(i) 既存の価値と脅威の背景を確定すること、(ii) 計画を進めること、(iii) 資源を配分すること、(iv) 実際の管理活動を実施すること、(v) 生産することで、(vi) 影響や結果をもたらすこと (Hockings et al., 2006)のプロセスに従って策定した。この枠組みは、ベストプラクティスの国際基準として広く受け入れられており、文化的・自然的価値を持つ幅広い保護地域に適用できる柔軟性を、備えている。

「世界遺産強化ツールキット (Enhancing our Heritage

Toolkit)」は、WCPA が整備した枠組みを基礎とし、管理者が世界自然遺産管理の有効性向上を図るための、指針、ツール、適応アプローチである(「ボックス 9」参照)。「ツールキット」では、有効性向上プロセスにおける先住民や地元コミュニティーの役割を認識するとともに、世界遺産の近辺や範囲内に住むコミュニティーに影響を与える数多くの問題が存在することを認めている。それゆえ、コミュニティーの関与が、管理の有効性評価プロセス(遺産価値の特定、脅威のランク付け、ステークホルダー関係の特定、遺産管理計画の策定など)で鍵になる手順として、示されている。またこのプロセスには、遺産設計がコミュニティーの福祉にどの程度寄与しているか、また管理計画において遺産内または周辺に居住する地元コミュニティーや先住民コミュニティーのニーズや利害を考慮しているか、という問題も含まれる。

「世界遺産強化ツールキット」は、世界各地の遺産管理者に広く利用され、世界遺産リソースマニュアル「自然世界遺産の管理 (Managing Natural World Heritage)」(WHC, 2012a)とあわせて、世界遺産管理における主要な参照資料になっている。

ボックス9:世界遺産強化ツールキット

「世界遺産強化ツールキット」(World Heritage Paper No. 23)は、IUCN-WCPAの保護地域の管理有効性評価枠組みにもとづき、IUCN-WCPAとUNESCO世界遺産センターが企画し、いずれも生物多様性で評価の高いアフリカ、南アジア、南米の世界遺産保護地域の管理者から、幅広い協力を得て開発された。「ツールキット」の中核は、世界遺産管理の有効性の諸要素を評価し、各遺産の管理状況や目標達成状況について見取り図を得るための、12個のツールである具体的には以下のとおり。

ツール1:遺産価値と管理目標の特定:主な遺産価値および関連する管理目標を特定し、列挙する。これは共に、評価をつうじてモニタリング対象や分析対象を決定する上で役立つ。

ツール2: **脅威の特定**: 管理者が、遺産に対する、また管理対応における脅威のタイプやレベルの変化について、整理・報告できるよう支援する。

ツール3:ステークホルダーとの関係:ステークホルダー、およびステークホルダーと遺産との関係を特定する。

ツール4:**国家的状況の検討**:国内・国際的政策、法令、行政の対応が遺産に与える影響を理解できるよう支援する。

ツール5:管理計画の評価:遺産管理の指針として使用する主要な計画書の妥当性を評価する。

ツール6:設計評価:遺産の設計を評価し、その規模、立地、境界が、管理者による遺産価値の維持能力に与える影響を検討する。

ツール7: **管理のニーズとインプットの評価**:現状の人員および予算を、所要人員および理想的予算配分との比較で評価する。

ツール8:管理プロセスの評価:管理プロセスについて、ベストプラクティスと望ましい基準を特定した上で、その基準をもとに実績の評価を行う。

ツール9:管理計画実施の評価:管理計画(またはその他の主要な計画書)について、実施の進捗状況(全般的および個別要素の両方)を示す。

ツール10:業務/遺産アウトプット指標:年間業務プログラム目標などのアウトプット指標を評価する。

ツール11:管理結果の評価:最も重要な問題、つまり遺産が、生態学的完全性や、野生生物、文化的価値、景観などの点において、その設置目的を達成しているか、という問いに答える。

ツール12:管理の有効性の評価結果の検討:結果をまとめ、それに応じた管理活動の優先順位設定に役立てる。

上記ツールとその適用方法について、詳しくは以下を参照: Hockings et al. (2008).

4.3 管理計画へのコミュニティーの関与

管理計画の策定

「世界自然遺産管理」リソースマニュアル(Managing Natural World Heritage Resource Manual)」(WHC, 2012a)には、管理計画策定の一般的プロセスについて、一連の手順が示されている。この手順は、もちろん、個々の遺産や各国の政策状況に応じて修正することが可能であるが、以下の内容で構成されている。

▶ 業務計画の策定。

- ▶ 工程表への合意。
- ▶ 計画実施に必要なリソースの定義と特定。
- ▶ ステークホルダーの関与。
- ▶ 承認プロセスの整備。
- ▶ 紛争の防止と解決に向けた対策の検討。

同マニュアルによれば、管理計画の主要要素としては(これ以外のゾーニング、権能、リソースなどに関する要素に加えて)、遺産価値、管理目標、プレッシャー、ターゲット、指標、管理の戦略と対策に関する要素などがある。

こうした要素については表2にまとめ、あわせて、管理計画策定プロセスにおいてこれら諸要素に地元アクター(ステークホルダーと権利保有者)を関与させる方法について、いくつかの事例を提示している。

シアン・カアン(メキシコ)では、マヤ人の過去と現在の文化遺産が豊富に見られる。 © SGP Archives



表 2:世界遺産管理計画の主要要素とコミュニティー関与のオプション

価値と目標

望ましい管理結果の明確な表明(遺産の「顕著な普遍的価値の陳述(SOUV)」、および世界遺産登録とは関わらない妥当な価値に対する)。

最初のベースライン評価、および/または推薦の準備の段階で、地元ステークホルダーが SOUV に寄与する。地元ステークホルダーが、遺産におけるその他の自然・文化的価値(無形価値を含む)のうち、地元やそれ以上のレベルで重要性を持つものの、顕著な普遍的価値(OUV)とは見なされていないものを特定する、手助けをする。

地元ステークホルダーが、協議をつうじて、遺産価値の完全性や、(該当する場合) その完全性について、自分たちの見解を示す。

地元ステークホルダーが、地元にとって、またより広い地域 (例えば流域レベル) で重要な、生態系サービスを特定する。遺産の関連管理目標の枠組み策定を、手助けする。

プレッシャー

計画策定、および/または継続的な管理 有効性評価における評価にもとづく、遺 産に対する脅威の詳細な説明。 地元ステークホルダーが、ベースライン評価段階で収集した情報を検討し、それが 遺産へのプレッシャーについて意味する内容を解釈する手助けをする。地元ステー クホルダーが、脅威のランク付け作業に参加する。

長期的には、地元ステークホルダーが、管理有効性評価を審査し、遺産とその価値に対する過去・現在・将来の脅威についての情報を提供する。

ターゲットの記述

明確かつ測定可能な管理ターゲット(当該地域における全体的目標の達成と、その価値の保護に向けた対策の焦点となる)。OUVに具体的に関連するターゲットなど。

地元ステークホルダーが、管理ターゲット(生物多様性・文化・経済・ 社会ターゲット)の特定に寄与する。

作業や面談、その他の方法をマッピングすることで、遺産内やその周辺 (無形遺産を含む) の自然・文化リソースに関する伝統的知識を把握する。

ターゲットの指標

合意されたターゲットについての測定可能な指標であって、管理の成否のモニタリングや、管理計画の有効性の確認に利用できるものの一覧。

地元ステークホルダーが、保全ターゲットの主要指標の特定に寄与する。遺産やその歴史についての伝統的知識は、適切な指標の選択に活用できる。

管理の戦略と対策

ターゲット/指標の状況の検討から生まれる計画(ターゲット/指標に影響を与える脅威や機会への対応など)。

天然資源管理に関する伝統的な管理慣行やガバナンス構造(慣習法や制度など) に関する情報。

地元ステークホルダーが、遺産の概念モデル(遺産レベルでプロセス、脅威、 機会を視覚化したもの)の整備に寄与する。

概念モデルを利用して、地元ステークホルダーが遺産の管理戦略の策定に寄与する。生物多様性の保全などのターゲットに効果をもたらす、具体的な対策の特定や優先順位付けを手助けする。

出典:Managing Natural World Heritage (WHC, 2012a). http://whc.unesco.org/en/managing-natural-world-heritage/

保護地域管理計画においてこうした要素を策定する際に、コミュニティー参加を確保する方法には、様々なものがある。計画の策定や、既存の管理計画の検討に際しては、「世界遺産強化ツールキット」にあるワークシートを、コミュニティーからインプットを募集する上でのひな形として利用することができる。COMPACTにおいてプロジェクト計画策定に使用された3つの枠組み(ベースライン評価、概念モデル、遺産戦略)は、景観レベルでの取り組みにおける計画策定と順応的管理において、当初からコミュニティーの関与を確保する有効な方法であることが実証され

ている。またこうした計画策定の枠組みは、遺産管理計画の策定への参加を促進するためにも、利用することができる。ベースライン評価については、第3章で取り上げる。他の2つの計画策定枠組みについては、本章で更に詳しく紹介する。これに関する「ケーススタディ8」(56ページ)と「ケーススタディ9」(57ページ)では、いくつかの遺産におけるコミュニティーの管理計画策定への関与について、COMPACTの経験を説明している。

4.4 世界遺産のガバナンスにおける コミュニティー関与への支援

保護地域のガバナンス

長期的に見た場合、世界遺産の効果的なスチュワードシッ プを保証するのは、相互に関連する2つの要素、即ち管理 とガバナンスである。両者は密接に関連しているが、この 2つを明確に区別することが重要である。管理においては、 理想としては保護地域の管理の有効性をもたらす、目的、 行動、および結果が問題になる (Hockings et al., 2008 参 照)。ガバナンスとは、理想としては効果的かつ公正なガ バナンスをもたらす、意思決定と権限、責任、および関係 に関わるものである(「ボックス 10」参照)。この問題 について最近公表された IUCN の「ベストプラクティス・ ガイドライン(BPG: Best Practice Guidelines)」で説明 されているように、各保護地域のガバナンス評価において は、ガバナンスのタイプと共に、ガバナンスの質も考慮す べきである。グッドガバナンスの諸原則としては、正当性 と発言権、方向性、実績、説明責任、公平性と権利につい ての考慮などがある(ibid.)。34

ボックス 10: ガバナンスと保護地域

ガバナンスとは、意思決定に関わる原則、政策、および規則のことである。こうした諸要素は全て、保護地域との関連が深い。

「意思決定を行い、また権限や権能を行使する場合、何らかの形で「ガバナンス」が用意される。これは一般に天然資源管理に、特に保護地域に言えることである。意思決定の権限と権能は、保護地域目標の達成や、責任分担、諸権利、費用と便益、支援の提供と維持(財政的なものであれ、政治的なものであれ、あるいは当該保護地域内やその周辺のコミュニティーからのものであれ)に、大きく影響する。ガバナンスの理解、また必要な場合、その改善のプロセスは、効果的な保全の中核になる。

出典:Borrini-Feyerabend et al.(2013).

先に述べたように、過去 10 年における重要な概念上のブレークスルーは、保護地域のガバナンスに関する枠組みであった。それによって現在では、いかなる種類の保護地域であっても(厳正自然保護区から採取可能保護区[Extractive Reserve]まで)、考えうる様々なガバナンス体制のいずれの下にも置かれうることが、広く理解されている。考えうる様々なガバナンス体制は、大きく4つのタ

イプにまとめることができる。即ち、政府によるガバナンス、共同ガバナンス(shared governance)、民間によるガバナンス、先住民・地元コミュニティーによるガバナンスである(Dudley, 2008; Borrini-Feyerabend et al., 2013)。これは、保護地域に関する IUCN の管理カテゴリー6 種類の全てにわたって、見ることができる(表3参照)。この保護地域のマトリクスは、類型化と計画策定のツールとして、利用されることが増えている。

ガバナンスに関わる主体としては、権利保有者や、ステークホルダー、責務履行者(duty-bearer)などがいる(詳しくは36ページ参照)。この区別は、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などの「普遍的人権文書」の基本理念に沿いつつ、保全や開発において人権ベース・アプローチ(RBA)を取る上で、重要になる。

景観レベルにおける多様なガバナン ス体制

世界遺産には、他の種類の保護地域と同様、多様なガバナンス体制がありうる。より一般的に言えば、景観アプローチの採用には、特定の遺産の境界を超えた取り組みが必要になり、様々なガバナンス体制の下にある多彩な領域が含まれることになる。それゆえ、保全対象をより幅広い景観に広げた場合、はるかに多くのアクター、例えば土地所有者や、組織、様々な政府機関などが関わることになり、新たな形態のガバナンスが必要になることも考えられる。新たに登場してきたモデルの1つであるネットワーク・ガバナンスは、パートナーのネットワークのコーディネートと促進を基礎として、多様なステークホルダーの関与や、コンセンサスの形成、またこうしたネットワークの形成と維持が、それを支えている(Laven et al., 2015)。

重要なのは、ほとんどの場合、保護地域が単独のガバナンス「区分」にきれいに収まることはないという点を、忘れないことである。ガバナンス体制は、1つの保護地域においても異なる場合があり、また極めて動的なものであって、時間とともに変化している。IUCN が公表しているベストプラクティス・ガイドライン(BPG)「保護地域のガバナンス:理解から行動へ」(Governance of Protected Areas: From Understanding to Action (Borrini-Feyerabend et al., 2013))には、こうした様々に異なる意思決定アプローチが1つの連続体と見なしうるものであって、1つの保護地域における様々なアクターが担う権限、責務、説明責任の程度の違いを示すものであることが、明確に示されている。1つの保護地域においても、この連続体上の様々な領域では、例えば、特定の意思決定における地元の権利保有者やステークホルダーの関与の程度によって、それぞ

³⁴ こうしたグッドガバナンスの諸原則の、保護地域のライフサイクル全体 をつうじた 相 互関 係 については、 それを説明した 表が Borrini-Feyerabend et al. (2013) にある。

 $https://cmsdata.iucn.org/downloads/governance_of_protected_areas_from_understanding_to_action.pdf$

表 3: IUCN 保護地域マトリックス-管理のカテゴリーとガバナンスのタイプから構成される保護地域の分類システム

管理のカテゴリー	政府によるガバナンス			共同ガバナンス			民間によるガパナンス			先住民・ 地元コミュニテ ィーによる ガパナンス	
	担当省庁(連邦/国)	担当省庁(地方)	政府からの委託による管理 (例:NGO)	越境ガバナンス	協調ガバナンス(様々な形態の多元 的影響)	合同ガバナンス(多元的統治機関)	保全地域:個々の土地所有者による 設置・運営	…:非営利団体(NGO、大学など) による設置・運営	…:非営利団体(法人土地所有者など)による設置・運営	先住民の保全地域・居住地:先住民 による設置・運営	コミュニティーの保全地域・居住地:地元コミュニティーによる設置・運営
I.A.厳正自然保護区											
I.B.原生自然保護区											
II.国立公園											
Ⅲ.天然記念物											
IV.生息地/種の管理											
V.陸上/海洋景観保護区											
VI.持続的資源利用保護区											

出典:Borrini-Feyerabend et al.(2013)

れ異なる決定が適用されることがあるだろう。図4の各図表には、ガバナンスの連続体を、保護地域における3つの主要アクター集団、即ち政府機関、地元権利保有者とステークホルダー、支援NGOの視点から見たものを示している(ibid.)。

マルチ・ステークホルダー・ガバナ ンス構造

グッドガバナンスを促進する重要な手段として、世界遺産 に関わる主要ステークホルダー間の対話や連携、合意形成 の確保を担う、マルチ・ステークホルダー組織の創設があ る。理想的には、こうした組織を推薦段階で設置し、その 後長期的に維持することになるだろう。地元の協議機関または諮問機関は、多様なステークホルダーの視点が考慮されるよう確保するのに役立つ。こうした機関は、景観レベルで協力体制を改善し、パートナーシップを形成するための場になりうる。

COMPACT モデルにおいては、地元協議会(LCB: Local Consultative Body)の創設が、主要なイノベーションであった。その設立は 10 年前にさかのぼる。現在においても、遺産レベルの組織で、各世界遺産の域内や周辺の景観/海景に関心を持つ様々なステークホルダーが一堂に会するものは、ほとんど存在しない。LCB の特徴についての議論は、第 2 章を参照。

政府機関の視点から見たガバナンスの連続体:対 地元権利保有者・ステークホルダー

(地元土地所有者・コミュニティーなど)

政府機関が全面的に 統制タイプA 政府機関と地元権利保有者・ ステークホルダーが 共同で統制タイプ B 地元権利保有者・ ステークホルダーが 全面的に統制タイプ C/D

協議なしで 管理意思決定 地元アクターと 協議&同意を求める (時により利益共有を つうじて)

具体的な協定に ついて交渉

正式に権限& 責任を委譲 (例:統治機関 の議席の大半を 譲る) 正式に権限& 責任を委譲 (例:統治機関の議席 の大半を譲る)

地元権利保有者・ステークホルダーの視点から見たガバナンスの連続体:対 政府機関

政府機関が全面的に 統制タイプA 政府機関と地元権利保有者・ ステークホルダーが 共同で統制タイプ B 地元権利保有者・ ステークホルダーが 全面的に統制タイプ C/D

土地・水・天然資源に対する統制を放棄

意思決定の大半を 政府に委ねる 具体的な協定に ついて交渉

技術または 財政支援は 求めるが、 その条件は全て 統制

管理権限&責任を 全面的に維持または 引き受け、 独立性を引き続き確保

支援 NGO の視点から見たガバナンスの連続体:対 政府機関および地元権利保有者・ステークホルダー

(地元土地所有者・コミュニティーなど)

政府機関が全面的に 統制タイプA 政府機関と地元権利保有者・ ステークホルダーが 共同で統制タイプ B 地元権利保有者・ ステークホルダーが 全面的に統制タイプ C/D

管理意思決定を 全面的に 政府機関に委ねる 政府機関による 地元アクターとの 意思疎通や地元から の支援獲得を援助

政府機関と 地元権利保有者・ ステークホルダー との協定交渉を 促進 様々な形態の支援 を提案、 ただし必要なもの の選択は地元アク ターに委ねる 管理意思決定を 全面的に地元アクター に委ねる

図4:IUCN保護地域マトリクスとガバナンス・タイプ別の詳しい性質保護地域のガバナンスにおける権限、責任、説明責任 出典: Borrini-Feyerabend et al., 2013.



コミュニティー協議会に集まった漁師、旅行業者、NGO。ベリーズ珊瑚礁保護区(ベリーズ)の海洋保護地域における管理計画の改定について議論した。 © Brent Mitchell

ボックス 11:シアン・カアン(メキシコ)の COMPACT 地元協議会

シアン・カアン(メキシコ)では、COMPACT 選考委員会(Comité de Selección de COMPACT)が設置され、この委員会が支援機能も担うことになった。委員会は10名の委員で構成され(1名はSGP全国運営委員会の代表)、提案の審査を担当するとともに、プロジェクトの承認に関する決定や、プロジェクトの評価を行っている。また各委員は、それぞれの能力に応じてプロジェクトへの技術支援を行い、計画の実施や、プロジェクトのクラスター間の連携化支援に積極的に関わっている。

ボックス 12: グレートバリアリーフ (オーストラリア) の地元海洋諮問委 員会

海洋・沿岸部における優れた事例として、グレートバリアリーフ(オーストラリア)の地元海洋諮問委員会 (LMAC: Local Marine Advisory Committee) がある。沿岸地域の 12 か所に LMAC が設置され、委員数は全体で 200 名を超える。各委員会は、その構成が、海洋保護地域の管理や利用に関わる地元住民をバランス良く代表したものになるように、作られている。委員には、漁業者や釣り愛好家、環境保護団体、農家、旅行業者、地元自治体、業界団体や利益集団、およびアボリジニ/トレス海峡諸島民関係者の代表者などが就いている。

出典:Dav et al.(2012).

ケーススタディ8:キリマンジャロ国立公園と世界遺産(タンザニア)

COMPACT キリマンジャロは、2001 年の創設以来、キリマンジャロ世界遺産の計画策定と管理における地元コミュニティーの積極的な関与を、推進してきた。それにより、保護地域における重大な人為的脅威(山火事や違法伐採など)が大幅に減少するとともに、参加コミュニティーの生計が、特に食料安全保障や水アクセス、所得創出の分野で改善した。

第3章で取り上げたように、キリマンジャロ国立公園周辺 の景観では、地元コミュニティーが、COMPACT ベース ライン評価(2001年開始)に、積極的に参加していた。 地元コミュニティーがこのプロセスに加わったおかげで、 COMPACT と遺産管理者は、世界遺産の保全状態につい て貴重な情報を入手し、キリマンジャロの生態系に対する 主な脅威を特定することができた。また、コミュニティー と保護地域当局との紛争の源泉もある程度知ることがで きた。それには例えば、公園の規制や政策に関する情報の 不足や、コミュニティー側で保護地域からのメリットがな いと認識していること、管理や執行における「取り締まり」 アプローチによって生じる問題などがあった。COMPACT ベースライン調査では、1992年にまでさかのぼるプログ ラムの限界も明らかになった。このプログラムでは、キリ マンジャロ国立公園公社(KINAPA:KILIMANJARO NATIONAL PARK AUTHORITY)が、収益の一部を近隣コ ミュニティーに分配し、コミュニティーおける公共サービ スやインフラの提供 (学校、診療所、水道など) の資金と している。また、こうした改善はコミュニティーにとって 重要なものと考えられた一方、個々の世帯には大きな影響 が見られず、細分化された小規模な農地でようやく糊口を 凌ぐ状態が続いていた。こうした世帯では、調理用の代替 エネルギー源の発見や、収穫量の向上、飼葉の利用拡大を 実現するためのソリューションを、強く求めていた。

2006 年のベースライン評価で得られた知見にもとづき、 COMPACT では、キリマンジャロ世界遺産の総合管理計 画(GMP: General Management Plan) 策定において、 地元ステークホルダーの関与の促進に努めた。



COMPACT はそのために、協議への資金提供を行うとともに、GMP 策定までの一連のステークホルダー会議に、技術支援や助言を行った。参加プロセスには、様々なステークホルダー、例えばコミュニティー・リーダーや、NGO、CBO、旅行業者、また公園管理公社の代表などが招かれた。地元コミュニティーの代表は、村の指導者(通常、各村の議長や環境委員長になる)が当った。こうした人たちが、自分の村の住民と会合を開き、次のそこでの見解をステークホルダー・ワークショップで表明し、GMP の策定につなげた。

キリマンジャロの GMP (2016 年までの 10 年間を対象とする文書)では、ステークホルダー間の積極的な協力を想定するとともに、国立公園が持つリソースの管理と保護におけるコミュニティーの関与の重要性を、明確に認めている。キリマンジャロ GMP の策定以降、COMPACT では、計画された現地活動のうち、計画内で優先課題とされたものの多くについて、それを補完する取り組みを行ってきた。これには、土壌の流出防止や観光客の安全向上を目的とした登山道の改修や、登山ガイドやポーターの研修、保全教育、植林、また地元住民の生計手段や代替エネルギー、農業活動を対象とした支援などがある。

例えば、キリマンジャロ GMP の重要分野の1つとして、 地元コミュニティーの関与による持続可能な観光の促進 がある。観光は、国立公園にとって重要な収入源であると 同時に、地元の一般世帯にとって収入活動の基盤と考えら れている。GMPには、この分野でいつくかの介入領域が 明記されている。例えば、観光事業の改善と多角化、新た な登山土ルートの導入、地元コミュニティーによるエコ・ 文化ツーリズム事業創設の奨励などである。GMP の策定 直後、COMPACT では、経験豊富なハイカーに人気のキ リマンジャロ登山ルート「マチャメ・トレイル」(全長 18 km) の改修を支援している。COMPACT が支援した登 山道改修プロジェクトは、土壌が流出したり踏み固められ る可能性から生じる脅威を低減することで、ルート沿いの 生物多様性の保護に役立つとともに、登山者など観光客の ビジター・エクスペリエンスの向上も確保した。地元コミ ュニティーでは雇用が生まれることにより、地元世帯に所 得がもたらされた。関連活動として、COMPACT では、 登山者など公園の来訪者に帯同する地元のガイドやポー ター、料理人を対象とする研修プログラムに、支援を行っ

出典:Kilimanjaro National Park Authority (2006), Kilimanjaro National Park General Management Plan 2006-2015.

このCOMPACT被供与団体は、草の根活動により、 タンザニアで100万本以上の植林を行った。 その多くは、キリマンジャロの景観で行われた。 © Jessica Brown

ケーススタディ9:プエルト・プリンセサ地底河川国立公園(フィリピン)

フィリピンのプエルト・プリンセサ地底河川国立公園 (PPSRNP) では、COMPACT が、管理計画の策定や公園の境界画定の際に、先住民コミュニティーの参加を促進するとともに、遺産価値の保全に継続的に関与できるよう支援を行った。「山から海まで」の生態系全体にまたがり、海に直接注ぐ地底河川や、広大な森林地帯をその一部として含むプエルト・プリンセサは、1999 年に世界遺産に登録された。保護地域と緩衝地帯は、バタク族とタグバヌワ族にとって先祖伝来の土地であり、両者とも現在まで引き続きこの地域に居住し、その資源利用活動は、陸上/海洋景観内の生態系の多様性に依存している。

パラワンへの COMPACT の関与は、2003 年、プエルト・プリンセサ国立公園とその周辺の陸上/海洋景観のベースライン評価から始まった。その基礎になったのが、世界遺産周辺の先住民コミュニティーとの包括的な協議があった。ベースライン評価では、保護地域における脅威がいくつか明らかになった。具体的には、生息地の破壊や改変、特定地域における急激な人口増加、無秩序な観光開発、陸上・沿岸・海上地域における野生生物(動植物)の無規制な収集などである。また、世界遺産に隣接するいくつかの自治体(barangay)による蚕食や密猟という問題も明らかになり、こうした地域を、将来の代替的生計手段に向けた活動の対象に含めることにより、違法伐採や木材以外の林産品の収穫による脅威を低減することが提案された。

こうしたベースライン評価の結果と、コミュニティー協議を受けて、COMPACT は、2003 年から 2004 年にかけて、保護 地域管理委員会(PAMB:Protected Areas Management Board)などのパートナーと密接に協力しつつ、国立公園と世界遺産の総合管理計画策定における、地元コミュニティーと先住民コミュニティーの関与の確保に努めた。更に、国立公園設立当初の想定どおり公園内の「厳格な保護対象」割合を徐々に拡大することを目的に、地元コミュニティーと先住民コミュニティー、ステークホルダーを集めて、対象地域の共通の空間ビジョン(spatial vision)について、「コミュニティー主導型の生物多様性保全と持続可能な開発によるモデル世界遺産」として合意を図った。PAMBで採択された公園の「一般管理計画」には、ミッションとして以下の目標が織り込まれている。

▶ 公園内外の集水域を適切に管理することにより、河川 が自然のまま清らかで汚染のない状態を保つとともに、 その水流を維持できるよう確保する。



プエルト・プリンセサ地底河川国立公園(フィリピン) ⑥ Henrique Bente

- ▶ ステークホルダー、特に地元コミュニティーや来訪者、 旅行業界を関与させつつ、河川地底部内外、およびそ の集水域の自然生態系を保全する。
- ▶ 公園内の生物多様性を維持するため、周辺森林を保護する。
- ▶ 絶滅危惧種や固有種を保護する。

GMPのミッションは7つのプログラムとして具体化されている。即ち、「生態系管理」、「公園保護および法執行」、「調査研究およびモニタリング」、「観光および来訪者管理」「意識向上およびコミュニティー・リレーションズ」、「地域統合」「体系的開発組織および経営」である。GMPには基本要素である「中核的」戦略が3つ(保護、緩和、開発)あり、それに加えて「補助的」戦略(管理、調査研究、コミュニケーション、能力構築に関するもの)がある。GMPを補完する COMPACT の遺産戦略には、遺産の生態

学的完全性の保護に関わる要素がいくつかあり、例えば、公園中心部における天然資源への採取圧力の軽減や、一定の種についての生息域外保全、一部伐採地への固有種の植林による復旧などである。

COMPACT は、GMP 策定へのコミュニティー参加の促進を支援する他、保護地域指定以来急速に広がっている対象地域の設定や境界画定でも、公園公社と協力してきた。PPSRNP は、1989 年、大統領告示により国立公園になったが(同年、世界遺産登録)、この告示にもとづき実際の境界を定めた 2008 年のプロジェクトによって、保護地域の適正な管理ゾーンが設定された。同時に COMPACTでは、先住民コミュニティーのニーズに応えるため、保護地域内に居住する先住民が伝来領地権(ancestral domain title)を取得して、伝統的な土地所有・利用権を確保できるよう、支援を行っている。

4.5 計画策定の枠組み

こうした計画策定ツールは、第2章の方法論的視点にもとづき、COMPACT モデルに焦点を当てつつ、導入されたものである。COMPACT の手法のこうした要素は、コミュニティーへの関与において有益性が極めて高いため、ここでは、世界遺産の管理とガバナンスに対する寄与の可能性という観点から、更に議論していく。

概念モデル:対象範囲、ビジョン、 保全ターゲット



プロジェクトチームは、まず立ち上げ直後に、業務における幅広いパラメーの設定に着手するこのできる。例えば、プロジェクトの地理的またはテーマ上の対象範囲のと実現や、チームの長期的な実現

目標に関する、決意表明的な短めで比較的一般的なビジョンの起案などである。対象範囲と幅広いビジョンでコンセンサスが得られたら、次に、遺産内の保全ターゲット、またそれと合わせて、その保全ターゲットが生態系サービスをつうじて支えている人間の福祉を、特定することができる。脅威と機会との関連を図示した概念モデルを用意すれば、プロジェクトチームが遺産レベルの長期戦略を策定する上で、役立つだろう。

概念モデルは、初期評価で収集した情報を、計画策定における指針として有効に利用できるよう確保するために作られた、ツールである。第3章で取り上げたように、プロジェクトチームは、ベースライン評価の段階で、保全目標(またはターゲット)や、脅威、既存の取り組み、地元コミュニティーとの関係、更に、幅広い景観内に見られるコミュニティーや諸制度に関わる社会経済的および文化的な問題を、特定することになる。遺産に関する情報の収集は、様々なステークホルダーを集めた参加プロセスに加え、定量的データ(特定の野生生物集団の状況など)の現地収集をつうじて、行う必要がある。次にプロジェクトチームは、ベースライン評価の結果を利用して、以下の項目を視覚化する概念モデルを策定することができる。

▶ 遺産レベルのプロセス:陸上/海洋景観が対象

▶ 脅威:生物多様性ターゲットに対する

▶ 機会:効果的な介入の

概念モデルは、「変革の理論(CoT: Theory of Change)」の考え方の基本理念に沿った順応的管理において、その取り組みの中核的要素となる(「ボックス 13」参照)。概念モデルは、特定の状況に対して様々な介入が与えうる影響を描き出すことにより、プロジェクトの設計と管理において、また将来のモニタリングや評価において、その基礎となる(Margoluis and Salafsky, 1998)。また、反省のための重要なツールでもあり、プロジェクトチームが取り組みのライフサイクルの様々な段階で進捗状況を見直したり、また、現場の状況やニーズの変化に応じて業務計画を調整したりできるようにする。

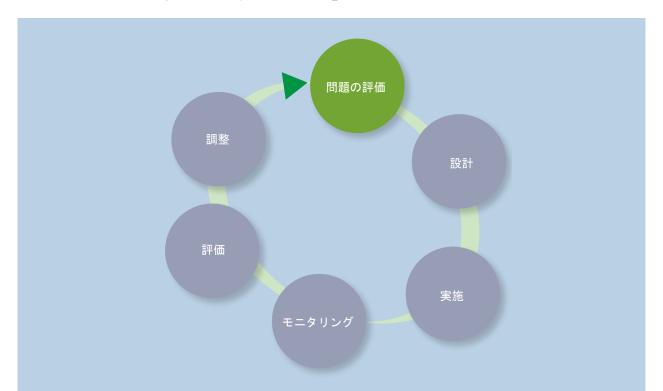
適切な概念モデルには、以下が求められる。

- ▶ プログラムの現場の状況について、その見取り図を提示する。
- ▶ ターゲットの状況に影響を与える諸要素の間に想定される連関を示す。
- ▶ 関連性のある要素のみを提示する。
- ▶ 健全なデータや情報を基礎にする。
- ▶ チームの取り組みの成果である。

視覚的概念モデルには、多くの作成方法がある。指針として役立つのが、「保全対策パートナーシップ(CMP: Conservation Measures Partnership)」が開発した、「保

全活動のためのオープン標準(Open Standards for the Practice of Conservation)」の手法である(CMP, 2013)。例えば、プロジェクトチームは、概念モデルの作成にローテク手法を用いてもよいだろう。ホワイトボードと単純な地図を使えば、地元ステークホルダーが脅威や機会を特定する作業を手伝うことができる。次にプロジェクトチームがコンピュータ・ソフトを使用して情報を整理し、遺産レベルのプロセスや、脅威、機会を、明快なダイアグラムの形で表わすことができるだろう。「付録」では、この手法の内容、例えばコンピュータ・モデリングや、Miradi ソフトウェアの利用などを紹介している(詳しくは以下を参照:Margolius and Salasky, 1998)。

ボックス 13: 「変革の理論(ToC)」の概念



順応的管理の採用は、最近の「変革の理論(CoT)」の思考法を反映したものである。ここでは、想定される結果についての理論モデルとそのマッピングを、反省や分析のプロセスと組み合わせ、そこから今度は、プロジェクトの今後の諸段階を形成していく。「変革の理論」の概念の主要要素に沿った形で、計画策定の枠組みを利用することで、プロジェクトマネージャーは以下を実現できる。

- ▶ 当該遺産の状況分析。
- ▶ 想定内容の検討。
- ▶ 仮説の構築。
- ▶ フィードバックにあるエビデンスの評価(フィードバックによってその後のアプローチの形成を継続的に行う)。

「変革の理論」の採用には、現在の状況や利用可能な能力について明示的な想定を行い、それにもとづいて望ましい(かつ実現可能な)将来状況を視覚化することなども、含まれる。それは、「社会変革(transformative change)」を実現するための諸段階を分析・提案する、「思考/行動」アプローチである。「変革の理論」についての更に詳しい情報は、Vogel (2012) や Retolaza (2011) を参照。

ボックス 14: ベリーズにおける COMPACT プログラムに向けた概念モデルの作成

ベリーズでは、以下のアプローチで概念モデルの作成が行われた。まず、遺産に対して、またはベリーズ珊瑚礁保護区(BBRRS: Belize Barrier Reef Reserve System)世界遺産の生物多様性保全で意図している結果に対してのいずれかに影響を与える一定の諸要素について、相互関係を図示するダイアグラムを作成した。次に、寄与している要因と機会に沿って、主な脅威を特定した。この手順からは、更に、ベリーズにおける COMPACT の 3 つの目標が、明確に示された。即ち

- ▶ 持続可能な生計手段の選択肢を拡充する。
- ▶ 資源の保護、保全、持続可能な利用を確保する。
- ▶ コミュニティー参加のキャパシティーを向上する。

なお、ケニア山の概念モデル(p.61)を参照のこと。ここでは、これら諸要素をターゲットの状況に応じて構成した際の方法を示すとともに、脅威や機会などその他の要因を挙げた上で、上記 3 つの主要目標の明示につなげている。 ベリーズにおける COMPACT の概念モデルは、Brown and Hay-Edie (2013) にある (https://sgp.undp.org/images/Compact_Report_WEB_flat.pdf)。

トレド開発・環境研究所(TIDE)に協力しているコミュニティー・レンジャー。 ベリーズ珊瑚礁保護区(ベリーズ)近辺の無許可漁場で刺し網を発見した。 © Brent Mitchell



図5: Miradi の利用:ケニア山の景観における脅威の優先順位付け

脅威/ターゲット	河川	山林	マウンテン ポンゴ	固有放牧地	退行草原	総合脅威 格付け
密猟			極めて高い	低い		高い
農業・居住目的の伐採	中程度			中程度	中程度	中程度
家畜の過放牧				中程度	中程度	中程度
伐採・木材採取		中程度	中程度			中程度
侵入植物種				中程度	中程度	中程度
外来樹種の植林	低い	低い				低い
廃棄物投棄/汚染	低い					低い
採石活動	中程度					低い
河川からの過剰取水					低い	低い
総合ターゲット格付け	中程度	低い	高い	中程度	中程度	総合 プロジェクト 格付け; 中程度

概念モデル:脅威の特定とランク付け

天然資源や生物多様性の保全が必要になる脅威は、極めて 多様である。こうした脅威のうち、どれに対処すべきかを 見極めること自体が、課題になる場合がある。脅威ランキ ングは、暗黙的に行われている脅威の評価を、明示的で客 観的なものにするための手法である。これは、一連の基準 (通常は範囲、強度、不可逆性)の設定と定義、次に、プロジェクトの保全ターゲットの直接的な劣化を引き起こす脅威に対する、こうした基準の体系的な適用によって、プロジェクトチームは、自分たちが最も必要とされている保全活動の実施に、より適切に労力を集中できるようになる。 「世界遺産強化ツールキット」は、脅威とその原因および影響とのつながりを考慮した、脅威評価の枠組みである。ツールキットの「ワークシート No.3」では、脅威の強度と範囲や、脅威が現存するか潜在的かの区別、脅威に対処する上で利用可能な措置の種類を考慮しており、プロジェクトチームにとって、脅威評価の指針として役立つ。同様に、「オープン標準」によって開発されたグラフィックツールも、地元ステークホルダーに脅威の特定やランク付けへ参加してもらう際に、役立つだろう。Miradi ソフトウェア・ツールを利用して開発された脅威ランキング評価の事例は、図5にある。この評価は、ケニアの COMPACT チームが実施したものであり、ケニア山の景観における保全ターゲットについて、脅威の相対的な緊急度が示されている。

遺産別戦略の策定



ベースライン評価と概念 モデルが用意できたら、次 のステップは、遺産別戦略 の策定である。遺産別戦略 は、資源配分や、プロジェ クト介入の実施、結果の評 価において、その指針とな

る。「オープン標準」にあるように、遺産別戦略は、対象

地域の生物多様性に影響を与える主な脅威と機会を特定した概念モデルにもとづいて、作られることになる。概念モデルを援用することで、ターゲットの状況に影響を与える主な要因の特定が可能になり、ひいては、ターゲットの生物多様性の保全にポジティブな影響を与えると思われる具体的な行動の決定と優先順位付けが、できるようになる。遺産別戦略の策定は、地元ステークホルダーとの協議を伴う参加プロセスをつうじて、行うべきである。その実践例を「ボックス 15」に挙げている。

ボックス 15: ベリーズにおける COMPACT 遺産別戦略の策定

ベリーズでは、ベリーズ珊瑚礁保護区(BBRRS)世界遺産の意識向上キャンペーンが、2001 年の COMPACT 遺産別戦略策定において、幅広い参加の基盤となった。この目的に取り組んできたベリーズ国内の NGO で構成されたコンソーシアムが、遺産別戦略の策定に共同で取り組んだ。コンソーシアムでは、複数のコミュニティーや、省庁、個人と協議し、主要目標の達成に向けた戦略の策定に取り組んだ。ここでの目標とは、コミュニティ・ベースの取り組みによって、BBRRS 世界遺産内の生物多様性保全の効果が大幅に向上していること、またそれは、BBRRS世界遺産において、それを構成する保護地域の管理や持続可能な利用や、下記の3つの中核目標に支えられつつ実施されている、既存の保全プログラムの価値が、コミュニティ・ベースの取り組みによって補完・付加されたことによるものであること、そのような仕組みを証明することである。

- ▶ BBRRS 世界遺産のストレス要因の軽減を目的として、珊瑚礁に影響を与えているコミュニティー・グループやコミュニティ・ベース組織(CBO)の、持続可能な生計手段を拡充する。
- ▶ ベリーズ珊瑚礁保護区世界遺産にある資源について、コミュニティー・グループや、コミュニティ・ベース組織(CBO)、一般市民による、保護、保全、持続可能な利用を促進する。
- ▶ BBRRS 世界遺産において資源を利用し、影響を与えているコミュニティー・グループ、また保護地域の共同管理に参加しているコミュニティー・グループを対象に、管理能力の構築および/または強化を行う。

プロジェクトチームは、ステークホルダーやターゲット受益者との議論をつうじて、スキルや管理能力にギャップがある分野や、保全改善の可能性がある分野を、特定することができた。また、中核目標に即したテーマ分野を特定し、以下の成果を得られる可能性のある活動について検討を開始した。

- ▶ BBRRS 内の保護地域管理の向上。
- ▶ 生物多様性や保全ニーズについての意識向上。
- ▶ コミュニティーの便益(地元の生計手段の向上など)。
- ▶ ステークホルダー・コミュニケーション、協議、合意形成の強化。
- ▶ 教訓やベストプラクティスの普及。

ターゲット受益者としては、コミュニティー・グループ、漁業協同組合や漁業者団体、地元観光業団体、共同管理団体、保全 NGO などがあった。ベースライン評価で明らかになった問題に対応する上で、COMPACT 遺産別戦略において重要となった優先課題の1つは、漁業者が海洋保護地域(MPA: marine protected area)から、共同管理体制や代替的生計手段事業をつうじて利益を享受できるよう、支援することである。

遺産別戦略では、コミュニティー・グループや規制当局、その他の国内援助団体など、様々なパートナーからの共同資金提供による、COMPACT 資金の活用を想定していた。現在まで 10 年間の COMPACT ベリーズによる資金提供の対象は、沿岸部コミュニティー12 か所以上、コミュニティー型プロジェクトの数は約 50 件に上り、数多くの能力構築事業が行われている。その全てが、BBRRS 世界遺産における COMPACT 事業の遺産別戦略で想定していた全体的目標の達成に、役立っている。



ベリーズ珊瑚礁保護区(ベリーズ)© Brandon Rosenblum

ケーススタディ10:グレートバリアリーフ(オーストラリア)

グレートバリアリーフ(GBR)のような大規模な資産の場合、連邦と州の管轄が重複し、所管省庁が複数にまたがるために、管理が複雑になる。地元コミュニティーなどのステークホルダーにとっての GBR の重要性に鑑み、所管省庁は、GBR の「顕著な普遍的価値(OUV)」とレジリエンスの保全のため、先住民や、地元コミュニティー、資源利用者との効果的かつ有意義なパートナーシップの維持に努めてきた。アボリジニやトレス海峡諸島民は、この領域の陸上カントリー(country:伝統的利用地)や海上カントリーと長年の関わりがあり、GBR の領域内には「伝統的土地権利者(Traditional Owner)」グループが少なくとも70組存在する。

GBR 海洋保護地域では、「先住民パートナーシップ」グループが設立され、伝統的土地権利者グループとの密接な協力のもと、海洋カントリー協定を整備するとともに、保全関連の共同事業を進めている。具体的な協力活動には、以下のものなどがある。

▶ 「伝統的海洋資源利用協定(TUMRA: Traditional Use of Marine Resource Agreement)」の交渉。協定は伝統的権利者グループ間が策定し、政府機関の承認を受

けている。内容としては、伝統的権利者グループが海 洋カントリーとその資源について望むことを記載する とともに、天然資源の管理や、コンプライアンス、モ ニタリングにおけるグループの役割を列挙している。

- ► 伝統的権利者グループ(約50団体)などステークホルダーとのパートナーシップによる「珊瑚礁救援」プログラム。ステークホルダーが、海洋カントリー管理や、研修、調査研究、教育活動に直接携わっている。活動には、先住民ツーリズムや、海洋資源の持続可能な伝統的利用も含まれる。プログラムでコンプライアンス研修に参加した伝統的権利者は250名を上回り、コンプライアンス問題についての知識や意識が、コミュニティー・レベルで向上するとともに、海上カントリーの管理を担当する伝統的権利者も、自分の力をより実感できるようになった。
- ▶ 「先住民珊瑚礁諮問委員会」の設置。公園局に対して、 先住民コミュニティーや伝統的権利者による最適な関 与の仕方について助言を行う。
- ▶ 「珊瑚礁ガーディアン」プログラム。これまでにクイーンズランド州内の学校285校の児童・生徒が参加し、

2007年からは、各地の「現地コミュニティー協議会」 も参加している。10数か所の「珊瑚礁ガーディアン協 議会」が、水管理や、土地利用計画、浸食防止、教育 などの活動をつうじて、GBR のレジリエンスのための 取り組みを行っている。

GBR では、コミュニティー・エンゲージメントに長年取 り組んできたが、特に力が入れられたのは、1990年代後 半に行われた GBR 全域のゾーニング改定作業のときであ

る。ここでは、コミュニティー関与と参加型計画策定の包 括的なプロセスが採用された。パブリックコンサルテーシ ョンの過程では、ゾーニング計画案に対する市民からの意 見などを募るため、公式・非公式の会議や説明会が千回余 り開かれ、それを受けて、珊瑚礁ゾーニング改定の最終的 な計画が策定された。

出典:Day et al.(2012).



グレートバリアリーフ(オーストラリア) © OUR PLACE

ケーススタディ 11: ドミニカにおける CBO と NGO の能力開発

ドミニカでは、COMPACT チームが、地元コミュニティ 一団体によるプロジェクト計画策定や、支援確保に役立つ 提案書作成のための、能力強化に取り組んできた。研修の 内容は、提案書作成クリニックのほか、戦略的リーダーシ ップやモニタリング/報告手法(「オープン標準」の導入 や、Miradi ソフトウェアの利用など)、意識向上やコミュ ニケーションに関する学習会などであった。立ち上げられ たばかりの団体には、より実績のある被供与団体を紹介し、 後者が親身になってメンターの役割を果たしている。モル ヌ・トロワ・ピトン国立公園の景観では、COMPACT チ ームが複数の団体を対象に、SGP 補助金(上限 5 万米ド ル) の申請手続きを指導するとともに、各自のプロジェク ト準備への支援として、約2,000米ドルの計画策定助成金 を供与した。また、資金提供を受けたフル SGP プロジェ クトには、判明している受益者ニーズに応じて指定された 特定のスキルに関する能力構築と研修が、それぞれ割り当 てられた。例えばコクラン(Cockrane)村の場合、プロ ジェクトの設計に、ツアーガイド研修や、コンピューター

操作能力、また保全教育や、意識向上の諸要素が組み込ま れた。

こうした個別対応型の能力構築アプローチによって、被供 与団体は、初めて SGP 補助金を獲得し、プロジェクトを 実施する過程で、交渉スキルを身に付けることができた。 こうした地元組織や先住民団体は、スキルを向上して自信 を深めるにしたがい、他のドナーやパートナーとの交渉も うまく進められるようになり、プロジェクトに更にリソー スを投入し、取り組みを拡充できるようになっている。能 力構築を更に進めるものとして、ワークショップやパブリ ックミーティングがある。そこでは、被供与団体やパート ナー組織の代表者に対して、例えば学習会の司会や、発表、 ファシリテーション、報告者など、中心的な役割を果たす よう促している。村の指導者に任せることで、指導者自ら がトレーナー役を果たす能力が強化され、また長老は、自 分たちが持つ伝統的な知識を共有し、受け渡していくこと ができるようになる。

4.6 遺産内および周辺景観のコミュニティーによる保全

景観レベルの助成金給付と能力構築 による支援活動

第2章で述べたように、COMPACTの取り組みの中核と なっているのは、世界遺産近辺の景観レベルで実施される 需要主導型の助成金給付プログラムである。COMPACT の小規模助成金プログラムを補完するものとして、能力構 築や交流、ネットワーク形成の活動がある。また、このプ ログラムは、活動のテーマ領域に沿う形で方向付けされて いる。通常、こうした小規模助成金は、金額が2万5.000 ~5万米ドル、期間が2年以上で、世界遺産内のコミュニ ティーや景観で活動する地元 NGO や CBO の活動支援を 目的としている。COMPACT に支援を求める地元団体が 直接対応するのは、「地元コーディネーター」である。コ ーディネーターは、地元団体が、当該国別プログラムで使 用されるフォーマットにしたがって提案を策定できるよ うに支援し、プロジェクト案が、遺産別戦略の中で示され た優先課題やターゲットに取り組むものになるよう、確保 する。地元コーディネーターは、プロジェクト案の予備評 価を行い、また地元協議会(LCB)や全国運営委員会によ る審査手続きを管理する。35

それゆえ COMPACT が提供するのは、世界遺産や周辺景観における保全活動に地元コミュニティーを関与させるプロジェクトを支援するために、小規模助成金を利用する方法についての、実証済みのモデルである。プロジェクトの種類は極めて幅が広く、遺産の境界内における資源の直接的な管理や再生の他、遺産外部において、保全と地元コミュニティーによるや持続可能な開発とを結び付ける活動も含まれる。こうしたプロジェクトが、小規模助成金によって安定を確保したところで、これを支援すべきものが、能力構築活動である。これが一種の「接着剤」として機能することで、様々なプロジェクトを結び付け、個々のグループの強化と取り組みの向上をもたらすつながりままれる。プロジェクト支援の事例については、第6章で改めて取り上げる。

COMPACT の計画策定枠組みは、本章で先に(p. 58)で取り上げたように、世界遺産の管理計画策定に対するコミュニティーの参加促進に適用できるのと同様、より広く、景観レベルの介入プログラムの計画策定にも適用できる。第2章で述べたように、ターゲットを設定し、リソースの配分方法の指針を示した遺産別戦略を策定する際、COMPACT チームには、通常、3つの計画策定要素がある。適切な遺産別戦略を策定し、最初のリソース提供が行われると、景観レベルの需要主導型助成金プログラムを開始する用意ができたことになる。COMPACT の経験にもとづ

く指針としては、以下に挙げるものがある。

- ▶ 柔軟性のあるフォーマットの利用と、当初提案策定へ の支援: 支援対象の各プロジェクトについては、一貫 した基準を維持することが重要であるが、全てのコミ ュニティー・レベルの組織が、詳細な予算の裏付けの ある、明確で説得力のある提案書を作成する能力を備 えているとは限らない。簡素な提案要綱を策定し、こ れを広く利用できるようにすることが重要である。た だし、現地の状況によって、リテラシーや提案書作成 経験の水準は、異なることが考えられる。それゆえ、 プロジェクトチームは、申請希望者とともに、プロジ ェクトのアイディアや作業計画を十分検討した上で策 定し、またその実現に必要なリソースを検討すること に、時間をかける必要がある。更に、プロジェクト提 案書に使われるフォーマットに柔軟性を認めた手続き 方法を、検討することになる場合もあるだろう(例え ば、動画や図像による提案書のような代替的な媒体の 利用)。このようなアプローチによって、全てのアク ターが、当初の能力水準にかかわらず、有望なコンセ プトのために助成金を獲得する機会を確保できるとと もに、遺産の保全状態を改善できる革新的なアプロー チの登場を、確保することもできる。長期的には、プ ロジェクトチームが提案書作成について研修を実施し、 現在および将来の被供与団体が、それぞれの活動に必 要なリソースにアクセスするための能力を構築するこ とができる。
- ▶ 審査、承認、モニタリングにおける明確で透明性の高 い手続きの維持:長期的な協力関係を作り、グループ 間の分断を回避するためには、地元アクターがプロセ スに対して信頼を持てることが必要になる。それゆえ、 小規模助成金や補完的な支援を行うための手続きは、 明確性・一貫性・透明性のあるものでなければならな い。意思決定は、中立的かつ円満なものとすべきであ る。この点で、COMPACT のガバナンス構造は良好に 機能しており、景観レベルのアクターから信頼を受け、 尊重されている。ここでは、地元コーディネーターが、 プロジェクト開発申請者と密接に協力し、地元の状況 に精通した地元協議会(LCB)が、提案を審査した上 で勧告を行い、SGP 全国運営委員会が、プロジェクト の最終承認に責任を負っている。新たな取り組みを開 始する際には、この3極構造モデルの強みを考慮し、 現状行われているように、地元の知見と、遺産から離 れた場所にある機関に最終決定を委ねることによって 得られる中立性との、バランスを図るべきである。制 度的な文脈に応じて、ガバナンスモデルの中に、地元 コーディネーターや、地元諮問機関、準地域または全 国レベルで活動する意思決定機関が、含まれることに なるだろう。

³⁵ 審査の詳細については下記を参照: Building capacity: Helping grantees develop and manage their projects in a demand-driven programme, in Brown and Hay-Edie (2013): https://sgp.undp.org/images/Compact_Report_WEB_flat.pdf

ケーススタディ 12:シアン・カアン生物圏保護区/世界遺産(メキシコ)におけるプロジェクト・クラスター間のシナジー創出



- 24 森林管理/養蜂プロジェクト
- コミュニティーツアリズム/ 漁業プロジェクト
- 20 マヤ文化/出版プロジェクト
- 13 環境教育/技術支援プロジェクト

メキシコにおける COMPACT の取り組みでは、活動をテーマ分野に沿って組織化することにより、シアン・カアン生物圏保護区/世界遺産の内部やその周辺の様々な団体やアクターの間で、シナジーの創出を実現してきたプログラムの優先順位に応じて小規模なプロジェクトして開始されたものが、こうした活動領域がテーマごとに明確に定義され、パートナーのネットワークとなるようなクラスターとして、徐々に組織化されていった。

過去 10 年間に、シアン・カアンの陸上/海洋景観で、COMPACTの助成金の支援を受けたプロジェクトのテーマ分野は、沿岸、森林、マヤ分野保存の3つであった。4つ目の活動分野(環境教育/技術支援)は、「釣り竿」の役割を果たし、異文化間対話のスキル向上を支援してきた。

COMPACT は、様々なステークホルダーの間の協力関係の促進に継続的な役割を果たし、これらの分野の計画を共同で策定できるよう、支援してきた。その結果、比較的小規模なプロジェクトが、時間の経過とともに、多数のステークホルダーの連携へとスケールアップし、地理的規模も拡大して、ユカタン半島各地のイニシアチブが含まれるまでになった。

- ▶ プロジェクトの計画策定と管理に関する能力構築: 小規模助成金による支援が更に効果を発揮できるようになるのは、各団体がプロジェクトの計画、実施、モニタリング、調整を行えるようにする能力構築活動にあって、これが補完される場合である。プロジェクトの設計や、財務管理、評価についての研修を行うことが有効であり、これは特に、研修の機会に様々な被与団体が集められ、お互いに助け合い、協力を模索するような環境がそろう場合に言える。「オープン標準」などの順応的管理のツールを紹介することも、効果的な場合がある。研修に加えて、メンタリングやコーチングも、長期的な指導に極めて有効な手法である。「現在および将来の被供与団体を対象に、こうした種類の支援を行った際の状況を取り上げている。
- ► デーマ分野を中心に据えた支援の集約:プロジェクトチームは、支援を行うテーマ分野を明確化するとともに、ネットワーク形成の機会を作り出すことにより、プロジェクトの活動が相互に強化し合うよう、確保することができる。こうすることで、世界遺産や周囲の景観に関わる様々なアクター同士の間に、シナジーを創出することができる。取り組みにおける重点的なテーマ分野の特定は、通常、創発的(emergent)なプロセスであって、時間がかかる。一般に、また当然、利

用可能なリソースに応じて、テーマ分野は少数に限る必要がある。「ケーススタディ 12」では、シアン・カアン生物圏保護区/世界遺産における COMPACT の取り組みの事例を取り上げている。

▶ 交流や様々なパートナーが集まる活動をつうじたネ ットワーク形成と協働の促進: 先に述べたように、景 観レベルで活動する利点は、様々な組織やアクターの シナジーを創出できる可能性にある。パートナー候補 を集める1つの方法として、特定のテーマについての 能力構築ワークショップがある。その他にも、効果的 な方法として、コミュニティー間交流(国内または隣 国間)の活用がある。コミュニティー間交流は、知識 やプロジェクトの経験、革新的手法を共有する方法に なる。形式としては、単発的な現地訪問の場合もあれ ば、継続的な交流や、機能別ネットワークの形成もあ りうる。後者の場合、現地訪問に加えて、メールグル ープの結成や、プロジェクトの計画策定に向けたパー トナーシップの形成も行われる。例えば、COMPACT が支援したベリーズとメキシコの漁村コミュニティー の交流の場合、ロブスター漁の持続可能性の向上や、 国境両側の海洋保全の改善という成果があった。「被供 与団体フォーラム」や「ドナー・フォーラム」の開催 は、定期的にパートナーが集まり、ネットワークの形 成を促進する、良い方法である。「ケーススタディ 13」

では、こうしたタイプのフォーラムの形成に関する COMPACT の経験を、取り上げている。

▶ スチュワードシップの能力構築: コミュニティー・スチュワードシップの能力は、世界遺産の日常管理への参加や、遺産教会内外の継続的な保全プロジェクトをつうじて、強化される。「ケーススタディ 14」では、

ベリーズ珊瑚礁における遺産スチュワードのネットワーク形成に関する COMPACT の経験を取り上げている。また、ジュッジ/ジャウリング (Djoudj-Djawling) 越境生物圏保護区で、COMPACT が支援するボランティアが直接参加型復旧プロジェクトを実施した事例についても、取り上げている (「ケーススタディ 15」)。

ケーススタディ 13: COMPACT による景観レベルでの「被供与団体フォーラム」の形成

COMPACT は、活動対象としている遺産のそれぞれで、 協働のための機能的ネットワークの形成を推進・支援して きた。ドミニカやケニア、タンザニアでは、それぞれ、「被 供与団体フォーラム」が形成され、被供与団体やパートナ 一が、直接またはネット上などで集まる場になっている。 こうした集まりをつうじて、ネットワーク形成やピアレビ ューなどの協働に向けた関係が、はぐくまれている。例え ばタンザニアでは、「COMPACT キリマンジャロ・ネット ワーク (COMPAKIN: COMPACT Kilimanjaro Network)」 が設立され、被供与団体が、COMPACT の資金提供期間 中、またそれ以降も、お互いに助け合えるようになった。 こうしたネットワークをつうじて、キリマンジャロ景観内 で活動している NGO や CBO の間に、大きな「共通の声」 が形成され、COMPACT 以外のドナーや政府に資金や技 術支援を求めることができるようになっている。ケニア山 地域では、COMPACT がコミュニティーを動員するため にメールなどの情報通信技術(ICT)を活用し、情報共有や、被供与団体ネットワークの形成を支援している。被供与団体などのステークホルダー25 人(団体)が集まった能力構築ワークショップでは、フォローアップとして、COMPACT などのステークホルダーが「ケニア山ネットワーク」のメールグループを立ち上げると、メンバーはたちまち 60 人(団体)を超えた。このメールグループは、メンバーが質問をしたり、技術支援の要請・受け入れ、情報共有、プロジェクトの現状報告、プロジェクトの写真や動画の共有を行う場になっている。ネットワークのメンバーは、メールグループを利用して、地域内で近々実施されるイベントの案内も行い、その結果、こうしたイベントでは、参加するコミュニティーやステークホルダーが大幅に増加している。

ケーススタディ 14: ベリーズ珊瑚礁保護区におけるコミュニティー・スチュワードの支援

ベリーズ珊瑚礁保護区の世界遺産では、地元の資源利用者が「コミュニティー・スチュワード」の役割を任され、海洋・沿岸保全地域の保全や日常管理に積極的に関与している。この取り組みは、ポート・ホンジュラス海洋保護区(PHMR)やペインズ・クリーク国立公園(PCNP)の共同管理を担当するNGOのトレド開発・環境研究所(TIDE)が、COMPACTの支援を得て、2009年に開始した。プログラムのターゲットは、地元資源利用者、特に漁業者とツアーガイドであり、海洋生物や世界遺産の保護の重要性についての意識向上や、保護地域の共同管理における意思決定プロセスへのステークホルダー参加の拡大、地元コミュニティーへの代替的生計手段の提供を目的としている。

コミュニティー・スチュワードは、保護地域内の保全や持続可能な生計活動に直接関わることで、世界遺産内の管理

の有効性を担保している。「コミュニティー・スチュワード・プログラム」は、現在、実施の第3フェーズにあり、PHMRとペインズ・クリーク国立公園(PCNP)の緩衝地帯や、同じくTIDEが管理している大規模な民間保護地域にある、沿岸・内陸コミュニティーの資源利用者25人が、積極的に携わっている。コミュニティー・スチュワードは、研修や能力構築ワークショップに参加するとともに、コミュニティー間交流をつうじて、ベリーズ国内の他のコミュニティーや、隣国のグアテマラやメキシコのスチュワードと、経験を共有する機会がある。

コミュニティー・スチュワードは、保護地域内で、海洋資源の調査研究やモニタリングの支援など、保全プロジェクトに参加している。ある活動では、漁業者が海洋資源に関する自らの経験を活かして、モンキー・リバーやプンタ・

ネグラなどの沿岸コミュニティーの地元児童を対象に、環境教育活動を行っている

最近、ポート・ホンジュラス海洋保護区 (PHMR) に「マ ネージド・アクセス」が導入されたのにともない、コミュ ニティー・スチュワード・プログラムは、漁業資源に関す る意思決定へのステークホルダー参加についての、パイロ ットモデルになっている。マネージド・アクセスとは、漁 場の伝統的利用者を特定し、そうした伝統的利用者にその 漁場で商業的な漁を行う独占的権利を与えることにより、 資源量を保護する、漁場管理ツールである。BBRRS 世界 遺産の緩衝地帯にある PHMR への導入とともに、同世界 遺産内にあるグローバー・リーフ海洋保護区でも、パイロ ット運用が行われている。パイロット事業の進展とともに、 マネージド・アクセスのアプローチは、ベリーズの他の海 洋保護地域でも、適用の可能性が検討されることになる。 このように、ベリーズではオープン・アクセスという現在 の政策が変更される可能性があり、その場合、BBRRS 世 界遺産とその周辺における漁業資源の持続可能な管理や、 海洋環境全般の健全性に、大きく寄与することが考えられ る。



ポート・ホンジュラス海洋保護区に駐在するレンジャー。 同保護地域はトレド開発・環境研究所(TIDE)が共同管理している。 (ベリーズ) © David Comb

ケーススタディ 15: ジュッジ/ジャウリング(セネガル/モーリタニア)

ジュッジ/ジャウリング (Djoudj/Djawling) 越境生物圏保護区 (セネガル/モーリタニア) にあるジュッジ鳥類国立公園と世界遺産は、保護地域と緩衝地帯がモザイク状に散らばり、そこに湿地帯と季節的に水没する湿潤地域からなる複雑系が沿岸部まで広がる地域の、一角を占めている。国境をまたがるこのような状況でも、COMPACT の研修と能力構築活動の成果により、現在は地元コミュニティーが、地球規模の重要性を持つこの保護地域に関するガバナンスや共同意思決定において、重要な役割を果たしている。これには、遺産における直接的な管理・保全措置への関与も含まれる。

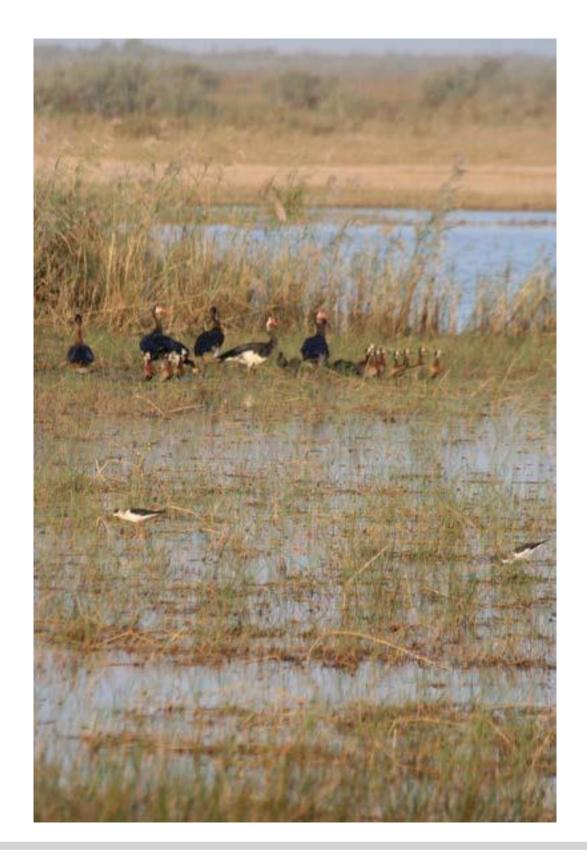
ある事例では、地元 CBO が政府委員会と連携して、ボランティア・チームを編成し、河川の侵入植物(オオサンショウモ [Salvinia molesta])の除去や、バードウオッチングなどコミュニティ・ベースのエコツーリズム活動に使う水路の保護を行った。プロジェクトの一環として、地元の村の長老とプロジェクト管理委員会との間で、クリーンアップ活動の支援に向けた協定が締結された。他にも、COMPACT の支援を受けた地元グループが、多くのプロジェクトにボランティアを動員し、次のような成果を上げている。

- ► セネガルのジュッジ鳥類国立公園では、それまでヒメガマ(Typha australis)が侵入していた 20 km の水路を、公園周辺に住む近隣村落の住民が鳥の生息地として再生した。
- ▶ ンディアエル (Ndiaêl) 野生生物特別保護区では、周 囲の村が実施した「氾濫復活」イニシアチブで、大規 模な氾濫原が復原された。それまでこの地域では見ら れなくなっていた多様な鳥類が、現在は湿原に戻って いる。
- ▶ ラング・ド・バルバリー国立公園では、地元コミュニティーのボランティアが、コミュニティー型のエコツーリズム活動の一層の拡大を目指して、絶滅が危惧されているウミガメの営巣地の記録、マッピング、保護を行っている。

生態学的モニタリングにおいは、COMPACTが、「エコ・ガード」の訓練をつうじて、地元住民を関与させてきた。ジュッジ鳥類国立公園では、公園インフラの主要要素(指揮所や、見張り塔、観察所、木道のパネルなど)が、地元コミュニティーの支援で改良されている。現在、「セネガル・デルタ越境生物圏保護区(RBTDS: Réserve de

Biosphère Transfrontalière du Delta du Sénégal)の各所には、追跡装置を保有し、その使用法の訓練を受けた村落の CBO メンバーが、160 名いる。

ジュッジ鳥類国立公園(セネガル) © Jessica Brown



47 サステナブル・ファイナンス

第2章で述べたように、2000年にSGPがCOMPACTを設立した際、国連基金(UNF)から助成金の形で多額の共同出資を受けた。これはその後、国レベルの少額助成金に利用されたGEF資金に相当する。今後、他の機関でもCOMPACT類似イニシアチブ(事業)を主導するようになり、かつ/あるいは本稿で取り上げたようなプログラムの諸要素に取り組む場合、そうした取り組みのためのサステナブル・ファイナンス(持続可能な財政)戦略(理想的には長期の)を策定する必要があるだろう。こうした上げは長期の)を策定する必要があるだろう。こうした上げる場所を開始する際、資金調達戦略においては、立ち上げ資金級の源泉を、それを補完する多様な源泉による長期の資金製造ともに明らかにすることを、目標とすべきの選択肢は状況に応じて異なることを念頭に置きつて、ここでは、資金源の主なカテゴリーをいくつか手短に検討する。

保全の資金調達においては、基金と国際機関の2つが、世界的に重要なカテゴリーである。COMPACT の現在までの経験でも見てきたように、これらの資金源は、イニシアチブの立ち上げと支援において、重要な役割を果たすことができる。

基金: これには、国際的・国内的レベルで助成を行う様々な民間機関などがある。具体的には、大規模な基本財産基金や、家族基金、使途推奨冠名基金、企業基金などがある。イニシアチブを立ち上げようとしているプロジェクトマネージャーは、対象領域で活動しているこうした基金を探し出し、そのミッションやガイドライン、プロジェクトの理念との相性を慎重に調査すべきである。

保全関連活動の支援を行っている基金の情報源としては、 助成財団センター(Foundation Center)などの団体や、 様々なデータベースなどがある。³⁶

基金のミッションがイニシアチブ案と合致していれば、立ち上げ資金を、理想的には複数年にわたり拠出してもらえる、申し分のない資金源となりうる。長期的には、基金との再給付関係の構築も、1つの選択肢となりうる。このシナリオでは、イニシアチブが基金から一定の資金を受け取り、その資金を地元 NGO や CBO などに、通常、小規模助成金の形で再給付する一方、当該プロジェクトのデューディリジェンス、審査、モニタリング、報告の要件に、責任を負うことになる。

保全に関わる二国間および多国間機関: これには幅広いアクターが該当し、世界銀行の地球環境ファシリティ(GEF)や、国連システムの諸機関(例えば UNESCO、UNDP、UNEPなどが当然入る)から、一国の海外援助を所管する二国間機関まで含まれる。こうした諸機関の多くは、保全への資金提供における世界的な主要プレイヤーであり、生物多様性保全や、遺産保護、農漁村コミュニティー開発の支援に、資金を提供している。基金からの資金の場合と同様、遺産レベルでは、プロジェクトマネージャーが、対象

領域で活動している機関や、その優先課題と基準について、調査研究を行うことが必要になる。状況に応じて、こうした幅広いカテゴリーの機関の中に、立ち上げ資金の出資、および/または民間などの出資先からの資金と合わせた共同出資をしてくれる資金源候補が、複数見つかる場合もあるだろう。

資金調達の選択肢のうち、もう1つのサブカテゴリーとしては、世界遺産に特化した資金源がある。例えば、世界遺産条約加盟国や民間のドナーからの資金で創設された「世界遺産基金」からは、世界遺産での活動に、毎年支援が行われている。ただし、こうした基金は、加盟国の要請にもとづいて配分され、また通常、緊急のニーズに対する支援であるため、コミュニティー型の長期的イニシアチブを立ち上げる場合には、利用しにくい。それに対して、「緊急対応基金(RRF: Rapid Response Facility)」の助成金プログラムは、世界遺産に対する目前の脅威に取り組むNGOが利用できる、タイムリーな資金源になる(ベリーズの事例(67ページ)を参照)。37

保全信託基金 (CTF: Conservation Trust Fund) –近年、生物多様性保全や保護地域管理に資金を提供する、革新的なサステナブル・ファイナンスの仕組みが現われており、この話題に関する出版物やワーキンググループも、広まっている。38 こうした仕組みは、単独で、あるいは民間の基金や多国間/二国間支援機関の資金と合わせて、世界遺産における COMPACT のような取り組みへの資金提供を、支援するものになる。ここでは、こうした基金について手短にまとめるとともに、さらに詳しい情報や手引きの入手方法についても、情報を提供する。

保全信託基金(CTF: Conservation Trust Fund)」は、「環境基金」とも呼ばれ、近年、世界中のほぼ全ての国で創設されている。³⁹ 設立主体は政府であるが、保全事業への資金管理が透明性の高い形で行われるよう、独立して運営する組織形態になっている。設立形態としては、基本財産(利息収入のみを支出)や、回転基金(他の資金源からの資金の分配を支援)、減債基金(元本と利息収入を支出)、またはそのいずれかの組み合わせがある。基金は、資金提供基準がそれぞれ異なるが、ほとんどの場合、COMPACT 類似プロジェクトの目標と合致しているはずである。

保全信託基金は、グローバルな資金や多国間の資金を各国の保全における優先課題に回流させる上で、重要な役割を果たすことができる。「コンサベーション・ファイナンス・アライアンス(CFA: Conservation Finance Alliance)」では、新たな基金の創設を促進し、手引きを与えるとともに、ベストプラクティスを支援するための、「環境基金ツールキット」を作成しているこのツールキットを使えば、こうした保全信託基金の法的要素や、ガバナンス、管理の基本について、情報を得ることができる。40

³⁷ http://whc.unesco.org/en/news/581

^{38 「}コンサベーション・ファイナンス・アライアンス」の事例を参照 (conservationfinance.org)。

³⁹ http://www.cbd.int/financial/environmentfunds/

⁴⁰ 以下参照: http://conservationfinance.org/about.php

³⁶ http://foundationcenter.org.以下も参照:http://meldi.snre.umich.edu/fellowships_and_funding/Environmental+Grantmaking



環境基金は、元々、自然保護債務スワップによる出資の場合が多かったが、保全信託基金では、新たな収入源の開発が進んでいる。

- ▶ 生態系サービスに対する支払い (PES: Payment for Ecosystem Services) 41:サービス (飲料水、気候安 定化、魚類·野生生物生産、生物資源探査、作物受粉、 美的資源)の評価にもとづく仕組み。42 生態系サービ スの提供者は、その受益者から報酬を得るべきという 原則にもとづいて、収入を得る。様々な PES 制度が整 備され、保全信託基金をつうじて収入が分配されてい るが、重要な課題として残るものに、代償レベルに近 い保全に向けた資金提供の拡大や 43、全体的な便益を 「川下」の受益者にも明確化する方法がある。44PES 制度で世界最大のものは、おそらく、REDD (Reducing from Deforestation and Emissions Degradation:森林減少・劣化からの温室効果ガス排出 削減)である。REDDは、森林伐採率と温室効果ガス 排出量の上昇という歴史的な傾向からの脱却を、促す ものである。発展途上国が、森林から他の土地利用へ の転換を削減して排出量削減を実現した場合に、経済 的な報酬を受ける枠組みになっている。45この仕組み は、2010年に REDD+として大幅に刷新されたが、本 格的な実施に必要な財源は、まだ確保されていない。 気候変動に関する交渉が続くなか、REDD+は、保全信 託基金に大規模な出資を行う可能性がある。
- ▶ 観光収入:世界遺産は、定義上、観光業にとって魅力がある。46 保全信託基金の多くは、保護地域の保全を支援するための収入を獲得する仕組みを整備している。そこにある原則は、観光客と観光業は、観光経験の基礎にある世界遺産の維持、調査研究、解釈を支援すべきだ、というものである。収入源としては、観光事業者の自主的な寄付金から、ホテルの「宿泊税」、高度

な料金徴収システム (多くの場合、外国人訪問客からの収入を最大化できる仕組みになっている)まである。 ⁴⁷ 例えばベリーズでは、観光客や外国人全員から、出国時に 37.50 米ドルの出国手数料を徴収している。(観光業が 2007 年の GDP に占める割合は 22%強。) その一部 (現在 7.50 米ドル) は、保全税の形を取り、「保護地域保全信託」に直接計上される。 ⁴⁸ 同信託ではこの資金を、保全プロジェクトを行う政府機関や NGOに、競争的助成金として配分している。

▶ 資源の利用や採取に対する特定目的税: 観光利用料と 同じように、政府は、資源の消費利用に対する納付金 や課税を、信託基金の資金調達に利用することができ る。これには、森林利用・狩猟・漁労負担金、鉱業権 料、また採取産業に対する課徴金、納付金、ロイヤル ティーなどがある。資源採取料は、通常、直接的な影 響を緩和するための対価として支払われる。保全税は、 当該資源の維持を助けるためのものである。こうした 納付金が、保全目的に最も効果的に徴収されるのは、 それが紐付けされている場合、つまり、一般会計に計 上されてから政治過程を経て配分されるのではなく、 納付金の目的があらかじめ定められ、徴収された全額 を保全基金に計上して、支出する場合である。こうし た事例として最も古いものは、おそらく米国であり、 1937 年以来、狩猟具・釣り具の売上高の 11%に相当 する税額が、保全プロジェクト、特に 国立野生生物保 護区の設立や維持に、直接再配分されている。過去75 年間の税収は、50億米ドルを上回る。49

保全ファイナンスは、その裏付けとなる哲学的基礎が十分確立されているものの、資源利用や生態系サービスから生じる価値の把握したり、その一定割合をこうした資源の維持を担う地元コミュニティーに還元するための仕組みは、まだ整備が遅れている。しかし、COMPACT 類似プロジェクトは、世界遺産内におけるコミュニティーの開発ニーズや、資源管理に取り組んでおり、人道的原則にもとづく資金調達制度や、ここで取り上げた生態学的・生物多様性重点型の仕組みに、該当するだろう。

^{41 「}生態的サービスへの支払い (Payment for Ecological Services) 、「環境サービスへの支払い (Payment for Environmental Services) 」の仕組みとも呼ばれる。

⁴² http://www.unep.org/pdf/PaymentsForEcosystemServices_en.pdf

⁴³ http://www.nber.org/papers/w18740

⁴⁴ 例えば高地にある世界遺産の場合、川下側の受益者としては、上水道 や、水力発電、流量調節、農業用灌がいなどのサービスの受益者があ るだろう。こうしたサービスの認識方法や計算方法に取り組むことが、 世界遺産を支援に向けた民間からの出資を狙う際の、鍵となる。

⁴⁵ http://theredddesk.org/what-is-redd

⁴⁶ 更に詳しい案内は、「世界遺産と持続可能な観光プログラム」を参照: http://whc.unesco.org/en/tourism/ and http://whc.unesco. org/uploads/activities/documents/activity-113-2.pdf

⁴⁷ https://www.cbd.int/doc/nbsap/finance/Guide_Tourism_Nov2001.pdf

⁴⁸ http://conservationfinance.org/guide/guide/images/9_bayond-2.pdf 49 http://www.thewildlifenews.com/2007/09/23/pittman-robertson-act-70-years-of-conservation-dollars/

5

モニタリングと 報告への コミュニティーの関与



シアン・カアン(メキシコ)におけるコミュニティ**ー林の参加型モニ**タリング © Omar Martinez Castillo

5.1 はじめに



本章では、世界遺産のモニタリングや報告における先住民や地元コミュニティーの関与を支援するためのアプローチを、取り上げる。「世界遺産の保全に関する運用ガイドライン(Operational Guidelines of the World Heritage

Convention specifically)」では、世界遺産プロセスの各段階で、地元コミュニティーの関与が求められており、これには当然、継続的なモニタリングと報告も含まれる(WHC, 2013*b*, para.40 et seq.)。

理想的には、世界遺産ライフサイクルの初期段階におけるコミュニティーの「川上側関与」一推薦段階の関与に始まり、計画や管理へと進むーによって、プロセスの後半段階における関与の基礎が築かれることになる。しかし、このようなシナリオは、典型的ではない。34ページで述べたように、現在までのところ、川上側での関与の経験は通例化しておらず、多くの世界遺産は、川上側での関与なに設置されてきた。そうとは言え、継続的なモニタリングや報告に有意義な形で関与できる段階を設定する上で有効な選択肢が、いくつかある。例えば、遡及的 SOUV の策定や、モニタリング指標の特定、データの収集に、コミュニティーの関与を求めることができる。

本章では、モニタリングと報告にけるコミュニティー関与のプロセスについて、その主な要素のいくつかを概観する。 遺産レベルの経験はまだ限定的であるため、検討事項と提 言を重点的に扱う。

モニタリングと報告におけるコミュ ニティー関与の重要性

第1章で述べたように、「世界遺産条約戦略目標」で「コミュニティー」を「5番目のC」に採用したことから、現在「運用ガイドライン」では、原住民や地元コミュニティーが世界遺産プロセスの全ての段階で有意義な役割を演じることを、求めている。更に、世界遺産管理の有効性の実現を目指す新たな戦略では、コミュニティー関与の重要性が認識されている。生態系サービスに関する最近の取り組みでは、地元コミュニティーが、グローバル規模で便益をもたらす様々な景観や関連資源のスチュワードである場合が極めて多いことが、認められている。

なぜモニタリングと報告におけるコミュニティー関与が、世界遺産プロセスのこの段階の改善に重要であるのか、より一般的には、なぜ遺産レベルでの効果的管理と長期的保護にとって決定的重要性を持つのかについては、多くの理由がある。以下に一部を挙げる。

- ▶ 管理の有効性への寄与:「世界遺産強化ツールキット (Enhancing Our Heritage Toolkit)」(Hockings et al., 2008)に述べられたように、管理結果のモニタリング は、遺産価値の特定や、指標の整備、基準値の合意、 基準値を超過した場合の対応の規定といった、一連の 手順で行われる。こうしたモニタリングの手順に、伝 統的な生態学的知識のような、地元の情報や視点を織 り込むことで、モニタリング活動の完全性や妥当性を 強化することができる。
- ▶ 脅威の早期かつ包括的な特定の確保:地元コミュニティー(個々の住民や地元を拠点とする団体)は、脅威を速やかに警告するのに最適な立場にあり、世界遺産構成資産への脅威に対する「早期警戒」システムの強化に寄与することができる(ベリーズの「ケーススタディ14」 [67 ページ] を参照)。より一般的に、地元コミュニティーは、構成資産の保全状態(脅威や損害の可能性など)の評価や、遺産の OUV、真正性、完全性の大幅な改善に、寄与することができる 50
- ▶ 包括的な指標の整備:モニタリングの指標を定める際の地元からのインプットは、当該遺産用のリストをり包括的なものにできるよう確保する上で、役立つ。こうすることで、指標には、当該構成資産の天然資源や文化資源のうち、状態や、潜在的脅威、長期的に持続可能性が高いことが判明している伝統的慣習に関わりがあるものについての、伝統的知識が織り込まれることになるだろう。更に、地元からのインプットは、リストの中に、コミュニティーの福祉に関する適切な指標が含まれるよう確保する上で、役立てることができる。
- ▶ モニタリングにおける顕著な普遍的価値と地元の価値との連動:地元コミュニティーにモニタリングへ関与してもらうことは、世界遺産構成資産の多様な価値について、より包摂的な視点を確保し、地元の価値とOUVとのギャップを埋める上で、役立つ。地元が持っている価値観を考慮することで、既存の(または将来の)世界遺産について表明されているOUVを強化・拡大することができるだろう。
- ► CBD など他の協定におけるモニタリング・報告プロセスとの整合化:締約国は、生物の多様性に関する条約 (CBD) と世界遺産条約など、生物多様性関連の異なる協定に関わる主体間の一層緊密な連携を求めていることから(「ボックス 16」参照)、

^{50「}運用ガイドライン」 (WHC, 2013b) のパラグラフ 174 では、登録 構成資産の劣化や脅威についての情報のうち、地元コミュニティーな ど、当該条約加盟国以外のソースから直接受け取ったものの取扱いに ついて、プロセスを定式化している。

モニタリングや報告に使用されるプロセスや指標について最大限のハーモナイゼーションを図ることが、ますます必要になっていく。CBDの「生物多様性戦略計画」に示された指標の一覧表には、市民関与や、伝統的知識、アクセスと公平な利益配分に関する指標などが掲載されている。地元コミュニティーの関与を確保することは、こうした協定において、ますます期待されるようになっている。

► スチュワードシップへの継続的な関与の奨励:世界遺産の状況のモニタリングと報告への有意義な参加をつ

うじて、原住民と地元コミュニティーは、継続的な保全に積極的に関与し続けるようになり、保護や緩和、復元のための活動に取り組んでいくと考えられる。先に述べたように、原住民と地元コミュニティーが、遺産レベルでこうした資源の管理人としての役割を持つことには、現地にとっても、グローバルに見ても、利益がある。

ボックス 16: 「世界遺産条約」と「生物の多様性に関する条約」におけるモニタリングと報告の連携

「生物の多様性に関する条約(CBD)」事務局は、CBD の主要目標達成に向けて、「世界遺産条約」に関わる主体との協力の深化を進めている。CBD 締約国会議は、最近の決議(XL/6)において、「生物の多様性に関する条約」および「生物多様性戦略計画(2011 年~2020 年)」の全面的な施行の実現に向けた、生物多様性関連諸協定や、リオ条約などの関連協定間の協力の重要性、ならびに生物多様性関連諸協定 51 および関連諸主体間のシナジー強化の重要性を、再確認した。パートナーとの協力の有効性や範囲の拡充、および連携の改善が、「生物多様性戦略計画」の施行実現を目指す上で、今後数年の CBD 事務局の優先課題と認識された。52

CBD の「生物多様性戦略計画」では、「愛知目標」と呼ばれる 20 項目の個別目標を定めており、これは以下の 5 項目の戦略目標に分けられる。

- ▶ 各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。
- ▶ 生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。
- ▶ 生態系、種および遺伝子の多様性を保護することにより、生物多様性の状況を改善する。
- ▶ 生物多様性および生態系サービスから得られるすべての人のための恩恵を強化する。
- ▶ 参加型計画立案、知識管理および能力構築を通じて実施を強化する。

CBD 締約国に対しては、愛知目標の達成に対する自国の寄与度の評価へと進む際に、世界遺産構成資産の状況を、愛知目標達成の進捗に関する報告に含めることが、奨励されている。これに特に関連するのが「目標 11」であり、ここでは、少なくとも陸域および内陸水域の 17%、また沿岸域および海域の 10%が、「効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムやその他の効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観や海洋景観に統合される」ことを求めている。それゆえ、愛知目標の達成度をモニタリングするための指標(「生物多様性戦略計画の表示指標」)と、世界遺産の保全状態のモニタリングに関する指標との、ハーモナイゼーションが重要になる。世界遺産センターでは、世界遺産を CBD「生物多様性国家戦略および行動計画(NBSAP)」(愛知目標の実施に関する各国の政策文書)に組み込むための指針を、提供している。更に現在、世界遺産構成資産の保全状態に関するオンライン「情報システム」(http:// whc.unesco.org/en/soc)と、保護地域や文化・自然遺産に関するその他の世界的データベース(例えば、国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCMC)の保護地域に関するグローバル・データベース)との連携を、更に改善する方法について、検討を進めている(Rössler and Veillon, 2013)。

^{51 「}世界遺産条約」と「生物の多様性に関する条約」の他に、この決議で認識された生物多様性関連の協定としては、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)」、「移動性野生動物種の保全に関する条約(CMS)」、「食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約(ITPGR)」、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約」などがある。

⁵² http://www.cbd.int/doc/meetings/wgri/wgri-05/official/wgri-05-08-en.pdf



保護地域の十分な範囲設定と効果的な管理が、キツネザル(写真)のような絶滅危惧種の生 息地の維持にとって、決定的重要性を持つ(マダガスカル)。 © OUR PLACE

5.2 モニタリングと報告

モニタリングは、世界遺産プロセスの必要部分であるが、 同時に、管理の効率性実現にとっての必須要素と考えるべ きである。モニタリングは、遺産の成績を評価し、保全や 管理に関する意思決定の方向性を定めるために必要な情 報を収集する上で、不可欠なツールである。「*世界遺産強 化ツールキット*」にあるように、遺産の「顕著な普遍的価 値」の管理に直接つながる適切なモニタリング計画を策定 することで、報告プロセスの遵守が容易になり、また、必 要な情報は長期にわたり体系的に行われてきたものであ るから、理想としては、こうした要件も負荷が少なくなる。 「*ツールキット*」で更に説明しているように、モニタリン グは、「管理のあり方を変える、つまり遺産の保全と管理 において、後追いではなく、むしろ先手を取る態度を促進 するためのツールとしても、認識すべきであり、これによ り、一貫性のある、信頼性の高いアプローチを示すことに より、ドナー候補からの支援を効果的に引き出すことがで きる」(Hockings et al., 2008)。

モニタリング計画は、管理結果を測定する段階的なプロセ

スをもとに行われる(図6参照)。世界遺産のモニタリングには、地元コミュニティーの積極的な関与に役立ついくつかのステップ、特に指標の策定や、手法の設計、データ収集に関するステップがある。更に可能な場合、コミュニティーには、モニタリングのその後の見直しや改定にも、関与してもらうべきである。

モニタリング計画の策定において重要な最初のステップは、一連の指標を設定することである。「*世界自然遺産管理リソースマニュアル*」(WHC, 2012a)にあるように、指標には定量的または定性的なものがあり、理想としては、以下の特徴を持つべきである。

- ▶ 測定対象要素と、明確・予測可能・検証可能な関係がある。
- ▶ 変化に対する感応度が高く、それゆえ、管理活動が効果を上げていることを示すことができる。

- ▶ 短期的または局所的な変動ではなく、長期的な変化を 反映する。
- ▶ 管理に直接的な影響のある変化(生態学的、社会的、 文化的、経済的、政治的変化など)を反映する。
- ▶ 管理に適切な規模および期間の変化を反映する。
- ▶ データの収集、分析、解釈の点で費用対効果が高い。
- ▶ 測定と解釈が簡潔にできる。
- ▶ タイムリーな収集、分析、報告が可能。
- ▶ 既知の圧力の影響を評価するとともに、新たな圧力を 検出する。

この段階におけるコミュニティー関与の対象には、世界遺産の顕著な普遍的価値に関する指標と 53、コミュニティーの福祉の指標の、全体の特定への寄与が、含まれるべきである。後者の指標には、例えば、生態系サービスの提供や、地元住民が伝統的に利用してきた資源や地域へのアクセス、伝統的な生態学的知識や慣習の状況、外部との交流、伝統的制度への影響、法的地位、不動産保有などが考えられる。一連の指標を策定したら、モニタリングのプロセスで使用する手法について、地元コミュニティーと協議しつ、設計を進めるべきである。

53 この点については、世界遺産委員会が、「リアクティブ・モニタリング」の枠組みの中で、2013 年の決議(37 COM 7A.40; http://whc.unesco.org/en/decisions/5017/)において、「危機遺産解除のために達成することが望ましい保全状況(DSOCR)」の起草について、正式な指針を採択している。この指針は、世界遺産センターと 3 つの諮問機関が共同で起草したものであり(http://whc.unesco.org/document/123577)、「顕著な普遍的価値」や、「改善措置」、構成資産の全般的保全状況の検討にもとづいて、一連の指標を策定することを想定している。

データ収集には、新たなデータソースだけでなく、既存のデータソースの利用を含めてもよい。「世界自然遺産管理リンースマニュアル」(WHC, 2012a)で取り上げられているように、データ収集は、地元コミュニティーを関与させる機会であり、その潜在的な便益として、費用対効果の高いデータ収集の方法であること、管理に対する地元の関与を高めること、また管理目的の理解向上をつうじて保護地域全体に対する支援を拡大できる可能性があることが、挙げられる。同マニュアルにあるように、このアプローチは、モニタリングの品質と信頼性を確保できるように策定された、モニタリング・プロトコールを基礎とすべきである。

モニタリングと報告に関する世界遺産条約の発展

世界遺産のモニタリングと報告のプロセスは、世界遺産委員会の主要な政策決議に応じて、時間とともに、単発的なモニタリングから体系的なモニタリングや「定期報告」へと、発展してきた重要な転換点は、保全の動向について報告を求めた 2008 年の委員会決議である。これにより、保全状態の動向に関するプロジェクトが作られ、それが2012 年に、「リアクティブ・モニタリング」による報告対象(1979 年~)になっている世界遺産構成資産の状態を追跡調査する、オンライン情報システムの設置と管理につながった(Rössler and Veillon, 2013)。54

世界遺産のサイクルにおけるモニタリングと報告の段階の主な要素には、「リアクティブ・モニタリング」や、「定期報告」、「強化モニタリング」体制がある。「表 4」にこれらをまとめている。55

⁵⁵ こうしたプロセスについて更に詳しい情報は、以下を参照: http://whc.unesco.org/en/118/



図 6 : モニタリング計画の策定(「**世界遺産強化ツールキット**」 (Hockings et al., 2008)をもとに作成)

⁵⁴ 特筆すべきこととして、「リアクティブ・モニタリング」ツールは公開されており、それゆえ、構成資産の保全と管理に関する法定の文書は全て、コミュニティーを含めだれもがアクセスできる、ということがある。これは、世界遺産のモニタリングと報告のプロセスを、より透明性の高いものにしている。

表 4: モニタリングと報告の定義とフォーマット

報告のタイプ	リアクティブ・モニタリング	定期報告	強化モニタリング
定義	「運用ガイドライン」パラグラフ 169:「リアクティブ・モニタリン グとは、危機にある特定の世界遺 産構成資産の保全状況について、 事務局、UNESCO の他の部局、お よび世界遺産委員会諮問機関が行 う報告である。」	「運用ガイドライン」パラグラフ 199:「締約国は、世界遺産条約の 適用に関して採択した法律および 行政上の規定、およびその他の実 施した措置について、自国領にあ る世界遺産構成資産の保全状況を 含め、世界遺産委員会をつうじて UNESCO 総会に報告書を提出す る義務を負う。」	「運用ガイドライン」または「世界 遺産条約」に定義がない:第31回 世界遺産委員会で採択された、 当該制度の導入決議(決議31 COM 5.2)。
期限	「運用ガイドライン」パラグラフ 169:「この目的のため、締約国は、 構成資産の保全状況に影響を与え る可能性のある例外的状況が発生 した場合、またはそのような作業 を実施した場合、個別報告書と影 響調査を、2月1日までに、事務局 をつうじて委員会に提出する必要 がある」	パラグラフ 205: 「6 年毎に行う定期報告の 1 巡目終了後、各地域において、上表の記載と同じ順序で、再度評価を実施する。6 年周期の 1 巡目終了後、新たな周期を開始する前に、「定期報告」制度の見直しのため、評価を休止する場合がある。」 1 巡目は 2000 年~2006 年、2 巡目は 2010 年~2016 年であった。	決められた期限はなく、「例外的および特殊な事案の場合に、世界遺産委員会または事務総長のいずれかが開始することができる」。
実施主体	締約国が報告。「リアクティブ・モニタリング」は、世界遺産センターが諮問機関からのインプット(ミッション、報告書)を受けて調整。	締約国。世界遺産センターが報告 の調整を行う。諮問機関は分析 (特に能力構築に関する) に関わる。	UNESCO が、締約国および諮問機 関とともに行う。
報告	毎年、世界遺産委員会の定例会に。	6年ごとに、総合報告書(地域別) を世界遺産委員会の定例会に。	随時、世界遺産委員会に報告(定 例会の合間も可)。
対象範囲	脅威を受けている遺産	地域別に全ての締約国(セクションII)。	脅威を受けている特定の遺産
フォーマット	締約国用保全報告書フォーマット (任意)。以下参照: http://whc.unesco.org/ uploads/pages/documents/ document-171-3.doc	「運用ガイドライン」の「付録 7」。 フォーマットは 1998 年の第 22 回 委員会で採択された。改定質問票 は、2008 年の第 32 回委員会で採 択された。	(該当なし)

出典:Rössler and Veillon (2013).

リアクティブ・モニタリング

リアクティブ・モニタリングとは、危機にある特定の世界 遺産構成資産の保全状況について、世界遺産センター、 UNESCO の他の部局、および世界遺産委員会諮問機関が 行う報告である。この目的のため、締約国は、構成資産の 保全状況に影響を与える可能性のある例外的状況が発生 した場合、またはそのような作業を実施した場合、個別報 告書と影響調査を、世界遺産センターをつうじて委員会に 提出する必要がある。

「リアクティブ・モニタリング」のプロセス(「強化モニタリング」体制を含む)は、地元コミュニティーを関与させる上で、決定的に重要な要素である。地元コミュニティーは、世界遺産センター、あるいは諮問機関に情報を提供することが認められており(「運用ガイドライン」パラグラフ174)、これは結果として、世界遺産委員会に保全状

況報告書が提出されることになるか、あるいは該当機関が 遺産の保全状況をモニタリングしたり、関連するデータを 収集したりする際に役立つことになる場合が、極めて多い。

更に、委員会が「リアクティブ・モニタリング」ミッションを遺産に派遣した場合、ミッションチームは、地元コミュニティーの代表者と面談し、その状況認識を聞き取り、情報提供等を受けることになる。

定期報告

全ての世界遺産構成資産は、6年ごとに、地域毎に輪番で、UNESCOに報告書を提出しなければならない。こうした締約国主導の報告書によって、世界遺産センターは、構成資産の状態を評価することが可能になり、最終的に、世界遺産委員会に対して、特定された具体的かつ差し迫った脅威について、課題や再発した問題への具体的な対策の採用を念頭に、警告を行うことの必要性を、判断することができる。「定期報告」の活動は、世界遺産システムの中における、遺産管理者同士の地域ごとのネットワーク形成や、情報交換、関係構築にとって、決定的に重要である。更に、こうした活動は、COMPACT モデルのようなベストプラクティスを紹介する、プラットフォームになる。

世界遺産の「定期報告」には、主な目的が4つある。

- ▶ 締約国による世界遺産条約の適用を評価する。
- ▶ 世界遺産リストに登録されている資産の顕著な普遍的価値が、長期にわたって維持されているか評価する。
- ▶ 世界遺産資産に関する最新の情報を提供し、構成資産の状況の変化と保全状況を記録する。
- ▶ 本条約の実施および世界遺産の保全に関する締約国間の地域協力、ならびに情報および経験の交換のための仕組みを提供する。

「定期報告」で期待される成果として、この段階で収集した情報が以下に寄与することが挙げられる。

- ▶ 世界遺産構成資産の保全状況の評価。
- ▶ 世界遺産構成資産全体の顕著な普遍的価値が、長期にわたって維持されているかの判断。

- ▶ 情報にもとづく意思決定による、現状の問題や課題の解決の支援。
- ▶ 締約国、遺産管理者、その他世界遺産関係実務者同士 の、経験、グッドプラクティス、知識、教訓の共有。
- ▶ パートナー間の協力やネットワーク形成の推進。
- ▶ 締約国、各国機関、世界遺産委員会、世界遺産センターへの意思決定ツールの提供。
- ▶ 世界遺産条約、特に OUV や真正性/完全性の概念の 重要性についての、意識向上。

「定期報告」で収集された情報をもとに、各国担当窓口 (NFP: NATIONAL FOCAL POINT)と協議しつつ、世界 遺産委員会に提出する最終報告書を作成する。最終報告書 は、「定期報告」の結果として特定・提示されたニーズや 課題、脅威、強み、および機会への対応が必要になる国・ 地域レベルの、具体的な「行動計画」の基底となる。56

「遺産管理者定期報告ハンドブック(Periodic Reporting Handbook for Site Managers)」(WHC, 2012b)では、オンライン調査票の入手・記入方法など、このプロセスの手順を説明している。「ハンドブック」に規定されているように、遺産管理者、NFP、世界遺産センターには、調査票の各セクションの記入を行う役割と責任がある。それゆえ遺産レベルでは、地元コミュニティーからのインプットを収集し、「定期報告」の調査票の記載が行われるよう確保することが、遺産管理者の責任になる。

アフリカにおける「定期報告」の経験は、このプロセスにコミュニティー・ターゲットを明確に取り込む方法を示す、有益な事例となる(「ケーススタディ16」参照)。

56 http://whc.unesco.org/en/periodicreporting/

手持ち GPS を使った プエルト・プリンセサ地底河川国立公園でのリソースの モニタリングとマッピング(フィリピン) © Bonifacio Tobias



ケーススタディ16:アフリカ地域における「定期報告」

アフリカ地域における「定期報告」の 2 巡目は、2010~2011 年に行われ、域内における世界遺産条約の今後の実施に向けたコミュニティー関連の問題点や目標が、明らかになった。

「アフリカ地域行動計画(2012~2017年)」は、第36回世界遺産委員会で承認され(サンクトペテルブルク、2012年、決議36 COM 10D2)、「定期報告」で提起された問題への対応に向けて地域・準地域レベルで取るべき行動について、勧告を行っている。5つ挙げられた目標のうち、2つがコミュニティーに直接関わるものである。即ち、「目標2」の、効果的リスク管理、コミュニティー関与の拡大、および地元コミュニティーへの直接的な経済的便益による、世界遺産構成資産の保全状態の改善、「目標3」の、伝統的管理体制の認識、文書化、および公認、ならびに既存の管理体制への全面的な組み込みによる、既存構成資産の効果的な管理、である。

こうした目標の達成に向けて、COMPACT のアプローチをツールの1つとして利用する機会は、本稿全体をつうじ

て示してきたように、複数存在する。また COMPACT は、自然遺産における「行動計画」の主要実施枠組みである、「アフリカ・ネイチャー」プログラムにも組み込まれ、それが本稿の策定につながっている。これに先立つ2つのトレーニング・ワークショップでは、COMPACT の手法が試験的に実施され、また、世界遺産14箇所の遺産管理者が研修を受けている。同プログラムの一貫として、危機遺産リストに登録されている世界遺産の1つ、シミエン国立公園(エチオピア)でも、COMPACT のアプローチが実施されている。

出典: World Heritage in Africa Region – Main Results: Second Cycle Periodic Reporting. http://unesdoc.unesco.org/images/0019/001930/193019e.pdf

 $\lceil \ \ \mathcal{P} \ \mathcal{P} \ \mathcal{P} \ \mathcal$



「アフリカ・ネイチャー」プログラムの一環として 2014 年初頭にカメルーン山で開催された COMPACT ワークショップ(カメルーン) © UNESCO/B.Diawara

5.3 検討事項と提言

遺跡レベルでのモニタリングと報告について、計画の策定 および/または見直しを行う場合、以下の問題を検討する 必要がある。

- ▶ 当該世界遺産の「総合管理計画(GMP)」には、モニタリング/報告段階におけるコミュニティー関与についての目標があるか。
- ▶ 世界遺産については、他の協定の要件達成との関係に おいて、国レベルでのガバナンスの評価と報告を目指 しつつある傾向に鑑み、計画において、こうした他の 協定の指標に総体的に取り組む試みが行われているか。
- ▶ 文化や生物多様性について現在進められている UNESCO と CBD の共同作業に鑑み、モニタリング計 画に、文化的および自然的価値や、それら相互の連関 についての指標が含まれているか。

こうした検討事項について、以下の提言を行う。

地元コミュニティーは、モニタリングのプロセスにおいて、目標の設定から、指標の特定、データの収集・分析まで、遺跡特定の制度の中でも、また、世界遺産条約の実施に固有の制度の中でも、有意義な役割を持

つべきである。

- ► モニタリングと報告の指標は、ガバナンスの多様性と質を追跡調査できるものとすべきである。先に触れたように、ガバナンスと管理は、世界遺産のスチュワードシップにおける特徴的な側面である。ガバナンスの質の指標としては、全てのアクター(ステークホルダー、権利保有者、責務履行者)の正当性と発言権、方向性、実績、説明責任、公平性と権利に関する指標などがある。
- ▶ 所定のプロセスとフォーマットには、管理の全ての段階について、コミュニティーの関与に関する質問を含めるべきである。例えば、以下のようなものがある。
 - 地元のガバナンス機関が用意されているか。
 - 遺跡レベルで、コミュニティーとの頻繁なコミュニケーションや、協議、協働の仕組みが用意されているか。
 - 景観レベルで、小規模プロジェクトを支援するための資金が用意されているか。

ケーススタディ 17: ベリーズ珊瑚礁保護区における「緊急対応」と「リアクティブ・モニタリング」

ベリーズ珊瑚礁保護区(BBRRS)における経験からは、地元 NGO や資源利用者団体、コミュニティー指導者が、危機遺産リストに掲載された構成資産のモニタリングにおいて果たしうる役割を、知ることができる。この世界遺産の保護地域では、複数の NGO が共同管理に参加し、漁業協同組合など、BBRRS の資源に関わりを持つ CBO と密接に連絡を取っている。

ベリーズの沿岸地域は、北半球最大のバリア・リーフと、沖合の環礁、数百か所の洲島、マングローブ林、沿岸礁湖、河口で構成される、卓越した自然体系である。そこにある7か所の世界遺産は、珊瑚礁発達の進化史を示すものであり、絶滅危惧種にとって、重要な生息地になっている。ベリーズ珊瑚礁保護区は、2009年、危機遺産リストに掲載された。世界遺産委員会が「決議33COM7B.33」で表明した主な懸念事項として、構成資産内にある土地の売却・リース・開発の継続や、マングローブ伐採モラトリアムの終了、構成資産の顕著な普遍的価値の管理や保護に関する制度的調整機能の貧弱さがあった。57

2010 年初頭、ブレードン自然保護区の陸上部分の共同管理を担っている地元 NGO の「Ya'axché 保全トラスト」が、ベリーズ珊瑚礁の重大な危機に警告を発した。ブレー

ドン自然保護区の中で、水力発電用ダムの探査作業が無許 可で行われていたのである。このダムが完成した場合、堆 積物の排出源となり、BBRRS の海域で沈泥が発生するこ とになる。プンタ・ゴーダのコミュニティーを拠点とする この地元 NGO が警戒していなければ、この問題は気付か れなかった可能性がある。Ya'axché 保全トラストは、緊 急対応基金 (RRF: Rapid Response Facility) 58 に連絡を 取り、この世界遺産に対する脅威をモニタリングするため の助成金を得た。ベリーズ森林局と密接に協力しつつ、保 護区内の奥地で現場のモニタリング・パトロールを実施し、 作業が停止されていることを確認することで、事業者側が 現行法令を遵守するよう追い込んだ。また、ダムによる環 境や社会への影響の可能性を評価するため、国際的な専門 家や地元コミュニティーと協力することを提案するとと もに、パートナー政府当局に対しては、その進捗状況を定 期的に報告した。2013 年初頭、IUCN は、第 36 回世界遺 産委員会(サンクトペテルブルク、2012年)での要請に 応じて、BBRRSに「リアクティブ・モニタリング」ミッ

⁵⁷ WHC-13/37.COM/ 7A

⁵⁸ 緊急対応基金 (RRF)」とは、主として UNESCO 世界自然遺産において、野生生物の保全に対する大きな脅威に即座に対応できるよう、速やかに支援を行う、緊急小規模助成金プログラムであり、国連基金 (UNF)、Arcadia Land Trust、Jet Tours から財政支援を受けている。

ションを派遣した。その目的は、ベリーズ珊瑚礁保護区全体の保全状況を検討すること、改善措置を再検討し、実施工程表を確定すること、当該締約国が、当該構成資産の危機遺産リストからの除外に必要な望ましい保全状況を整備できるよう、支援することであった。当該構成資産のかなりの地域で、NGOが共同管理の役割を担っていることから、「リアクティブ・モニタリング」ミッションでは、NGOが重要な役割を果たした。複数のNGOやCBO、また構成資産の保護区で諮問委員会に加わっている地元漁業者や、旅行業者、地元リーダーと、協議が行われた。COMPACT は、このミッションの間に相談を受け、この

世界遺産に関わる地元組織の関与が進むよう、支援した。「リアクティブ・モニタリング」ミッションの結論は、ベリーズ珊瑚礁保護区が、1996年の世界遺産登録理由となった価値を保持していることは明らかであるが、その顕著な普遍的価値を脅かす多数のプロセスや行為に、依然として直面しており、そこには差し迫った長期的危機も含まれる、というものであった。

出典:Byron and Osipova (2013).



ソロラ近くの村で自宅の庭に出てきた子供(グアテマラ) © Elise Mitchell

6

景観レベルでの シナジーの創出: プロジェクト介入の事例



カメルーン山近くのコミュニティーで、種の保全と地元の生計 の連携を図るプロジェクトにおいて運営する現地野生生物リハ ビリセンターのために、飼料を集める女性(カメルーン) © Jessica Brown

6.1 はじめに

本章では、保全とコミュニティーの福祉を結び付ける景観レベルのイニシアチブの一環として整備できるような種類のプロジェクト介入について、いくつかの事例を検討するここでの検討内容は、考えうる全ての介入の包括的な目録を意図するものではないが、本章で紹介する事例は、世界遺産やその周辺で生じるような問題や、そうした問題に対処するために利用できるようなプロジェクト介入を、提示するものになる。それは、COMPACT などの取り組みのケーススタディの経験で示されたように、可能性の見取り図を提供するものである。

当然ながら、行われる介入は遺産によって、またコミュニティーのニーズによって、種類が異なる。遺産ベースのイニシアチブはそれぞれ、陸上/海洋景観においてコミュニティー型介入の適地を見つけ出し、パートナー間のシナジーを創出するための、独自の戦略的アプローチを描き出さなければならない。こうした介入は、小規模助成金によって安定を確保した上で、能力構築や、教育とアウトリーチ、

ネットワーク形成、マーケティングによる支援に関するその他の活動で補完するのが、理想的である。こうした活動は、一種の「接着剤」として機能し、様々なプロジェクトを結び付け、個々のグループの強化と取り組みの向上をもたらすつながりが生まれ可能性がある。具体例としては、ワークショップや、コミュニティー間交流、環境教育プログラム、生計に関わるコミュニティー団体の創設支援、マーケティング支援や小規模事業振興などがある。

遺産によって介入の種類が異なるのと同じように、プロジェクトの計画策定や実施への参加の枠組みも異なる。ただし、当初から多様なステークホルダーの幅広い参加を確保することが、プロジェクトの成功にとって重要になる。参加の確保においては、これまでの各章でも触れたように、地元コーディネーターが、マルチ・ステークホルダー地元協議機関などの適切なガバナンス構造に支えられつつ、鍵となる役割を果たすことができる。

6.2 テーマ分野別のプロジェクト介入事例

プロジェクトの計画策定において特定のアプローチを採 用する場合、そのプロセスは、おそらく、「創発的 (emergent)」なもの、つまり地元ステークホルダーから 示されたニーズや利害に対応したものになるが、究極的に は、戦略に導かれたものになる。こうした順応的管理のア プローチでは、バランスを取ることも必要になる。 COMPACT の場合、地元の意思決定者にかなりの柔軟性 を認めつつも、厳格さを確保し、地球規模の重要性を持つ 生物多様性の保全という全体的な目標に常に焦点が当る ような形で、モデルが設計された(Hay-Edie et al., 2012)。 ここで役に立つのが、最近の「変革の理論(COT)」の 思考法であろう(「ボックス 13」(59ページ)を参照)。 COT では、想定される結果についての理論モデルとマッ ピングを、反省や分析と組み合わせ、それによってプロジ ェクトの今後の諸段階を形成していく(Vogel, 2012; James, 2011) 。

例えば、ある遺産が、重要な流域の中にある河岸の劣化にまつわる問題に直面しているとしよう。この問題への対応として考えられる介入方法は、数多くある。例えば、家畜用の水桶(トロフ)のように、河岸への圧力を軽減するためのインフラ建設、河岸を修復し、それ以上の浸食を防止するための植樹、集水域の森林再生、および/または近隣コミュニティーにおける水保全対策の導入を支援するための地元「水利組合」の設立、などである。地元ステークホルダーが優先課題と位置付けるこうした介入は、緊急になる。もちろん、十分な資金や社会資本があれば、考えられるこうした介入を全て実行することも、究極的にはっずれるこうした介入を全て実行することも、究極的には、可能である。順応的管理のツールを利用することで、プロジェクトマネージャーは、コミュニティーの地元ステークホ

ルダーとの協力の下、進捗状況を反省・分析しつつ、次の 段階の介入について計画を策定することができる。

表5には、介入の代表的な課題と、考えられる分類を挙げた。それに続くセクションでは、広域にわたる景観の中で、様々なアクターや諸団体の間にシナジーを創出するために、こうした介入をテーマ別にクラスター化する方法について、取り上げる。いくつかのケーススタディをつうじて、様々なテーマ分野におけるプロジェクトの事例を説明する。59

⁵⁹ COMPACT のプロジェクト介入について、更に詳しい議論は、12 年目の総括レポートを参照(Brown and Hay-Edie, 2013)。

表 5。プロジェクト介入

テーマ分野	介入のタイプ	COMPACTプロジェクトの事例
	水資源に関わりのある地元諸団 体の能力構築	コミュニティー間交流の手法を活用し、ケニア山景観の「水利組合 (WRUA:Water Resource Users' Association)」を強化(「ケーススタ ディー20」参照)。
	水保全	ケニア山近辺の各水利組合の主導により、地元住民を動員し、指定地点で水質・水量のモニタリングを行い、水不足の可能性があれば利用者に警告(「ケーススタディー20」参照)。
流域管理	集水域や河岸の再生	プエルト・プリンセサ地底河川国立公園(フィリピン)では、河岸のラタンヤシ植林を支援するプロジェクトにより、持続可能な収穫を維持しつつ、流域を再生(「ケーススタディー18」参照)。セネガルでは、ジュッジ/ジャウリング(Djoudj/Djawling)越境生物圏保護区内のコミュニティーが、水路沿いの侵入種を除去し、野生生物保護地区の氾濫原を再生する「氾濫復活」を実施し、その天然湿地に多様な鳥類の回帰を実現(「ケーススタディー15」参照)。
	小規模インフラの導入	キリマンジャロ山近くでは、地元水利組合がソコ(Soko)の湧水から離れた地点に牛用の水桶(トロフ)を設置したプロジェクトにより、ソコの湧水から生活用水を汲む住民と、家畜用にこの湧水を利用している住民との紛争が減少(「ケーススタディー21」参照)。ケニア山の景観では、地元水利組合が洗濯場を建設し、一般家庭が川からすこし離れた場所で洗濯をする場所を提供することで、土壌浸食や川・水路への排水流入を減らし、水質を維持(「ボックス18」参照)。
	森林認証	シアン・カアンのプロジェクトでは、地元エヒード (ejido) が設定した 共同保護林における、各コミュニティーの炭素クレジット認証取得を支援。 同じくシアン・カアンの景観では、長期森林パートナーシップが整備され、 5か所のエヒード (ejido) が、20万ヘクタールに及ぶ森林地帯で、スチュワードシップの改善や、森林認証の取得に努めている(「ケーススタディ19」参照)。
	炭素回収/会計(REDD+)	同じくシアン・カアンの景観では、現地NGOが主導するプロジェクトにより、REDD+の枠組みの下、炭素回収量の測定、自主保全地域(VCA: Voluntary Conservation Area)内各地での植林、教育活動を実施(「ケーススタディー19」参照)。
森林管理	非木材林産物	プエルト・プリンセサ地底河川国立公園(フィリピン)のプロジェクトでは、タグバヌワ族やバタク族による、伝来領地権(ADC: Ancestral Domain Claim)地域内での非木材林産物(NTFPs: Non-Timber Forest Products)の栽培・収穫を奨励(「ケーススタディー18」参照)。マダガスカル南西部では、森に住む準非定住民のミケア族の伝統的な管理体制を支援することで、食の安全保障の基礎となるbaboho(ヤムイモ)など、非木材林産物の持続可能な収穫の確保を援助。
	森林破壊地域の植林/再生	キリマンジャロ山の景観では、植林活動の支援により、原住民のチャガ族の文化に着目した施設に関わる若者が植林を実施し、ホナ(Whona)川の河岸再生と保護を図るとともに、来訪者が集まる日陰を創出。プエルト・プリンセサ地底河川国立公園近くの景観では、先住民民族機構(IPO:Indigenous Peoples Organization)が主導する植林プロジェクトにより、伝来領地権地域3か所で、劣化した森林生息地を再生。在来・固有樹種を、野生生物種の生息地や餌としての価値にもとづいて選択。これは天然の防火帯としても機能。プロジェクトの一環として、コミュニティーのメンバーも、慣習法にもとづき森林のモニタリングや保護に参加。

テーマ分野	介入のタイプ	COMPACTプロジェクトの事例
		シアン・カアン近くのコミュニティーでは、COMPACTが、総合養蜂プロジェクト(蜂蜜生産、有機認証取得支援、付加価値製品の生産、森林再生など)を支援(「ボックス19」参照)。
	自給および家計収入補完のための生計活動	ケニアとタンザニアでは、いくつかのプロジェクトで、コミュニティー組合(一部は若者や女性が主導)によるマス養殖池の造成を支援。多くの場合、こうしたプロジェクトには、水質改善や植林にまつわる活動が伴う。
		ドミニカでは、花き生産者組合への支援をつうじて、地元女性に新たな生計の手段を提供。
生計活動		養蚕は、多くの地域で有望な生計活動。例えば、ケニア山近くの景観では、 COMPACTが生糸生産組合に、起業助成金や技術研修、マーケティング支 援を提供(「ボックス19」参照)。
	他の資源(漁場、森林など)への 圧力を軽減するための 代替手段としての 生計活動	コクラン(Cockrane)村(ドミニカ)のプロジェクトでは、ウサギを飼育する小規模畜産イニシアチブへ資金提供を行い、村人による食の安全保障計画の多様化を支援。この実証プロジェクトの結果、国立公園内の森林での狩猟に代わるものとしてウサギ飼育が普及。毎年「コクランうさぎ祭り」が開催され、人気を集めている。
		ベリーズ珊瑚礁保護区近辺やマダガスカル南西部のコミュニティーにおける海洋保全イニシアチブでは、地元漁民の代替所得源として、海藻養殖を取り入れ、漁場への圧力を低減。マダガスカル南西部では、NGOが60世帯を対象に、海藻養殖への参入に向けて支援を実施。乾燥台や、カヌー、加工に必要な小規模機材を提供し、月々の所得増を実現。
	保全・資源回復地区 <i>の</i> 創設	ベリーズ珊瑚礁保護区では、地元漁業者が保護地域の共同管理に携わる NGOと密接に協力して、魚の生育地や蝟集場所を特定し、こうした場所を特別保護目的の「休漁」区に指定。こうしたパートナーシップをつうじて、漁場への「管理アクセス」も試行(コミュニティー・スチュワードシップに関する「ケーススタディ14」を参照)。
海洋・沿岸地域		キンタナ・ロー(メキシコ)の沿岸では、NGO連盟が、資源回復(つまり「休漁」)区のネットワークを創設(「ケーススタディー22」参照)。
	漁業協同組合の強化	ベリーズでは、複数の教育・能力構築プロジェクトを、漁業協同組合など、海洋資源に関わる地元グループの強化を目的に実施(「ボックス15」参照)。ベリーズとメキシコの漁業者交流は、両国の各種団体によるロブスター漁場の保全活動の改善に役だった。
	排水の処理と再利用	キリマンジャロ山地域では、生物学的処理を行った再利用排水の稲作利用 に向けた実証プロジェクトの結果、湧水の需要が大幅に低減。
適正技術		キリマンジャロ山地域でも、地元NGOが「世界遺産LEEP」から「事業開発支援(BDS: Business Development Support)」助成金を受けて、製材所から集めたおがくずで豆炭を製造し、燃料を木材に頼っている家庭の薪利用を削減。この取り組みと合わせて、同地域における複数のプロジェクトで、燃料効率の高い家庭用薪ストーブの利用を奨励。
	高燃料効率木材エネルギーとバイオマス	ケニア山のある地域では、家庭用バイオガス生成装置が70基設置され、このプロジェクトが、地域内の他のコミュニティーにおいて、クリーンな代替エネルギー源として家庭用バイオマスプロジェクトを実施する際の、青写真となった。同じ設計を利用して、他に2つの地域開発組織が、120基のバイオガス装置を更に設置し、これによりケニア山南西部と北西部のコミュニティーでは、クリーンな再生可能エネルギーとして、家庭用バイオガスの採用が拡大。

テーマ分野	介入のタイプ	COMPACTプロジェクトの事例
伝統的 (生態学的) 知 識	先住民/地元言語	シアン・カアンでは、COMPACTが支援するプロジェクトで、教育プログラムや、スペイン語、ユカテコ語での出版物製作により、先住民言語の使用を強化。バイリンガル教育出版物で、地元の生態系や文化に関する伝統的知識を特集。
	薬用植物	ドミニカでは、カリナゴ族(カリブ族)の若者グループが、長老達の間で特別な価値があると考えられている伝統的ブレンドを使った、ハーブティーの製造プロジェクトを開始。最初のステップとして、若者達がコミュニティーの長老から薬用植物についての知識を幅広く調査。それによりカリナゴ族コミュニティーに強い当事者意識が芽生え、伝統的な生態学的知識の世代間伝承が確保された。
	*/D1E10	シアン・カアン近くの養蜂プロジェクトと連動して、女性グループが「メリザーク(Melizaak)」(マヤ語で「ミツバチ治療」の意味)という団体を組織。蜂蜜と薬用植物を組み合わせた製品を数十種類開発し、地元や海外に販売。その成功を受けて、メリザークの会員は現在、メキシコの他の地域や隣国ベリーズの女性を対象に研修を実施。
エコツーリズム	遺産トレイルと教育センター	ドミニカでは、地元グループが文化遺産や自然遺産の見どころをつなぐトレイリングコースの整備・復旧を行うとともに、世界遺産につながる人気のトレイリングコースの出発地点に、コミュニティー主導型植物園を創設。 シアン・カアン生物圏保護区では、教育センターが、マヤの文化遺産(言語、在来種子、天然染料の手工芸品への利用など)に焦点を当てている。
	ツアーガイドの教育と能力構築	キリマンジャロ山地域のプロジェクトでは、地元ツアーガイドを対象に、生態系と保全、低インパクト・トレッキング、調理後の火気管理などの問題に関するトピックスについて、研修を実施。その結果、研修を受けたガイドやポーター、コックに対する需要が拡大するとともに、ビジター・エクスペリエンスも向上。シアン・カアンでは、プンタ・アレン(Punta Allen)の女性を対象としたツアーガイド研修コースで、自然解説や、ボート操縦、ナビゲーション、英会話の指導を実施。修了生が「シアン・カアンの蘭」という協同組合を設立。異文化交流や、カヤック、バードウォッチ、ガイド付き森林散策などの自然に関するアクティビティー、また地元でのホームステイによる宿泊や、伝統食を提供。
	トレイリングコース維持その他 のインフラ	COMPACTプロジェクトで、経験豊富なハイカーに人気の高い、キリマンジャロ山を登る18 km のトレイリングコースの復旧を支援。このプロジェクトにより、土壌が流出したり踏み固められる可能性から生じる脅威を低減すると同時に、登山者など観光客のビジター・エクスペリエンスの向上を確保し、更に地元世帯に収入をもたらした(「ケーススタディ8」参照)。
保護地域当局の遺産 管理支援	保護地域の管理と執行	セネガルのジュッジ鳥類国立公園では、COMPACTプロジェクトにより、 地元住民がエコ・ガードとして働き、公園インフラの改善や、追跡装置を 使用した保護のモニタリングに携わるための、研修を実施(「ケーススタ ディー15」参照)。
	GMP策定(コミュニティー・インプットの促進)	ケニア山やキリマンジャロ山での経験は、保護地域の総合管理計画 (GMP) 策定におけるコミュニティーの関与のあり方を、示している(第 4章のケーススタディを参照)。

	テーマ分野	介入のタイプ	COMPACTプロジェクトの事例
	景観のガバナンス	先住民の土地保有権/資源権の 確保支援	プェルト・プリンセサ地底河川国立公園(フィリピン)では、COMPACTが先住民と協力し、先祖伝来の土地に対する保有権の確保を支援。カバイユーガン(Cabayugan)や、タガビネット(Tagabinet)、マラフィナス(Marufinas)のコミュニティーで伝来領地権証書(CADC: Certificate of Ancestral Domain Claim)の取得を支援し、伝統的領域における所有権を確保。
		先住民/コミュニティー保全地 域(ICCA:Indigenous and Community Conserved Area)	マダガスカルでは、伝統的にフォコノロナ(fokonolona)という村レベルのグループが、資源管理で重要な役割を果たしてきた。ミケア森林景観のフォコノロナは、COMPACTの支援を受けて、推薦クラスター内にある保護地域において、コミュニティー主導による共同ガバナンスで主導的役割を果たすための、能力構築を行っている(「ケーススタディ3」参照)。
		自然の聖地の管理者支援	ケニアとマダガスカルでは、自然の聖地のスチュワードシップを担うコミュニティーを支援するプロジェクトを、伝統的知識の世代間伝承と結び付け、伝統的ガバナンス体制の強化を進めている。(「ボックス20」参照)。

ボックス 17: 森林の保全と再生

世界遺産内や周辺景観の森林地帯の保全や再生に役立ち、また野生生物の生息地の強化や、水質の改善、土壌浸食の減少に寄与する介入には、様々なものがある。

森林認証:森林認証は、世界市場における森林の価値を高めることで、既存の森林運営に付加価値を付けることができる。認証を受け、国際的な規範に従って管理されている森林は、一般に、市場価格が高くなる。認証手続きは、管理の強化や改善にもつながる。

炭素回収会計と REDD+: 炭素回収会計と、REDD+の枠組みの利用は、コミュニティーに森林地域の保全や再生に取り組むインセンティブを与える方法になる。また、資金調達の仕組みとなる可能性もある。「森林減少・劣化による排出の削減(REDD: Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation)」は、森林における炭素貯留に経済的な価値を与ることにより、発展途上国に対して、森林地帯からの排出を削減するとともに、持続可能な開発に向けた低炭素経路へ投資するインセンティブを与える、取り組みである。REDD+は、森林減少や森林劣化に加えて、保全の保全や持続可能な管理の役割、森林炭素貯蔵の強化も対象としている。

非木材林産物:多くの状況において、先住民や地元のコミュニティーは、非木材林産物(NTFPs: Non-timber Forest Products)を収穫する伝統的ななりわいを、農業や漁業など他の活動を補完する方法として、続けている。こうしたなりわいには、木の実や山菜、キノコの収穫、繊維素材の収集、薬草の採取などがある。NTFPs は、持続可能な形で収穫すれば、地元の生計の基本となる重要な食料源・素材源であり、また、家計収入を補うものにもなる。こうした生計活動を促進することは、他の資源に対する圧力の軽減にもつながる。

植林などの森林再生活動:在来樹種を使用した植林活動は、上記の活動全てを強化するものであり、また、流域など 重要な生態系の回復にも寄与する。こうした活動は、学校や若者を対象としたプログラムと結び付ければ、教育的要素としての価値があり、また、コミュニティーの人々に環境の再生や保護に参加してもらう、目に見える方法にもなる。通常、植林プロジェクトでは、苗の供給源として、地元に種苗場を設置する。

出典:

http://www.un-redd.org/AboutREDD/tabid/582/Default.aspx

http://unfccc.int/methods/redd/redd_finance/items/7376.php

REDD のインタラクティブ・フォーラムは、IPCC の指針やガイドラインの使用から得られた情報や経験、教訓の共有を促進するために作られたものである。ここでの議論に参加するには、以下から登録が必要:

http://unfccc.int/methods/redd/ redd_web_platform/items/4531.php



マングローブの苗木の植付け(マダガスカル南 西部の海洋保護地域近く) [©] Jessica Brown

ケーススタディ 18: プエルト・プリンセサ地底河川国立公園における非木材林産物の収穫(フィリピン)

プエルト・プリンセサ地底河川国立公園(フィリピン)に居住する先住民コミュニティーは、以前から、非木材林産物(NTFPs)の持続可能な形での収穫をなりわいとしてきた。例えば、タグバヌワ族やバタク族は、こうした様々な生態系を利用するだけでなく、持続していくための技術を身に付け、再生能力を損なうことなく、天然資源を利用してきた。現在、非木材林産物の収集は、焼き畑農業を補うため、また米などの必需品を購入する現金収入を得るための手段として、行われている。こうした先住民コミュニティーは、野生の果物(マンゴー、ランブータン、ドリアンなど)を採集するとともに、ラタンヤシをあつめて原材

料として販売するほか、カゴなども編んでいる。野生の果物の採集や狩猟は、「伝来領地権(ADC)」に規定された伝統的ななりわいであり、またこうした林産品は量が豊富で容易に回復するため、公園当局は、こうした活動を持続可能な営為と認めている。

資源抽出による森林への圧力を最小化するため、COMPACTでは、カヤサン(Kayasan)伝来領地でアグロフォレストリー(森林農業)プロジェクトの支援を行った。プロジェクトでは、先住民が追加的な収入を得られるようにするため、プロジェクトパートナーが、在来樹種の

植林を行った。更に、灌がい用パイプラインの敷設を支援し、地元住民が二期作可能な水田を低地に整備できるようにすることで、地元世帯における米の増収と、森林への圧力軽減を図った。また、ラタンヤシの植林を支援すること

で、先住民による持続的収穫を図ると同時に、流域の保水能力の向上と、河川からの継続的な流水の確保を目指し、 水田の灌がい状態を改善した。

ケーススタディ 19:コミュニティー型炭素会計:シアン・カアンのパイロットプロジェクト(メキシコ)

シアン・カアン・カラクムル回廊の森林で行われている COMPACT のプロジェクトは、地元/先住民コミュニティーによる REDD+関連の炭素隔離プロジェクトへの参加のあり方を、示すものになっている。この取り組みは 2006 年から始まり、炭素回収についてより深く学びたいと考えている先住民コミュニティーが主導している。こうしたコミュニティーが、先住民主導の NGO と COMPACT による支援の下、フィジビリティスタディを実施し、森林の持続可能な管理によって、熱帯林を保護するための収益を生むとともに、雇用を創出することが可能、との結論を得た。コミュニティーでは、2007 年、エヒード (ejido) 内の 1,230 ヘクタールを、共同保護区(Communal Reserve)とすることを宣言した(ユカタン半島で初の自主保全地域(VCA))。

COMPACT は、2008 年、コミュニティーに対して、エヒード(特に共同保護区)における森林の保護と森林破壊の回避に向けた参加型管理戦略の整備を支援する、助成金を交付した。コミュニティーでは、森林保全の資金調達に向けた選択肢として、炭素市場の検討を進めるとともに、コミュニティーの地域内にある森林で、炭素回収の新たな手法を試行することを、決定した。知識の創出と交換は、このプロジェクトの中核的要素であり、特にメキシコにおける REDD+の準備との関係で重要であった。そのため、もう1つの助成金が、コミュニティー間の交流や、炭素クレジット認証での支援など、能力構築と知識移転の支援に役だっている。

このプロジェクトが、学習や管理、意思決定において依拠 しているのは、参加型のプロセスである。以下に一部を挙 げる。

- ▶ コースやワークショップの対話フォーマット:様々な 種類の経験の共有を促進。
- ▶ コミュニティー調査研究手法の利用:地元コミュニティーカレッジ人材の専門的知見や指導を活用。例えば、プロジェクトリーダーは、炭素量測定のために独自の相対成長式を開発し、プロジェクトの手法に対する地元の当事者意識を強化している。

- ▶ 手法開発における伝統的知識の活用(現場での森林再生など)。
- ▶ コミュニティー間やプロジェクトサイト間の知識共有 促進を目的とした知識の体系化。ワークショップや公 刊物におけるユカテコ語とスペイン語の併用。



シアン・カアンでは、地元コミュニティーが共同保護林(ユカタン半島で 初の自主保全地域(VCA))を創設し、保護活動の手段として炭素市場の 検討を進めている(メキシコ)。 ©Jessica Brown

ボックス 18:流域の管理

世界遺産やその周囲の景観における流域管理の改善は、水資源需要の充足を流域の健全性に依存している地元コミュニティーにとって、鍵となる優先課題である場合が多い。

水利組合の強化

アフリカでは、水資源へのアクセスを巡るコミュニティー間の紛争の防止や調停において、水利組合(WRUA: Water Resource Users' Association)の果たす役割の重要性が高まっている国が多い。かつては中央政府が水資源の配分を管理していたにもかかわらず、予算の削減にともない、モニタリングや執行を行う政府の能力が大幅に低下し、水資源において「オープン・アクセス」の状況が発生している事例が、いくつかある。同時に、人口の増加や、農業活動の拡大、河岸の開発により、水資源への圧力が高まる一方、気候変動に伴う不規則な降水パターンが、湧水や河川から供給される水の減少を引き起こしている。畜産や灌漑、家庭用の水需要が増加し、「川上」と「川下」の利用者の間の紛争につながっている。

こうした困難な状況において、水利組合は、コミュニティーによる水資源管理参加のプラットフォームになっており、流域における更に幅広いステークホルダーの利益を代表するとともに、所管省庁と密接な連絡・調整を行っている。具体的な活動としては、保全教育、集水域や水路の再生、水配分に関するコミュニティーの規則の整備などがある。こうした組織の能力を強化することで、水資源の量と質の管理や、より広い景観における流域の健全性に、プラスの影響がもたらされことが考えられる。「ケーススタディ 20」では、メンタリングによる能力構築の事例を挙げている。

水の保全と再利用

ケニア山地域では、COMPACT の支援により、地元水利組合が水質・水量のモニタリングに参加する住民ネットワークを動員している。こうしたグループは、水不足の可能性がある場合、利用者に警告を発する読み取り装置の付いた測定機器を、指定地点に設置している。ネットワークのメンバーは、地元監視員として働き、点汚染源を特定したり、違反があれば当局に通知する。キリマンジャロ山地域の COMPACT 支援プロジェクトでは、生物学的処理を行った再利用排水の稲作への利用について、実証が行われた。地元水利組合が主導したこのパイロットプロジェクトでは、処理済み排水を利用した結果、米の収量が倍増した上、農家は肥料の購入が不要になったため、コストも低減した。湧水の需要が大幅に減少し、地域内では、水不足による紛争の頻度も低下した。

集水域の再生

先にも触れたように、森林管理の改善は、重要な集水域における森林破壊の抑制や植林のプロジェクトなどを含め、 流域の健全性に大きく寄与する可能性がある。

小規模インフラの建設

小規模インフラ、例えば洗濯場や家畜用水桶(トロフ)の建設は、センシティブな河岸への圧力の軽減し、また土壌浸食や川・水路への排水流入を減らすことで、水質の維持につながる。重要なのは、コミュニティーと協力しつつ、こうした施設の最適な配置を見極め、家庭の水くみや、家畜への給水、および/または洗濯に伝統的に使われてきた地点から、圧力をそらす効果を発揮できるよう、確保することである。キリマンジャロ山のすそ野で行われたプロジェクトでは、地元民も利用している水源を、家畜用に利用しないようにすることができた(「ケーススタディ 21」参照)。

ケーススタディ20:水利組合の能力構築(ケニア)

ケニア山地域では、プロジェクト管理や、技術的問題の理解において、地元グループの能力構築を支援するため、コミュニティー間交流の手法が用いられてきた。こうしたグループは、協力関係の下で活動することで、お互いの強みを頼りにするとともに、他のコミュニティーや、コミュニティー内の他の集団の人々と、建設的かつ協力的な方法で関わる方法を、相互に学習することができた。例えば、リ



ケニア山では、COMPACT が地元水利組合と協力して洗濯場を建設。 河岸の圧力の軽減と水質の確保を図った(ケニア)。 ⑤ Jessica Brown

キイ(Likii)とナニュキ(Nanyuki)の水利組合は、 COMPACT の支援を受けて、水資源のガバナンスと、水 質改善のための衛生に重点を置いた、共同プロジェクトを 実施した。プロジェクトの開始時点で、2つの水利組合に は管理能力の水準に大きな開きがあり、主として一方の組 合が、プロジェクトや資金の管理全般の責任を負う必要が あった。しかし、他方の水利組合は、プロジェクトの過程 で、能力構築活動やメンタリングをつうじて、徐々に大規 模な活動の管理方法を学習し、資金管理でも経験を積んで いった。同時に、この組合はコミュニティー関与の経験が 豊富であり、パートナー組合が川下地域のコミュニティー と活動する際に、より効果が上がるよう支援することがで きた。具体的には、水の配分に関する対話を促し、川上側 と川下側の水利用者が水争いを回避できるように、助けた。 両水利組合の協力により、プロジェクトの実施は、流域の 川上側と川下側で成功を収め、その過程で、いずれの組合 も力を付けた。2年間のCOMPACT助成期間終了時点で、 両プロジェクトとも規模が拡大され、更に3年分、かなり の資金を EU から新たに得ることができた。

ケーススタディ 21:小規模インフラの建設による河岸と水源の圧力軽減 (タンザニア)

キリマンジャロ山の景観で水不足が拡大していることに対応するため、COMPACT は、水利組合と協力して、水へのアクセスを巡る紛争の抑制と、水源の水質改善を目指すプロジェクトに取り組んだ。キリマンジャロの山すそに、ソコ(Soko)湧水を利用しているコミュニティーがあり、COMPACT はその地域で、地元水利組合が湧水地から離れた場所に牛用水桶(トロフ)を設置するための支援を行った。このプロジェクトの目的は、ソコ湧水を家庭用の水汲みに利用している住民と、家畜への給水にこの水源を利用している住民との紛争を、抑制することであった。トロフの設置以前は、牛やヤギが水辺を踏み荒らすことで、水流の進路が変わったり、水が濁って生活用水としての安全性が損なわれたりしていた。現在は、住民が家畜に水をやる場所が他にできたことで、水源の水がきれいになり、下流側の水量も増加した。



キリマンジャロ国立公園の緩衝地帯では、COMPACT の支援による家畜用水桶設置プロジェクトによって、地元住民の紛争が減少した(タンザニア)。

② Jessica Brown

ボックス 19: 地元の生計を支援する活動

保全と地元の生計を支援・強化する活動とを結び付けることが、第 2 章 (p.20) で取り上げた「統合的保全開発プロジェクト (ICDP: Integrated Conservation and Development Project) の中核にある。この分野には、食の安全保障/食の主権や、住居用材料へのアクセス、所得の創出を強化することにより、地元の生計を支援する、幅広い活動が含まれる。考えられる介入の範囲も幅広く、例えば、新規プロジェクトへの小規模助成金の給付や、コミュニティー・レベルのマイクロファイナンス基金の創設、中小企業 (SME) への融資などがあり、これを研修や能力構築で補完することが考えられる。ここでは生計プロジェクトの例をいくつか挙げて、様々な活動や介入を紹介する。

養蜂:ミツバチ飼育、有機蜂蜜生産、各種付加価値製品

養蜂は、世界遺産などの保護地域近辺で森林面積を維持しつつ、住民の生活の質を向上する効な方法として、実績を上げている。効果的な介入の事例として、シアン・カアン近くのコミュニティーがある。ここでは、COMPACTが総合養蜂プロジェクト(蜂蜜生産、有機認証取得支援、付加価値製品の生産、森林再生など)の支援を行っている。鍵となるパートナーが、「フロール・デ・タホナル(Flor de Tajonal)」である、この認定共同組合は、年間 150~200 トンの蜂蜜を販売し、マヤ地域の様々なコミュニティーの間で景観レベルでの協力活動を主導している。5 年前には、女性グループが「メリザーク(Melizaak)」(マヤ語で「ミツバチ治療」の意味)という団体を組織し、これまでに、蜂蜜と薬用植物などの材料を組み合わせた製品を、90種類以上開発している。製品は販売所で売り出されているほか、国内外のホテルや見本市で販売されている。その成功を受けて、メリザークの会員は現在、メキシコの他の地域や隣国ベリーズの女性を対象に研修を実施している。養蜂学校の設立も計画されており、地元コミュニティーの和小物が有機養蜂の理論や実務を学べるようになる。養蜂学校では、女王蜂の飼育や、森林にあるかつてのミルパ(milpa:トウモロコシ畑)への巣箱の移転、一から始める有機生産、見本市によるサプライチェーンなどの側面を包括した、統合的アプローチを推進していくことになる。同時に、在来の養蜂植物を含む植林プロジェクトも、生産性向上に役立っている。

養蚕

カイコを飼育して絹を生産する養蚕は、保護地域近くの地元コミュニティーの多くで、生計活動として成功を収めている。ケニア山世界遺産近くの景観では、COMPACTが生糸生産組合に、起業助成金や技術研修、マーケティング支援を提供した。現在は、地元グループが絹の生産・加工の全工程を担当し、カイコの飼育から、マユの収集、製糸、織布までを行い、製品はケニア山の訪問客に販売されている。キリマンジャロ山では、若者のグループが養蚕プロジェクトを立ち上げ、自分たちが飼育するカイコの餌となる桑の植え付けと栽培を行っている。更にマユから糸を繰り出し、加工して、衣類を生産している。生の(あるいは粉末加工した)桑の葉は、人間や家畜用の製品にも利用されている。



ケニア山国立公園/自然林近くのコミュニティーで行われている養蚕(ケニア) \odot Jessica Brown

ケーススタディ 22: シアン・カアン近辺の海洋保全: キンタナ・ローのカナン・ケイ・アライアンス

COMPACT は、他の団体との協力により、キンタナ・ロー州の沿岸 400 km 沿いに、資源回復(「休漁」)区と呼ばれる水産資源保護区のネットワークを生成するための連合体(アライアンス)を結成した。カナン・ケイ・アライアンスは、部門横断的な連合体であり、政府機関や、漁業協同組合、国内・国際市民団体、学会、研究機関、事前基金など、33 団体の会員で構成されている。会員は、キンタナ・ロー州の海域の 20%に相当する休漁区(または資源回復区)の効果的なネットワークを形成し、最終的に零細漁業を復興することを、共通の目標としている。カナン・ケイ(Kanan Kay)は、マヤ語の「魚の守り神」から取ったものである。アライアンスの行動計画には、相互に関連する6つの戦略がある。

資源回復つまり「休漁」区の設計と実施: 実効性があり、 法的な承認を受け、地元に尊重されている水産資源保護区 のネットワークが対象。重要性が高く、機能性のある、代 表的な生息地で構成され、キンタナ・ロー州沿岸の 20% に及ぶ。

必要な法的・制度的枠組みの確立:水産資源保護区の設置、

および漁場の管理、検査、モニタリングを実現する。

漁業と結びついた経済的・社会的開発の促進:保護区がコミュニティーに、漁業やエコツイーリズムの付加価値と結びついた生計の機会をもたらすよう、確保する。

アライアンスの能力構築と能力強化: 漁業保護区の実効的 ネットワークの創設・維持・管理に関心があり、その能力 を持つメキシコ国内の個人と団体からなる、クリティカル・マスとなる。

広報・意識向上プログラムの実施:様々なステークホルダー(漁業者、旅行業者、地元コミュニティーなど)と一般市民が、休漁区のネットワークが漁業やサンゴ上の保全に対して持つ重要性を納得できるよう、確保する。

アライアンスの長期的持続可能性に向けた資金の確保: 漁業保護区のネットワークの継続的管理を確保するため、 官民の財源から十分な資金を得られるよう、確保する。



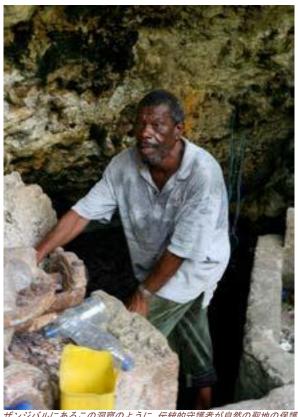
シアン・カアンの景観内にあるプンタ・アレンなどのコミュニティーでは、話し合いを経て、地元コミュニティー漁業者や旅行業者の利益を代表するアライアンスが形成された(メキシコ)。© Jessica Brown

ボックス 20: 自然の聖地

自然の聖地、即ち民族やコミュニティーにとって特別な精神的意義を持つ場所は、人間の自然や生物圏に対する最も深遠な対応のあり方を表わしている例である(Verschuuren et al., 2010)。多くの場合、こうした場所では、先住民コミュニティーや地元コミュニティーがスチュワードシップにおいて鍵となる役割を担っている。またこうした文化的景観では、通常、コミュニティーによるガバナンス、または共同ガバナンスが行われている。こうした景観と、それが持つ有形・無形の価値の管理やガバナンスにおいては、伝統的な規範や信条、制度、技術が、重要な役割を演じている(Ortsin, 2015)。そのため、伝統的知識の世代間継承が重要になる。

ギチューン(Gitune)の聖なる森は、ケニア山国立公園世界遺産周辺の景観にある。このコミュニティーでは、指導者たちが、COMPACT の支援を受け、「アフリカ生物多様性ネットワーク(ABN: African Biodiversity Network)などのパートナーとの協力により、この土地に関わる文化的・精神的慣習を復活させた。若い世代の間で伝統的な慣習に関する知識が失われることに対する懸念の高まりを受け、若者をこの聖なる森に呼び戻す活動が行われている。また、この土地自体の神聖さを取り戻し、それによって、土地が持つ力と、コミュニティーと土地との結び付きを復活するための儀式も、執り行われている。その結果、伝統的にこの土地の守護者であったコミュニティーによって、保護や保全がより効果的に行われるようになった(Kihara et al., 2013)。

マダガスカル南西部のマハファリー高原(ここでは COMPACT が、世界遺産推薦地内にあるコミュニティー管理林のネットワークを支援している)では、景観内に、自然の聖地や、文化的行事・儀式用地、伝統的牧草地、立ち入り制限区域が存在する。こうした場所の保護や伝統的知識の管理に関わる慣行、また自然の聖地の保護の役目は、これまで代々継承されてきた。しかし現在、こうした文化的慣行は、部外者の移住や、牛の移牧、また長期にわたる干ばつのために、失われつつある。COMPACT は、タニー・メバ基金(Tany Meva Foundation)との協力により、自然の土地の伝統的ガバナンスと保護の支援を目的としたコミュニティー・イニシアチブを、12 件支援している。例えば、広大な領域において、コミュニティー管理が事実上の承認状態にあるが、これを自然の聖地の伝統的守護者の「明確な



ザンジバルにあるこの洞窟のように、伝統的守護者が自然の聖地の保護 を担っている(タンザニア) © Jessica Brown

今後の展望



ケニア山のすそ野にある農村の子どもたち © Jessica Brown

7.1 COMPACT の経験から得られた教訓

COMPACTは、創設から10年以上にわたり、世界遺産とその周辺で生活する地元住民の持続可能な開発に向けたワーキングモデルの開発と、その実地試験に取り組んで来た。その実施に当っては、市民社会団体に小規模助成金を支給する給付制度が用いられ、それを補完するものとして、生計や、食の安全保障、ガバナンス、共同管理、伝統的資源権、文化的多様性、教育の強化に関わる能力構築、人材交流、ネットワーク形成の機会があった。

COMPACTの事業に関する最近の調査 (Brown and Hay-Edie, 2013) では、地球規模の重要性を持つ保護地域において、地元コミュニティーをスチュワードシップへ関与させる上で、COMPACTモデルが有効性を持つ鍵となった要素として、以下のことが挙げられている。

- ► COMPACTは景観アプローチを採用している。それにより、保護地域やその周りの景観に居住し、またその世話をしている多様なコミュニティーやステークホルダーと協力するための、建設的な方法を見いだした。
- ► COMPACTは、科学にもとづくと同時に、高度に参加型の手法を活用している。それにより、プロセスの各段階に地元住民などのステークホルダーを関与させている。これは、自分たちの関与に伴う便益が明確に見えれば、コミュニティーは保全の推進に積極的に関与するようになると、認識しているからである。

- ▶ COMPACTは、シナジーの力を活用している。そのために、小規模助成金の給付や、能力構築活動、ネットワーク形成、マーケティング支援など、一連の活動を支援している。COMPACTのプログラムはそれぞれ、「景観におけるコミュニティー型介入の場を見つけ出し」、被供与団体/パートナー間のシナジーを創出するための、戦略的アプローチ採用している。
- ► COMPACTの制度的構造は、権限分担の原則に基づいている。これは、コミュニティー主導型のイニシアチブを支援するには、信頼や柔軟性、忍耐力が必要なことを認識しているからである。コミュニティー関与の確保には、透明性のあるプロセスと、幅広い市民参加が鍵になる。より一般的に言えば、保全イニシアチブの実施成功には、グッドガバナンスが不可欠である。

COMPACTモデルは、スケール調整が容易であり、他の保護地域や世界遺産における今後のイニシアチブにも、応用できる可能性がある。COMPACTが活動してきた8か所の対象遺産のいずれにおいても、「教訓を保護地区に合わせる」という原則は、進捗状況を時間に沿って追跡調査し、保護地域から、地元レベル、全国レベル、そして地域レベルへと広げて行くことも可能にしている。より一般的に言えば、COMPACTの経験からは、世界遺産など地球規模の重要性を持つ保護景観のガバナンスにといる。またこのモデルは、世界遺産の景観のガバナンスに関する広い意味における、その他の「効果的地域をベ



カメルーン山近くのワークショップで、COMPACTモデルを他のアフリカ諸国で模倣するための戦略について議論する遺産管理者(カメルーン)
© Jessica Brown

ースとする保全形態(effective area-based forms of conservation)」(ICCAや旧保護地域など)の共同管理 やガバナンスにも、妥当する。

こうした幅広い経験にもとづき、また他の景観に対して持つ潜在的価値を認識して、現在、複数のパートナーが、新たな世界遺産で COMPACT の諸要素の模倣および/または翻案を行っている。2013 年から、UNESCO 世界遺産センターと SGP は、アフリカにある他の世界遺産において、COMPACT モデルの模倣および/または翻案を支援する一連の活動を、協力して進めている。同時に、アフリカ以外の地域や、世界遺産に指定されていない保護地域において、COMPACT モデルの諸要素の試験が行われている。

今後、こうした取り組みは、幅広い機関が、様々な資金調達制度の支援を受けて、主導していくことになるだろう。 先に触れたように、それぞれの新たな取り組みにおいて、 最初の重要なステップは、立ち上げ資金の確保と、将来の ドナー候補の特定になる。長期的なコミットメントの重要 性を考えれば、幅広い支援者に支えられた持続可能な資金 調達に向けた長期戦略の策定は、その価値をいくら強調し てもおかしくない。

COMPACTの10年にわたる景観レベルでの活動経験から得られたいくつかの主要原則は、新たなイニシアチブを開始しようとする管理者にとって、有益な指針となる。これについては第2章で紹介しているが、以下で手短に振り返ってみる。

- ▶ 主体性と責任の重要性:地球環境問題に最も適切に対応できるのは、地元住民が関与し、コミュニティーに直接的な便益と主体性がある場合である。
- ▶ 社会資本の重要な役割:地元の機関や個人に対して、 十分に考えた投資を行うことで、コミュニティーが自 分たちの環境のスチュワードシップを行う能力の、構 築を支援することができる。
- ▶ 権限の分担:コミュニティー主導型のイニシアチブを 支援するには、信頼や柔軟性、忍耐力が必要になる。 コミュニティー関与の確保と、市民社会の強化には、 透明性のあるプロセスと、幅広い市民参加が鍵になる。
- ▶ 小規模助成金の費用対効果:小規模な資金を提供することで、地元コミュニティーのメンバーは、生活や環境に大きな変化を引き起こす活動を始めることができるようになり、それが地球規模の便益をもたらす。
- ▶ **長期的なコミットメント**: コミュニティー主導型のプロセスには時間がかかるため、支援への長期的なコミットメントが必要になる (Brown and Hay-Edie, 2013, p. 9)。

こうした諸原則は、最近の政策レビューや、北米、南米、アジアの農村部のケーススタディにもとづくコミュニティー型保全の実践に、反映されており、またこうしたことから、いくつかの補足的な論点にも注目が向けられている(「ボックス 21」参照)。

ボックス 21:コミュニティー型保全 の原則

- ▶ コミュニティー型保全は、管理の柔軟性と創造性の拡大を促進する: 保全イニシアチブにおいて、コミュニティーからもたらされるスキルや専門的知見、知識の多様性は、外部アクターによって持ち込まれたものと合わせて、イノベーションや順応性の拡大につながる。その理由の1つは、フィードバック・ループ(成功したまたは失敗したイニシアチブの影響)は、コミュニティーの方がはるかに早く、また強く感じ取ることになるため、コミュニティー自身で、あるいは部外者の支援を受けて、適応的対応を取ることができる点にある。
- ▶ 地元コミュニティーのリーダーシップは決定的に 重要であり、また自己強化的である:地元コミュニティーのリーダーシップを育成、強化し、コミュニティー関与の触媒とする必要がある。多くの場合、指導的役割を果たすことで得られる自信は、他の人々に、コミュニティー開発の代替的モデルを探求する力を与えるだろう。
- ▶ コミュニティー・レベルのプロセスと精神が、保全にとって決定的に重要: 保全に対するコミュニティーの支援をはぐくむ能力が、プログラムの成功と持続可能性を後押しする。コミュニティー型保全は、コミュニティーが集団として考え、活動することにより、個人の弱点や限界を超える能力に依拠することになるが、それは同時に、そうした能力を形成する力をもつものでもある。
- ▶ コミュニティー型保全は、長期的なプロセスである: 通常、コミュニティーが、保全に関わる慣行を「プロジェクト」として始めるようなことはない。こうした慣行が世代をつうじて継続している場合、それ自体が生活に一部になっており、必ずしも他の活動から区別されているわけではない。ただし、例えば NGO や政府機関など、外部からの介入で導入する場合は、これがプロセスであって、プロジェクトではないことを、理解する必要がある。地元コミュニティーとの信頼形成には、時間が必要である(Kothari et al., 2013, pp. 11–13)。

こうした諸原則は、多様な状況における共通の要素として現われたものであるが、同時に、状況は遺産ごとに異なることも、念頭に置く必要がある。世界遺産や周辺の景観がそれぞれ独自のものであるのと同様、各遺産で発展するイニシアチブにも、独自性が出る。これが顕著に表われているのが、COMPACT の経験である。そこでは、遺産レベルで各プログラムが独自の「パーソナリティ」やアプローチを発達させ、地元の状況に適応している。真のコミュニティー関与とは、コミュニティーがイニシアチブの形成において主導的な役割を演じることである。

ボックス 22:世界遺産と人権ベース・アプローチ(RBA): 「世界遺産条約 における人権ベース・アプローチ(RBA)の支援に向けた能力構築」にもと づく勧告: 「実践からの学習」プロジェクト

「共通の尊厳プログラム」は、世界遺産条約の諮問機関(ICOMOS、IUCN、ICCROM)が世界遺産センターと協議して実施する、世界遺産事業における人権的な側面に重点を置いた共同事業である。その目的は、世界遺産との関連において、人権に関する「グッドプラクティス」アプローチの採用と、それを実現するための条件を促進するとともに、こうした目的の推進に役立つツールとなりうるものを開発・推奨することである。2014 年に、「世界遺産条約における人権ベース・アプローチ(RBA)の支援に向けた能力構築:実践からの学習」(Building Capacity to Support Rights-Based Approaches in the World Heritage Convention: Learning from Practice)プロジェクトを立ち上げ、これが、全大陸から 30 人以上の参加者を集めてオスロ(ノルウェー)で開催された、国際的専門家ワークショップへと結実した。ここでは、ワークショップの報告書 60 で提示された勧告の一部をまとめておく。

ワークショップの参加者が強調したのは、世界遺産条約の実施に当っては、国際的に宣言されている人権についての締約国の責務に従い、そうした国際的に宣言されている人権を擁護、尊重、包摂しなければならない、ということである。更にワークショップ参加者は、世界遺産が人類の遺産の保全にとって特に重要な場所として、人権ベースのベストプラクティスの模範となるべきことも、示した。専門家グループは、政策指針の改善と、適切な運用ツール、教育、能力構築の必要性に鑑み、予備的勧告を行った。

予備的政策勧告の一部を以下に示す。

- ▶ ベストプラクティスの基準は、全ての権利保有者と責務履行者(特に最も弱い立場にある者)が、可能な限り速やかに、世界遺産の運営とプロセスにおいてその権利を行使できるよう、確保すべきである。
- ▶ 人権ベース・アプローチ(RBA)にもとづくガバナンスは、平等、代表性、相互理解にもとづく、包摂的で共通のものである。
- ▶ 関係コミュニティーの「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC: Free, Prior and Informed Consent)」を、世界遺産のガバナンスと管理に関する人権ベースのプロセスの整備に向けた実践における、指針や原則の一部とすべきである。

運営指針の予備的勧告としては、以下のものがある。

- ▶ 権利保有者が全ての段階(暫定リスト登録、推薦、管理、評価)に参加できるよう確保するため、関連する全てのステークホルダーと責務履行者を、該当する権利にもとづき、マッピングして包摂すべきである。
- ▶ 締約国のために、(i)川上側の権利問題の特定と対応(「暫定リスト」の作成プロセスから)、および(ii)権利保有者と責務履行者を推薦プロセスに関与させる方法について、注解(guidance note)を作成すべきである。
- ▶ 説明責任と透明性の向上のため、推薦書は公表し(現地語に翻訳する)、関連する全ての権利保有者からのコメントや異議、意見を受け付けるべきである。
- ▶ 締約国は、世界遺産に関する自国の制度的枠組みの一環として、先住民、地元コミュニティー、およびその団体とのコミュニケーションのための、効果的な経路を組み込むべきである。

最後に、専門家グループは、その他の様々な機関、要因、プロセスに、世界遺産にまつわる権利問題の解決を阻害するあるいは促進する機能がある点に鑑み、以下のような実現条件の改善に関する暫定勧告を行った。

- ▶ 国際的な指針と標準を効果的な形で明示し、伝達することは、意識の向上と理解の拡大につながる。
- ▶ 世界遺産の推薦と登録のプロセスにおける人権ベース・アプローチ(RBA)のモデルプロジェクトとグッドプラクティスに関する文書を、締約国に配布すべきである。
- ▶ 人権ベース・アプローチ(RBA)や、参加、地元文化やコミュニティーの関与の組み込みに成功を収めている世界 遺産の、地域ベースのネットワーク整備を進めるべきである。
- ▶ 人権ベース・アプローチ(RBA)の主流化を目指した資金確保のため、世界遺産のドナーによる会議を招集すべきである。

出典:Larsen et al.(2014)



7.2 結語

世界遺産が迎えたこの新たな時代に、世界遺産やそれを取り囲む景観のスチュワードシップにおいて、先住民や地元コミュニティーが果たす役割が拡大していくことは、明らかである管理の有効性を確保するための効果的なパートナーシップを育成するということは、コミュニティーがスチュワードシップにおいて果たす決定的に重要な役割を認識することを意味する。そのためには、ガバナンスの幅広い選択肢を受け入れ、公平かつ効果的なガバナンスを推進することが必要になる。

遺産レベルでは、管理者の間で、遺産の境界を越えて、より広い景観の中で管理やガバナンスの問題を理解する必要があるという理解が、広まってきている。自然遺産におけるこうした動向とともに、多くの文化遺産でも、管理者が遺跡の境界を越えて、より広い景観に目を向けるようになっている。全てのタイプの世界遺産で、自然と文化の結び付きに対する認識が、高まっている。こうした自然と文化の結び付きの管理において、総体的(holistic)なアプローチの取り組みを強化するためには、先住民や地元コミュニティーを関与させた上で、そうした人々と、彼らが住む

景観の文化的・自然的価値との結び付きに依拠することが、 不可欠になる。

コミュニティー関与には、部門横断的な原則が数多くあるが、遺産レベルのアプローチは、究極的に、「自家製」のものでなければならない。本書では、多様な地域で試されたモデルで得られた経験にもとづく、様々なツールやリソースを提供している。ただし、こうした要素は、地元の状況に適合させる必要があり、関係コミュニティーとの密接な協力により、形作って行かなければならない。

世界遺産プロセスの全ての段階におけるコミュニティー関与の促進という課題に、真に対応するためには、長期的なビジョンとコミットメントが必要になる。世界遺産における、人権にもとづく包摂的なアプローチの推進は、複雑なものになるが、究極的には、世界遺産の長期的なスチュワードシップの基礎強化につながる(「ボックス 22」参照)。

8

参照文献



グレーター・ブルー・マウンテンズ地域 (オーストラリア) © OUR PLACE

- アブング, G. O. & ギチト, A.2012 年。 *「ミジケンダ族の郷土」ミジケンダのカヤの聖なる森林群 (ケニア):*In Galla (ed.), op. cit., pp. 147–157.
- アルバート, M.-T.、リコン, M.、ビナルス, M.J.、ウィトコム, A. (編集)。2012年。*「世界遺産を通じたコミュニティー開発」*パリ、UNESCO 世界遺産センター。(世界遺産ペーパー No. 31。) http://whc.unesco.org/en/series/31/
- バドマン, T. & デボネット, G.2013 年。*「今後の動向:* COMPACT による世界遺産条約支援の新たな機会の可能性」ブラウン & へイ(編集), op. cit., pp. 133–36.
- ベル, D.2012 年。「文化的景観: 21 世紀における保全の 課題」会議発表, 2012 年 10 月。ニューブランズウィック(ニュージャージー州), ラトガーズ大学。
- ボエドヒラルトノ, A. K.2012年。「持続可能な景観の視覚化:視覚化技術を利用した保全と開発のトレードオフの理解とナビゲーション」グラン(スイス), IUCN.

http://www.sswm.info/sites/default/files/reference_attachments/IUCN%202012%20Visualizing%20
Sustainable%20Landscapes.pdf

- ボリニ=ファイヤーアーベント, G., ピンバート, M., タギ・ファーバー, M., コタリ, A., レナルド, Y. et al.2004年。権限の分担:世界各地の自然遺産の共同管理における実践からの学習 IIED & IUCN/CEESP/CMWG, セネスタ(テヘラン)。http://cmsdata.iucn.org/downloads/sharing_power.pdf
- ボリニ=ファイヤーアーベント、G., ドゥデレイ、N., イェガー、T., ラッセン、B., パタク、N., フィリップス、A. & サンドウィズ、T.2013 年。 *「保護地域のガバナンス:理解から行動へ」*スイス、グラン、IUCN。(ベストプラクティス保護地域ガイドライン・シリーズNo. 20.) https://cmsdata.iucn.org/downloads/governance_of_protected_areas from_understanding_to_action.pdf
- ブラウン, J., ミシェル, N. & ベレスフォルド, M. (編集)。 2005 年。「保護陸上景観アプローチ:自然、文化、 コミュニティーの連携」グラン(スイス), IUCN-WCPA. https://portals.iucn.org/library/efiles/edocs/2005-006.pdf
- ブラウン, J. & コタリ, A.2011 年。「伝統的農業景観とコミュニティー保全地区:概観」 マネージメント・オブ・エンバイオメンタル・クオリティ:インターナショナル・ジャーナル, Vol. 22, No. 2.ビングリー(英国), エメラルド・プレス。

- ブラウン, J. & ヘイ=エディ, T. (編集).2013 年。 「COMPACT: 世界遺産のスチュワードシップへの地 元コミュニティーの関与」ニューヨーク, UNDP. https://sgp.undp.org/ images/Compact_Report_WEB_flat.pdf
- ブラウン, J.2015 年。「自然と文化の融合:保護地域の政策と実践への景観アプローチの統合」。ガンビーノ & ペアノ(編集), op. cit.
- バイロン, G. & オシポバ, E.2013 年。「ベリーズ珊瑚礁保護区(ベリーズ) (764)」, Réseau de réserves du récif de la barrière du Belize (Belize) (764), 2013 年 2月4日~9日。ミッションレポート/Rapport de Mission.(WHC-13/37.COM/7A.) http://whc.unesco.org/document/123329
- チャンバース, R.1994年。「参加型農村評価の起源と実践」。 「世界開発」, Vol. 22, No. 7, pp. 953-69.Elsevier Science Ltd, UK. https://entwicklungspolitik.uni-hohenheim.de/ uploads/media/Day_4_-_Reading_text_8_02.pdf
- CMP.2013 年。*「保全活動のためのオープン標準」*(バージョン 3.0)。保全測定パートナーシップ。 https://miradi.org/openstandards
- コリガン, C. & ヘイ=エディ, T.2013 年。「先住民と地元 コミュニティーによる保全支援ツールキット: 先住 民/コミュニティー保全地域 (ICCA) の能力構築と 知識共有」ケンブリッジ(英国), UNEP-WCMC. http://www.unep.org/dewa/ portals/67/pdf/ICCA_toolkit.pdf
- デイ, J. C., レン, L. & ボランド, K.2012 年。 「世界最大 の珊瑚礁の保全におけるコミュニティー関与: グレートバリアリーフ (オーストラリア)」。 ガラ(編集), op. cit., pp. 18–29.
- デ・メロデ、E., スミーツ、R. & レストリック、C. (編集).2004年。*普遍的価値と地元の価値の結びつけ:世界遺産のための持続可能な未来の管理。*2003年5月22~24日にオランダ UNESCO 国内委員会によって開催された会議。(世界遺産ペーパー No. 13。) http://whc.unesco.org/en/series/13/
- ディスコ、S.2012 年。 「世界遺産と先住民コミュニティー: 人権ベース・アプローチの採用の重要性」。アルバート、M.-T.ら、前掲書中。20~30ページ
- ダブレイ, N. (編集)。2008 年。*「保護地域管理カテゴリーの適用ガイドライン」*スイス、グラン、IUCN。
- ダブレイ, N. & ストルトン, S. (編集).2008 年。*「保護地域の定義:アルメリア国際会議(スペイン)」*スイス、グラン、IUCN。

- フィンケ、G.2013 年。 *「景観インターフェース: 世界遺産* 文化景観と IUCN 保護地域」。テーマ研究(世界遺 産プログラム刊行) グラン (スイス), IUCN. https://portals.
 - iucn.org/library/efiles/documents/2013-040.pdf
- ファウンデーションズ・オブ・サクセス。2009年。 「状 況分析の記録における概念モデルの活用: FOS ハウ ツー・ガイド」。ベテスダ, Md., ファウンデーショ ンズ・オブ・サクセス。
- フライレ, パウロ。2005年。Pedagogía del Oprimido, 2nd edn.メキシコ、シグロ XXI、第2.章(水ペイン語)
- ガリア, A. (編集)。2012年。「世界遺産:境界を越えた *利益」。*パリ/ケンブリッジ、ユネスコ出版部/ケ ンブリッジ大学出版局。
- ガンビーノ, R. & ペアノ, A. (編集).2015年。「自然政策 と文化政策: アライアンスに向けて」。トリノ、欧 州自然公園計画文書センター/シュプリンが一出版
- ゴンザレス, A. M. & マーチン, A. S.2007年。「保護地域 の保全におけるジェンダー」。「保全におけるイノ ベーション」シリーズ「ペリル・プログラムにおけ る公園」アーリントン、Va.,「自然保全」。 http://www.cbd.int/doc/
 - pa/tools/Gender%20in%20the%20conservation%20 of%20protected%20areas.pdf
- ぐらいバー, T., ジャンキ, M., オレレナ, M., サバレシ, A. & シェルトン, D.2009年。「正義ある保全:人権ベー ス・アプローチ」スイス、グラン、IUCN。(IUCN 環 境法と政策論文 No. 71.)
- ヘイ=エディ, T., ガナピン, D. & ウェルズ, M.2004年。 「保全のためのパートナーシップ: 「保護地域と景観 の共同管理に向けた COMPACT アプローチの教訓」。 ニューヨーク, UNDP/GEF 小規模助成金プログラム
- ヘイ=エディ, T., ムベイ, K. & サンバ・ソウ, M.2012年。 「世界遺産の保全と越境生物圏保護区のコミュニテ ィー関与:ジュッジ鳥類国立公園(セネガル)」。 ガラ(編集), op. cit., pp. 7-17.
- ホッキング, M., ストルトン, S., レバリントン, F., ダド レイ, N. & コーロー, J.2006年。「有効性評価:保 *護地域の管理有効性評価の枠組み」。*第2版。グラ ン(スイス)/ケンブリッジ(英国), IUCN. https://portals.iucn.org/library/ efiles/documents/PAG-014.pdf

- ホッキングズ, M., ジェイムズ, R., ストルトン, S., ダブ レイ, N., マシュー, V., マコムボ, J., コレアウ, J. & パリッシュ, J.2008 年。 「世界遺産ツールキットの 強化。世界自然遺産の管理の有効性評価」。パリ、 UNESCO 世界遺産センター。(世界遺産ペーパー No. 23。) http://whc.unesco.org/en/ series/23/
- フシグナ, N., ヨーダー, R. & マーチン, Y.1993年。「先 住民の農業知識と第三世界農業開発におけるジェン ダー問題」。D. M.Warren, L. J.スリッカービーア & S. O.ティティロラ (編集), 「先住民の知識体系:農 業開発と国際開発への含意」, pp. 91-100.エイムズ (アイオワ州),アイオワ州立大学。(技術と社会変動 研究シリーズ No. 11.)
- ICOMOS オーストラリア。1999 年。*ビルマ憲章。*「オー ストラリア ICOMOS 文化的意義を有する場所に関 する検証(関連ガイドラインと共存の倫理規範付 き)」。
- ジェームズ, C。2011 年。 「変革の理論レビュー」。 コミ ック・レリーフ(ロンドン)委託報告書
- キハラ, F., チェジ, N. & ホッホ, G.2013 年。「景観レベ ルの COMPACT の事業への方法論と技術の組み込 み:ケニア山世界遺産」ブラウン & ヘイ=エディ(編 集), op. cit., pp. 39-56.
- キリマンジャロ国立公園公社(2006年)。「キリマンジ ャロ国立公園総合計画(2006~2015年)」キリマン ジャロ(タンザニア)。コタリ, A., コリガン, C., ジ ョナス、H., ノイマン、A. & シュルム、H. (編集)。 2012年。「先住民と地元コミュニティーが保全する 領域と地域の承認と支援:グローバル・オーバービ ューと国別ケーススタディ」。モントリオール、生 物の多様性に関する条約事務局, ICCA コンソーシア ム関連, IUCN/TILCEPA, Kalpavriksh & Natural Justice。(CBD テクニカルシリーズ No. 64.) http://www.cbd.int/doc/publications/cbd-ts-64-en.pdf
- コタリ, A., キャミル, P. & ブラウン, J。2013年。「人間 重視の保全:コミュニティー型保全の政策と実践」。 ジャーナル・オブ・コンサベーション・アンド・ソ *サエティー。*バンガロー(インド)、メドクノウ出 http://www.conservationandsocietv.org/ temp/ConservatSoc1111-361233_100203.pdf
- ラルセン, P. B.2012 年。 「IUCN、世界遺産、コミュニテ ィーと人権に関する評価プロセス」。IUCN 世界遺産 プログラム用独立レビュー。グラン(スイス), IUCN. http://www.icomos.no/cms/icontent/filer/ whrba/16 2012 ABC IUCN Review WH H R PB L.pdf

- ラーセン, P. B., オビード, G. & ラルセン, A.2014 年。*「世界遺産と人権ベース・アプローチ(RBA):」*「世界遺産条約における人権ベース・アプローチ(RBA)の支援に向けた能力構築報告書:実践からの学習」(オスロ(ノルウェー),2014 年 4 月)IUCN/ICCROM/ICOMOS.
 - http://www.icomos.no/cms/icontent/filer/whrba/20 2 014_whrba_learningfrompractice.pdf
- ラベン, D., ミシェル, N., ジェヴィス, J. & バレット, B.2015 年。「米国の地域景観ガバナンスからの教 訓:保全と保護地域への含意」。ガンビーノ & ペアノ(編集), op. cit.
- マキノン, K. (編集) 2001 年。ICDP: 公園や住民との協力 *IUCN 公園。* Vol. 11, No. 2. http://cmsdata.iucn.org/downloads/parks_june01.pdf
- マルゴリウス, R. A. & サラフスキー, N。1998 年。*「成功 の方法:保全・開発プロジェクトの設計、管理、モニタリング」*ワシントン DC、アイランドプレス。
- マルゴリウス, R., ステム, C., サラフスキー, N. & ブラウン, M。2009年。「保全における計画・評価ツールとしての概念モデルの利用」。*「評価とプログラムの計画」*, Vol. 32, No. 2, pp. 138–47.
- マルゴリウス, R., ステム, C., スワミナサン, V., ブラウン, M., ジョンソン, A., プラチ, G., 差ファフスキー, N. & ティルバース, I.2013 年。「中国の成果:保全活動設計・管理・評価のツール」。*「エコロジーと社会」*, Vol. 18, No. 3, p. 22. http://www.ecologyandsociety.org/vol18/iss3/art22/
- Martin, O.、Piatti, G.(編集)。2008 年。 「世界遺産及び 緩衝地帯」。 「世界遺産及び緩衝地帯に関する国際 専門家会議」。(ダボス(スイス)、2008 年 3 月 11 日~14 日。)パリ、UNESCO 世界遺産センター。 (世界遺産 産ペーパー No. 25。) http://whc.unesco.org/en/series/25/
- ミシェル, N., レスラー, M. & トリカウド, P-M.2009 年。 世界遺産の文化的景観:保全・管理のためのハンド ブックパリ、UNESCO 世界遺産センター。(世界遺産 ペーパー No. 26。) http://whc.unesco.org/en/series/26/
- オースチン, G.2015年。「ガーナの沿岸部サバンナの伝統的聖地景観の管理における生態学的・社会文化的レジリエンス」Kテイラー, N. ミシェル & A. St. クレア(編集), 「文化的景観の保全」「課題と新たな方向性」ニューヨーク、ラウトレッジ。
- オビード, G. & プシャカルスキー, T.2012 年。「世界遺産 と自然保全に対する人権ベース・アプローチ(RBA)」 遺産研究に関する国際ジャーナル、第 18 巻第 3 号 285~96 ページ。

- Phillips, A.2005 年。「集会場としての景観:「カテゴリーV 陸上/海洋景観保護区と世界遺産の文化的景観」。 ブラウン et al. (編集), op. cit., pp.19–36. https://portals.iucn.org/library/efiles/ edocs/2005-006.pdf
- ラコトマナナ, F. & ラソアリマママ, V.2013 年。 「COMPACT マダガスカル: 異なるガバナンス体制 のモザイクを超えた景観規模の保全」ブラウン & ヘ イ=エディ(編集), op. cit., pp. 79–94。
- レイモンド, S.2013 年。「*世界遺産と十分な情報に基づく同意(FPIC)への動き」。*MiNaH 会議で提出されたポスター(クレルモン=フェラン(フランス)2013 年 9 月)。 https://iadt.fr/uploads/ressource/html/6/4 pages Susanne Raymondweb. pdf
- レトラザ, I.2011 年。「変革の理論」。「社会変動プロセスの複雑性におけるナビゲーションのための思考・ 行動アプローチ」Hivos/UNDP。
- Rössler, M.2003 年。自然と文化をつなぐ:世界遺産の文化的景観。M. レスラー (編集.), 「文化と景観:保全の課題」。パリ、UNESCO 世界遺産センター。(世界遺産ペーパー No. 7。) http://whc.unesco.org/en/series/7/
- Rössler, M.2012 年。物件管理の提携先。焦点の変化:遺産と地域社会の関与。アルバート、M.-T.ら、前掲書中。31~35 ページ
- レスラー & ベリオン (2013年)。2013年。モニタリング と報告:世界遺産保全の傾向 K. バン・バレン & A. バンデサンデ (編集), 「記念碑と遺跡の防御的保全、 維持、モニタリングに関する省察/ルーバン, Acco。
- サラフスキー, N., マルゴリウス, R. & レッドフォード, K。 2001 年。*順応的管理:保全実務者のツール。*ワシントン DC, 生物 多様性支援プログラム。 http://www.fosonline.org/resources
- シュレッケンベルク, K., カマルゴ, I., ウィズナル, K., コリガン, C., フランクス, P., ロエ, D., シェール, L. M. & リチャードソン, V。2010 年。*保全イニシアチブの社会的評価:「ラピッド・メソドロジーの検討」。*ロンドン、IIED。(自然資源問題 No. 22.) http://pubs.iied.org/pdfs/14589IIED.pdf
- シンディング=-ラルセン, A.2012 年。「われわれ共通の 尊厳:遺産管理の人権ベース・アプローチ(RBA)」。 *世界遺産*, No. 62。パリ, UNESCO 世界遺産センタ ー。 http://whc.unesco.org/en/review/62/
- ソウザ, A.2011 年。*パウロ・フレイレ,ビダ・エ・オブラ。* (編)エクスプレサオ・ポピュラーサンパウロ(ブラ ジル)。

- サリバン, S。2004 年。「世界遺産制度における地元関与と伝統的慣習」。E. ド・メロデ, R. スミーツ & C. ウェストリク(編), 「普遍的価値と地元価値の連携:世界遺産の持続可能な未来に向けた管理」。2003 年 5月22~24日にオランダ UNESCO 国内委員会によって開催された会議。(世界遺産ペーパー No. 13。) http://whc.unesco.org/en/series/13/
- テ・ホイホイ, T., カウハル, M. & ツヘイバ, R.2012 年。 「世界遺産と先住性」。*世界遺産* No. 62。パリ, UNESCO 世界遺産センター。 http://whc.unesco.org/en/review/62/
- ヴァーシューレン, B., ワイルド, R., マクニーリ, J. & オヴィエド, J. (編集).2010年。「自然の聖地:自然と文化の保全」。グラン(スイス)/ロンドン, IUCN/Earthscan.

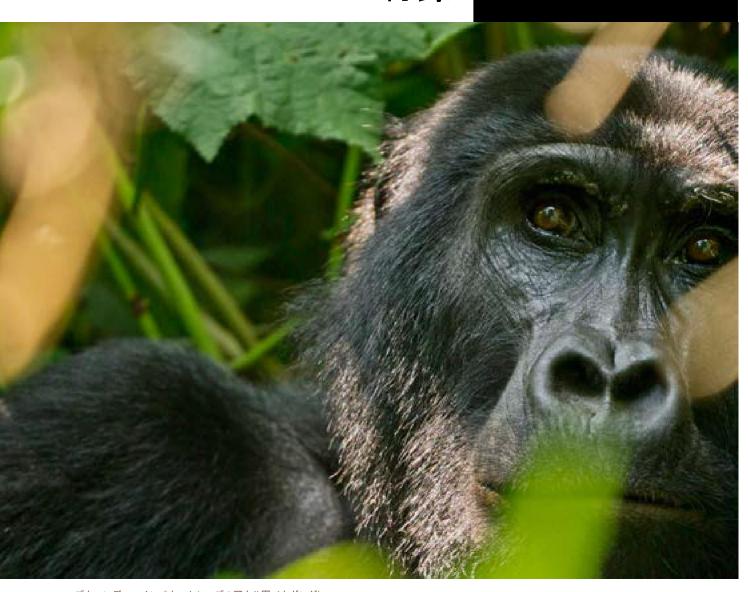
http://www.researchgate.net/publication/248391786 Sacred natural sites Conserving Nature and Cu Iture

- フォーゲル, I。2012 年。*「国際開発における「変革の理論」の活用の検討」。*英国国際開発省委託レポート (ロンドン)。 http://r4d.dfid.gov.uk/pdf/outputs/mis_spc/
 DFID_ToC_Review_VogelV7.pdf
- ウェルズ, M., グッゲンハイム, S., カーン, A., ワルドジョ, W. & ジェプソン, P. 1999。 「生物多様性の調査」。 「インドネシアの統合的保全・開発プロジェクトの検討」。 ワシントン DC, 世界銀行。
- ウェルズ, M., マクシェーン, T., ダブリン, H., オコナー, S. & レッドフォード, K。2004 年。「統合的保全・開発プロジェクトの将来:有効な仕組みの活用」。 T. マクシェーン & M. ウェルズ(編集), 「生物多様性プロジェクトの有効性確保:保全と開発の有効性向上に向けて」。ニューヨーク, コロンビア大学出版 , pp. 397–422. http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/1999/09/11/000094946_99090105302787/Rendered/PDF/multi_page.pd f
- WHC。2011 年。*世界遺産登録推薦書の作成。*パリ, UNESCO 世界遺産センター。 http://whc.unesco.org/en/activities/643/
- WHC。2012a. 自然世界遺産の管理。パリ、UNESCO 世界 遺産センター。(世界遺産資源マニュアル。) http://whc.unesco.org/en/ managing-natural-world-heritage/
- WHC。2012*b。「季刊 遺産管理者報告ハンドブック」。* パリ、UNESCO 世界遺産センター。(世界遺産資源 マニュアル。)http://whc.unesco.org/uploads/pages/documents/document-153-6.pdf

- WHC.2013a。世界遺産条約採択 40 周年記念。パリ, UNESCO 世 界 遺 産 セ ン タ ー 。 http://whc.unesco.org/en/celebrating-40-years
- WHC。2013*b。「世界遺産条約実施のための作業指針」。* パリ、UNESCO 世界遺産センター。 http://whc.unesco.org/en/quidelines/
- WHC。2013*c。「世界遺産条約採択 40 周年記念最終会合 報告書」パリ*,UNESCO 世界遺産センター。 http://whc.unesco.org/en/report-40th- Anniversary
- ワイルド, R. & マクレオド, C. (編集)。2008 年。*「自然の聖地:保護地域管理者向けガイドライン。」*グラン(スイス), IUCN-WCPA.(ベストプラクティス保護地域 ガ イ ド ラ イ ン ・ シ リ ー ズ No. 16.) http://cmsdata.iucn.org/downloads/pa_guidelines_016_sacred_natural_sites.pdf
- ウォーボーイ, G., フランシス, W. & ロックウッド, M. (編集)。2010 年。 *「連結性保全管理: グローバルガイド」。*ロンドン/ワシントン DC. Earthscan。

9

付録



ブウィンディ・インペネットレーブル国立公園(ウガンダ) © OUR PLACE

保全活動のためのオープン標準と Miradi 順応的管理ソフトウェア 61

「オープン標準(Open Standards)」は、順応的管理の原 理にもとづき、「保全測定パートナーシップ(CMP)」 (保全プロジェクトの効果を最大化するための共通のアプ ローチの提供を目的とした、世界各地の各種機関 30 団体 以上で形成されるパートナーシップ) 62 が開発したもので ある。米国に拠点を置く非営利団体「ファウンデーション ズ・オブ・サクセス (FOS: Foundations of Success)」 は、CMP の創設以降も活動の中心となり、「オープン標 準」の開発を主導してきた。更に詳しく知りたい人のため の主な資料となっているのが、「成功の方法:保全・開発 プロジェクトの設計、管理、モニタリング」(Measures of Success: Designing, Managing and Monitoring Conservation and Development Projects (Margoluis and Salafsky, 1998)) である。

オープン標準は:

- ▶ 保全プロジェクトの効果を最大化する、総体的な共通 アプローチとなる。
- ▶ 共通の概念、アプローチ、用語法を整理し、一連の指針を提供する。
- ▶ 保全実務者全てが無料で利用できる。

スワヒリ語で「プロジェクト」を意味する *Miradi* は、プロジェクト情報を組織化し、プロジェクトの計画作成や、管理、モニタリングに使うダイアグラムや表を作成する、使いやすいグラフィック・インターフェース・ツールである(以下参照:https://miradi.org/)。

生物多様性保全関係者のコミュニティーは、重大かつ複雑で差し迫った、影響の大きな問題に直面している。力強い進歩も数多く見られるものの、こうした問題に対処するための取り組みのうち、何が有効に機能しているか、どこに改善の余地があり、どのような変更を行う必要があるかを、一貫性を持って示すことができる保全グループは、ほとんどない。有効性をより厳格に測定し、保全の成果について規律のとれた記録を行うのでなければ、保全関係者コミュニティーは、保全目標達成の進捗度や適時性を把握できなくなる。更に保全グループは、市民や政治の意思を形成し、保全活動全体で利用できるリソースを拡大していくために、自分たちの成果を実証できるようになる必要がある。

保全関係者コミュニティーには、成果にもとづく計画・管理・モニタリングのための、堅固なシステムが早急に必要である。更に、成果の体系的評価にもとづく順応的管理を実践するとともに、この情報を利用して、何が有効に機能し、何が機能していないかについて、お互いから学ぶ必要がある。「保全測定パートナーシップ (CMP: Conservation Measures Partnership) は、重要な国際的保全団体のコンソーシアムであり、そのミッションは、保全活動の有効性

を信頼できる形で評価し、これを改善するための原則やツールを開発、試験、普及することにより、保全活動の進歩を図ることである。CMPのビジョンは次のとおりである。

有効性についての信頼度の高い測定と、広く開かれた教訓の共有にもとづき、有効に機能する取り組みを活用し、模倣するとともに、有効性のない取り組みを繰り返さない方法をよく理解できるようになるほど、世界的な保全の取り組みは、効率性と有効性が向上する。

CMP は、過去 10 年にわたり、保全などの分野において、順応的管理や成果重視型管理における原則とベストプラクティスを整理する取り組みをおこない、「保全活動のためのオープン標準(Open Standards for the Practice of Conservation)」を策定した。オープン標準には、保全の成功に不可欠な順応的管理の諸原則で形成される、5 つのステップがある(図 7)。

オープン標準は、あらゆる形態の保存事業に関わる人々に、効果的かつ効率的なプロジェクトやプログラムを実施するための、十分実績のあるロードマップ(厳密に遵守すべきレシピではなく)を提供できるように、設計されている。オープン標準に示されたツールや原則は、プロジェクト計画における下記の要素を批判的に考察し、整備するための、構造化されたプロセスを形成している(ステップ1~3)。

- 1) プロジェクトの明確な概念化。例えば:
- ▶ 中核的プロジェクトチームや役割と責任の定義。
- ▶ 対象範囲、ビジョン、保全ターゲットの定義。
- ▶ 保全ターゲットの実現性評価。
- ▶ 生物多様性や資源に対する脅威の格付け。
- ▶ プロジェクトサイトの現状(例えば、生物多様性の脅威をもたらしている社会経済的諸要因や、諸要因間の因果関係)を記述した概念モデル。
- 2) 戦略的行動計画。例えば:
- ▶ 保全ターゲット全ての適切に定義されたゴール。
- ▶ プロジェクトの概念モデルから導出され、優先順位を 付けた戦略。
- ▶ プロジェクト戦略が脅威の低減とターゲットの保全に 寄与する仕組みについての、中核的な想定を定義する、 結果の連鎖(results chain)。
- プロジェクトの結果の連鎖における主要な結果につながる、適切に定義された目標。
- ▶ 戦略を実施し、その目標を達成するために必要な活動。

⁶¹ この「付録」はヴィナヤ・スワミナサン(Vinaya Swaminathan)が寄稿した。

⁶² 詳しくは以下を参照: www.conservationmeasures.org

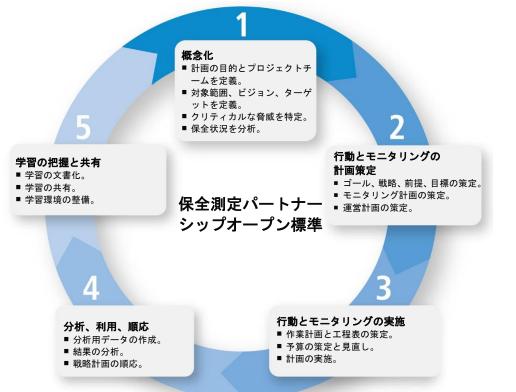


図7:オープン標準の5つのステップ

- 3) プロジェクトの有効性と影響を測定するための、焦点を絞ったモニタリング計画。例えば、:
- ► モニタリングのオーディエンス (audience) とその情報ニーズの定義。
- ▶ モニタリングのゴールと目標の指標。
- ► モニタリングの手法、モニタリングデータを収集する 主体、モニタリングを実施する日時と場所。

それゆえオープン標準は、保全チームが実施と結果の透明 性や、モニタリングや評価の厳格性を高める上で役立つ。

オープン標準は、その制定以来、保全関係者コミュニティー全体に急速に普及し、保全の有効性に関する証拠と説明責任の拡充を求めるニーズに応える働きをしている。最近、オープン標準を利用している保全関係者の間で、「保全コーチネットワーク(CCNet: Conservation Coaches Network)」という地球規模のネットワークが結成された。 ⁶³ 会員としては、保全チームによるオープン標準の効果的な適用の支援に取り組んでいる、保全専門家が参加している。

もう1つ、オープン標準の利用を大幅に促進したツールが、 Mirad f⁴ 順応的管理ソフトウェアである。スワヒリ語で「プロジェクト」を意味する Miradi は、オープン標準プロセスの実施と記録のプラットフォームとなるソフトウェアとして、急速に発展している。このソフトウェアを使えば、保全実務者は、ステップごとの対話型ウィザードの 指示に従い、リンクで連携された表示や機能(概念モデルや結果の連鎖を記録するダイアグラム作成機能など)を使って、先に挙げた計画と管理の諸要素を把握することができるまた、実現性評価の実施や、脅威の優先順位付け、目標や対策の策定、戦略の有効性を評価するモニタリング指標の選定にも役立つ。

オープン標準と、それに関連するネットワークやツールは、 成長・進化を続けており、保全関係者コミュニティーは、 自分たちの活動内容や、順応的管理能力、有効に機能する、 あるいは機能しない取り組みについての知識共有能力に、 ますます自信を深めていくだろう。

出典

CMP.2013 年。「保全活動のためのオープン標準(The Open Standards for the Practice of Conservation)」。 Version 3.0. 保 全 測 定 パートナー シップ。http://cmp-openstandards.org/.

マルゴルイス, R. & サラフスキー, N。1998 年。 「成功の方法:保全・開発プロジェクトの設計、管理、モニタリング」 ワシントン DC、アイランドプレス。

サラフスキー, N., マルゴリウス, R. & レッドフォード, K。 2001 年。*順応的管理:保全実務者のツール。*ワシントン DC, 生物 多様性支援プログラム。 http://www.fosonline.org/resources

63 詳しくは以下を参照: www.ccnetglobal.co 62 Miradi は以下から入手できる: www.Miradi.org

「世界遺産シリーズ」の 出版物

世界遺産マニュアル(世界遺産の観光管理: 世界遺産管理者のための実践マニュアル。 Gestión del turismo en sitios del Patrimonio Mundial: Manual práctico para administradores de sitios del Patrimonio Mundial (英語版)2002 年 11 月; (西語版)2005 年 5 月
世界遺産ペーパー 2	世界遺産への投資:これまでの実績と今後の展望 (英語版) 2002 年 12 月
世界遺産ペーパー	アフリカ定期報告 Rapport périodique pour l'Afrique (英語版・仏語版) 2003 年 4 月
世界遺産ペーパー 4	世界遺産海洋生物多様性ワークショップ議事録 ハノイ(ベトナム)2002 年 2 月 25 日~3 月 1 日 (英語版) 2003 年 5 月
世界遺産ペーパー 5	現代遺産の特定と文書化 (英語版 [仏語論考 2 編]) 2003 年 6 月
世界遺産ペーパー	世 界遺産の文化的景観(1992~2002年) (英語版) 2004 年 7 月
世界遺産 ペーパー 7	文化的景観:保全の課題フェラーラ・ワークショップ議事録(2002 年 11 月) (英語版 [結語と勧告の仏語版付]) 2004 年 8 月
世界遺産ペーパー 8	若者の世界遺産への動員 トレヴィーゾ・ワークショップ議事録(2002 年 11 月) Mobiliser les jeunes pour le patrimoine mondial Rapport de l'atelier de Trévise, novembre 2002 (英語版・仏語版) 2003 年 9 月
世界遺産ペーパー 9	世界遺産都市のパートナーシップ:持続可能な都市開発のベクトルとしての文 化ウルビーノ・ワークショップ議事録(2002年11月) (英語版・仏語版) 2004年8月

世界遺産ペーパー 10	世界遺産モニタリング ビチェンツァ・ワークショップ議事録(2002年11月) (英語版) 2004年9月
世界遺産ペーパー 11	アラブ諸国の定期報告及び地域プログラム(2000 年~2003 年) Rapports périodiques et programme régional – Etats Arabes 2000–2003 (英語版) 2004 年 9 月
世界遺産ペーパー 12	アジア太平洋地域の世界遺産の状況(2003 年) L'état du patrimoine mondial dans la région Asie-Pacifique 2003 (英語版) 2004 年 10 月; (仏語版) 2005 年 7 月
世界遺産ペーパー 13	普遍的価値と地元の価値の結びつけ: 世界遺産の持続可能な未来に向けた管理 L'union des valeurs universelles et locales : La gestion d'un avenir durable pour le patrimoine mondial (英語版 [論考4編、結語、勧告の仏語版付])2004年10月
世界遺産ペーパー 14	Archéologie de la Caraïbe et Convention du patrimoine mondial カリブ海地域の考古学と世界遺産の保全 Arqueología del Caribe y Convención del Patrimonio Mundial (仏語、英語、西語版) 2005年7月
世界遺産ペーパー 15	カリブ海地域の貴重な木造建築 カリブ海地域の木造都市遺産に関するテーマ別専門家会議の議事録(2003年2 月4日~7日)ジョージタウン(ガイアナ) (英語版) 2005 年 10 月
世界遺産ペーパー 16	第5回IUCN世界公園会議における世界遺産ダーバン (南アフリカ) 2003年9月8日~17日 (英語版) 2005年12月
世界遺産ペーパー 17	Promouvoir et préserver le patrimoine congolais Lier diversité biologique et culturelle コンゴ遺産の助成と保存生態学的・文化的多様性の連携 (仏語版・英語版)2005年12月
世界遺産ペーパー 18	定期報告 2004年 - ラテンアメリカ・カリブ海地域 Rapport périodique 2004 – Amérique Latine et les Caraïbes Informe Periodico 2004 – América Latina y el Caribe (英語版・仏語版・西語版) 2006 年 3 月
世界遺産ペーパー 19	Fortificaciones Americanas y la Convención del Patrimonio Mundial アメリカの要塞と世界遺産条約 (西語版 [序文、編集後記、プログラム、開会式、論考7編の英語版付]) 2006年12月
世界遺産ペーパー 20	定期報告とアクションプラン:ヨーロッパ(2005 年~2006 年) Rapport périodique et plan d'action – Europe 2005-2006 (英語版・仏語版) 2007 年 1 月

世界遺産の森 世界遺産ペ. 景観レベルにおける保全の活用 (英語版) 2007年5月 気候変動と世界遺産 締約国が適切な管理対応を実施できるよう支援する、気候変動が世界遺産と戦 略に及ぼす影響の予測と管理に関する報告。 Changement climatique et patrimoine mondial Rapport sur la prévision et la gestion des effets du changement climatique sur le patrimoine mondial et Stratégie pour aider les États parties à mettre en oeuvre des réactions de gestion adaptées (英語版・仏語版) 2007年5月 世界遺産強化ツールキット 世界自然遺産の管理の有効性評価 (英語版) 2008年5月 L'art rupestre dans les Caraïbes Vers une inscription transnationale en série sur la Liste du patrimoine mondial de l'UNESCO カリブ海地域のロックアート UNESCO世界遺産の国境を越えたシリアル・ノミネーションンへ向けて Arte Rupestre en el Caribe Hacia una nominación transnacional seriada a la Lista del Patrimonio Mundial de la UNESCO (仏語、英語、西語版) 2008年6月 世界遺産と緩衝地帯 世界遺産ペー Patrimoine mondial et zones tampons (英語版・仏語版) 2009 年 4 月 文化的景観世界遺産 保全・管理のためのハンドブック (英語版) 2009年12月 歴史的都市の管理 Gérer les villes historiques (英語版) 2009 年 12 月 海洋世界遺産の将来展望 海の世界遺産管理者会議結果ホノルル(ハワイ)2010年12月1日~3日 Navegando el Futuro del Patrimonio Mundial Marino Resultados de la primera reunión de administradores de sitios marinos del Patrimonio Mundial, Honolulu (Hawai), 1-3 de diciembre de 2010 Cap sur le futur du patrimoine mondial marin

人類の進化:適応、分散、社会発展(HEADS)世界遺産テーマ別プログラム Evolución Humana:Adaptaciones, Migraciones y Desarrollos Sociales

Programa Temático de Patrimonio Mundial

(英語版 2011年5月; (西語版) 2011年12月; (仏語版) 2012年3月

Résultats de la première réunion des gestionnaires des sites marins du

patrimoine mondial, Honolulu (Hawaii), 1er-3 décembre 2010

(英語・西語版) 2011 年 6 月

世界遺産ペーパー 30	変化への適応 世 界遺産の森林における保全状況(2011年) (英語版) 2011 年 10 月
世界遺産ペーパー 31	世界遺産を通じたコミュニティー開発 (英語版) 2012年5月
世界遺産ペーパー 32	生 態系の観点による海洋世界遺産の評価 西インド洋 (英語版) 2012 年 6 月
世界遺産ペーパー 33	アフリカにおける人類の起源地および世界遺産の保全 (英語版) 2012 年 8 月
世界遺産ペーパー 34	海洋島嶼国の世界遺産 - 太平洋2009プログラム (英語版) 2012年8月
世界遺産ペーパー 35	アジア・太平洋地域における世界遺産の理解 定期報告第2巡目(2010年~2012年) (英語版) 2012年11月
世界遺産ペーパー 36	現代世界における土造建築 世界遺産土造建築の保全に関するUNESCO国際会議議事録(2012年12月17日~18日) (英語版・仏語版) 2014年1月
世界遺産ペーパー 37	世界自然遺産の気候変動適応 実務指針 (英語版) 2014年5月
世界遺産ペーパー 38	島嶼コミュニティーの貴重な資源の保護 (英語版) 2014 年 8 月
世界遺産ペーパー 39	アジアにおける人類の起源地及び世界遺産の保全 (英語版) 2014 年 10 月

##